

令和7年度国立公園満喫プロジェクト 霧島錦江湾地域協議会  
次 第

日 時 令和8年2月20日(金)14時30分～17時00分  
会 場 ライカ貸会議室 Room A

1. 開 会
2. 議 事
  - (1) 令和7年度の取組（結果）と令和8年度の取組（予定）について
  - (2) SUP2030 について
  - (3) その他
3. 閉 会

---

配付資料一覧

議事次第、出席者名簿、座席表

- 資料1 令和7年度の取組（結果）と令和8年度の取組（予定）
- 資料2－1 霧島錦江湾国立公園ステップアッププログラム2030（案）概要版
- 資料2－2 霧島錦江湾国立公園ステップアッププログラム2030（案）
- 資料2－3 霧島錦江湾国立公園ステップアッププログラム2030  
「行動計画」の作成について（案）
- 資料2－4 他国立公園の主な取組成果事例

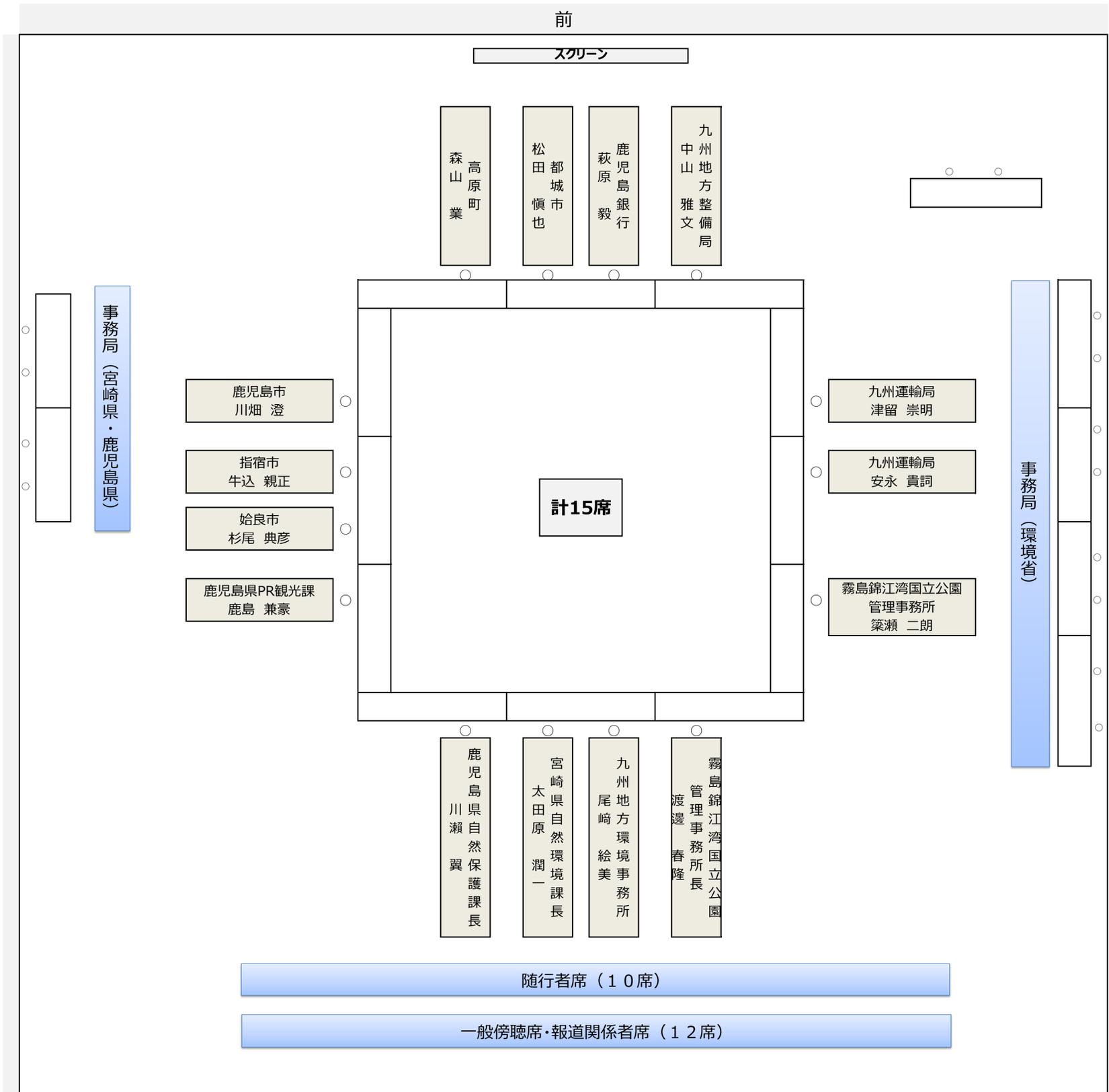
令和7年度 国立公園満喫プロジェクト 霧島錦江湾地域協議会 出席者名簿

構成員				備考
	所属	役職名	氏名	
国	九州農政局			(欠席)
	九州森林管理局	保全課 課長	高木 勝一	代理/オンライン
	九州地方整備局	企画部 工事品質調整官	中山 雅文	代理
	九州運輸局	観光部 観光地域振興課 課長	津留 崇明	代理
	九州地方環境事務所	統括自然保護企画官	尾崎 絵美	代理
県	宮崎県	環境森林部 自然環境課 課長	太田原 潤一	代理
		商工観光労働部 観光経済交流局 観光推進課		(欠席)
	鹿児島県	環境林務部 自然保護課 課長	川瀬 翼	代理
		観光・文化スポーツ部 PR観光課 主査	鹿島 兼豪	代理
地方自治体	都城市	観光PR部 みやこんじょPR課 主任主事	松田 慎也	代理
	小林市			(欠席)
	えびの市	観光商工課 課長補佐兼観光係長	大木場 隆示	代理/オンライン
	高原町	産業創生課 課長	森山 業	代理
	鹿児島市	観光交流局 世界遺産・ジオ・ツーリズム推進課 課長	川畑 澄	代理
	指宿市	観光課 主幹兼係長	牛込 親正	代理
	垂水市	水産商工観光課 観光・ジオパーク係 主事補	前之原 優歩	代理/オンライン
	曾於市	商工観光課 主事補	今西 彩乃	代理/オンライン
	霧島市	商工観光部 商工観光施設課 サブリーダー	有馬 一樹	代理/オンライン
	姪良市	企画部 商工観光課 課長	杉尾 典彦	代理
	湧水町	商工観光PR課 主査	藺田 麻実	代理/オンライン
	南大隅町			(欠席)
	民間	(一社)九州観光機構		
(公財)宮崎県観光協会				(欠席)
(公社)鹿児島県観光連盟				(欠席)
鹿児島県旅行業協同組合				(欠席)
宮崎銀行		営業統括部 公共ビジネス室 室長	隈部 大介	代理/オンライン
鹿児島銀行		地域支援部 地域コンサルティング室 副調査役	萩原 毅	代理

令和7年度 国立公園満喫プロジェクト 霧島錦江湾地域協議会 座席表

日時/令和8年2月20日 14:30~17:00

場所/Li-Ka1920 5階貸会議室Aルーム



# SUP2025に基づく 令和7年度の取組（結果） と 令和8年度の取組（予定）

## 九州農政局

### SUP2025に基づく令和7年度の取組

農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち  
**地域資源活用価値創出推進・整備事業  
（農泊推進型）**

【令和7年度予算額 7,389（8,389）百万円の内数】  
【令和6年度補正予算額 1,325百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農山の所得向上と関係人口の創出を図るため、農泊地域の**実施体制の整備や経営の強化**、食や景観の**観光コンテンツ**としての磨き上げ、国内外への**プロモーション**、古民家を活用した**滞在施設の整備**等を一体的に支援します。また、**農泊施設の避難所**等としての活用を推進します。

＜事業目標＞

- 都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人【令和7年度まで】）
- 農泊地域での年間延べ宿泊者数（700万人泊【令和7年度まで】）

＜事業の内容＞

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農泊推進型）

① 農泊推進事業等

農泊の**推進体制整備**や地元食材・景観等を活用した**観光コンテンツの開発**、**Wi-Fi等の環境整備**、**新たな取組に必要な人材確保**等を支援します。【事業期間：上限2年間】

ア 農泊地域創出タイプ：農泊に新たに取り組む地域を支援します。【交付率：定額（上限500万円/年）】

イ 農泊地域経営強化タイプ：過去に農泊推進事業を実施した地域において、単価の引き上げ等の高付加価値化を目指す新たな取組を支援します。

【交付率：定額（上限（250万円（年基準額）×事業期間））】

ウ 人材活用事業【交付率：定額（研修生タイプの場合は上限250万円、専門家タイプの場合は上限650万円）】

② 広域ネットワーク推進事業

**戦略的な国内外へのプロモーション**、課題を抱える地域への**専門家派遣・指導**、**ニーズ調査**等を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農泊推進型）※1

① 農泊の推進に必要な**古民家等を活用した滞在施設**、**一棟貸し施設**、**体験・交流施設**等の整備を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2（上限2,500万円/事業期間※2）】

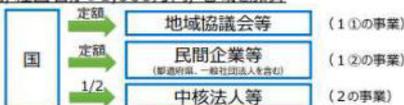
（※2 遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限1億円）

② 農家民泊等における**小規模な改修**を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域、農家民泊へ転換する場合は上限100万円を加算）】

※1 地域の防災計画等と連携した**避難所**等として農泊施設を活用する場合、①に関し上限200万円を、②に関し上限200万円/経営者かつ1,000万円/地域を加算

＜事業の流れ＞



※下線部は拡充事項

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-3502-5946）

＜事業イメージ＞

多様なプレーヤーで構成される地域協議会に対して一体的に支援



地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの開発



宿泊施設予約システムの構築



専門家の派遣・指導



避難所等としての活用



古民家等を活用した施設の整備



## 令和7・8年度の取組（道路案内標識の改善について）

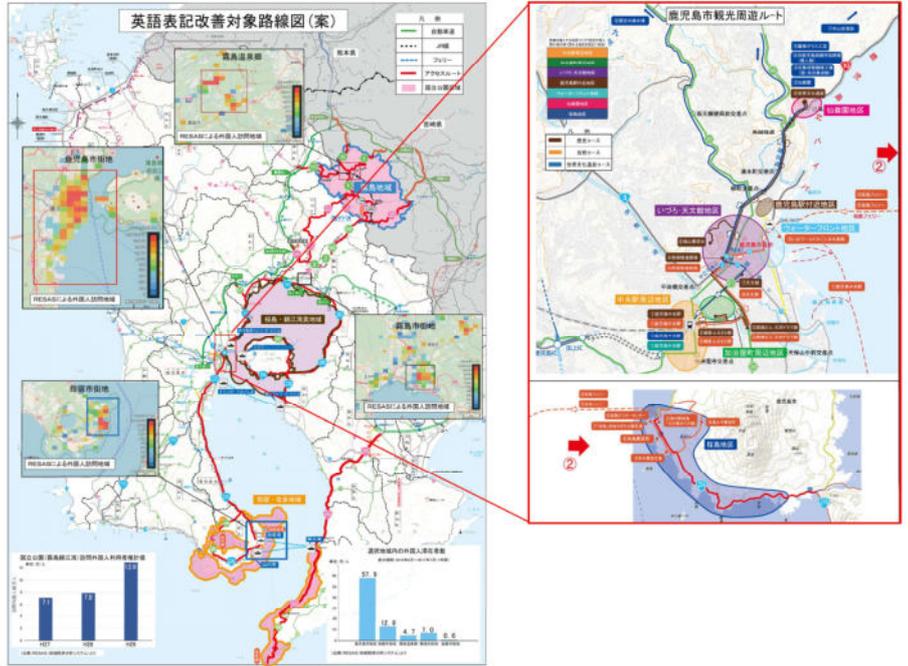
機密性2情報

## 2. 令和7年度の取組

- 各施設を案内する標識の英語表記を再確認し、適切な英語表記の原案を作成中。
  - 各施設の英語版HPや英語版パンフレット等に掲載してある英語表記と道路標識が異なっている箇所がある。
  - 観光庁、環境省、国土地理院、国土交通省の英語表記規定や対訳語一覧と整合がとれていないものもある。

## 3. 令和8年度以降の取組

- 令和8年度以降、整備局と国土地理院で調整を行い、英語表記を決定。
- 英語表記決定後、道路標識の英語表記を改善。
- 改善については、鹿児島市内の外国人観光客が多い7地区の他、訪問した外国人は、主に鹿児島市観光周遊ルートや、国立公園区域に長く滞在する傾向有り。
- 対策エリアを拡大し、**鹿児島市観光周遊ルート**や、**国立公園までの主要路線**を改善する方針。
- 特に外国人の滞在が集中している「**桜島・錦江湾奥地域の路線**」及び「**鹿児島市観光周遊ルートとなっている路線**」を優先して改善する方針。



## 九州運輸局

## 令和8年度に活用可能な補助メニュー紹介（観光庁）

- 【R7補正予算】「地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心対策推進事業」（公募期間：2/2（月）～9/25（金））
- 【R7補正予算】「観光需要分散のための地域観光資源のコンテンツ化促進事業」（公募期間：2/27（金）～4/2（木））
- 【R8当初予算】「地域観光資源の多言語解説整備促進事業」（公募期間：未定）

## ① 地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心対策推進事業

- 訪日外国人旅行者が日本各地を安全・安心に訪れることができる旅行環境整備を行うための補助金。【SUP行動計画との関係性】
    - 霧島 No18 「各利用拠点における火山防災対応」
- ＜支援対象事業＞
- 「地域における観光危機管理の策定補助」
  - 「観光施設等の避難所機能・多言語対応機能の強化」
  - 「医療機関の訪日外国人患者受入機能の強化」

## ② 観光需要分散のための地域観光資源のコンテンツ化促進事業

- 観光による経済効果を全国津々浦々に波及させ、観光消費を効果的に拡大させるとともに、持続的な地方誘客によりオーバーツーリズムの解消につながるよう、地域における観光コンテンツの供給に向けた取組を支援する。【SUP行動計画との関係性】
    - 霧島・錦江湾 No9 「自然環境保全に繋がる体験プログラムの検討」
    - 霧島 No11 「地産地消・地産来消の推奨」
    - 霧島 No12・錦江湾 No.11～13 「各種ストーリーに沿ったコンテンツの開発・磨き上げ・促進」等
- ＜支援対象事業＞
- 新創出型：地域資源を活用した観光コンテンツの造成、効果的な情報発信や販路開拓等を支援
  - 品質向上型：より高単価なインバウンド向けのオプションツアー等の造成に向け品質向上等の取組を支援
  - 分野特化型（ガストロノミー）：地域の食資源を活用し、幅広い連携により、地域の食文化を体感できる質の高い観光コンテンツの造成、販路開拓等を支援

## ③ 地域観光資源の多言語解説整備促進事業

- 地域の観光資源において、「多言語で整備されていない」、「整備されていても外国人の理解や関心を踏まえた情報になっていない」、「文法や表現に違和感があり正しく伝わらない」といった問題に対し、日本の背景事情に詳しくない外国人旅行者にもわかりやすく、地域の魅力が伝わるよう、単なる日本語の直訳ではなく、ネイティブ人材を活用して質の高い解説文を作成することで、地域における多言語解説の整備を促進する。【SUP行動計画との関係性】
  - 霧島 No20・錦江湾 No.19 利用施設の新規整備・改修、多言語化、ユニバーサルデザイン対応等

## ＜支援内容＞

地方公共団体やDMO等の地域の関係者等からなる協議会に対して、世界遺産や国宝、国立公園をはじめとした地域の観光資源について、英語のネイティブライター等の専門人材を活用した外国人目線でのわかりやすく魅力的な英語の解説文作成を行う。また、これを踏まえた中国語及び韓国語の解説文の作成を行う。

## 令和8年度に活用可能な補助メニュー紹介（観光庁）

## 地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心対策推進事業

令和7年度補正予算額  
880百万円

## 事業目的・背景・課題

- 災害の激甚化・頻発化や訪日外国人旅行者の増加に伴い、訪日外国人旅行者が、旅行中に災害に遭うケースや医療機関を受診するケースの増加が見込まれる。
- 更なる地方誘客促進に向けて、訪日外国人旅行者が日本各地を安全・安心に訪れることができる旅行環境整備が必要であり、地域における観光客を含めた危機管理体制の検討・構築、クマの出没情報など多言語での正確な情報発信、観光施設等における非常時対応機能強化、医療機関におけるキャッシュレス決済等の整備等を推進する。

災害時、観光案内所に  
観光客が集まっている様子

雪害の例



## 事業内容

- ①【補助事業】地域における観光危機管理計画の策定補助
  - ・各地域における訪日外国人旅行者を含めた観光客に対する災害時の対応方針等の計画策定を支援する（既存の地域防災計画等について観光に関する記載を追記・拡充する対応も支援対象）。
- ②【補助事業】観光施設等の避難所機能・多言語対応機能の強化
  - ・訪日外国人旅行者等の安全・安心確保のため、観光施設等における非常用電源装置や災害用ドローン、熱中症対策設備等の整備、クマの出没情報など多言語での正確な情報発信の環境整備等を支援する。
- ③【調査事業】訪日外国人旅行者に向けた医療保険加入促進等
  - ・訪日外国人旅行者が滞在中に安心して医療機関を受診できるよう、旅マエ・入国の際における医療保険加入の促進に向けた調査事業等を実施する。
- ④【補助事業】医療機関の訪日外国人患者受入機能の強化
  - ・訪日外国人旅行者が医療機関を受診する場合の利便性向上に向けて、キャッシュレス決済の導入、医療機関内の多言語化等の環境整備を支援する。

## 事業イメージ



非常用電源装置



災害用ドローン



キャッシュレス決済環境 多言語による情報発信



熱中症対策設備



## 事業スキーム

- ・①：直接補助事業（都道府県の場合：補助率2/3、上限500万円。市区町村の場合：補助率1/2（市区町村が所在する都道府県が策定済み又は策定予定とみなせる場合には、補助率2/3）、上限500万円。直接補助対象：地方公共団体、DMO
- ・②：直接補助事業（補助率1/2）直接補助対象：民間事業者、地方公共団体、DMO等
- ・③：調査事業等 請負先：民間事業者 ・④：直接補助事業（補助率1/2）直接補助対象：民間事業者等

担当課室：観光庁 参事官（外客受入）

## 令和8年度に活用可能な補助メニュー紹介（観光庁）

## 観光需要分散のための地域観光資源のコンテンツ化促進事業

令和7年度補正予算額  
4,900百万円

## 事業目的・背景・課題

- インバウンド需要は増加傾向にあるが、訪日外国人旅行者は都市部をはじめとする一部地域に偏在している状況が続き、オーバーツーリズムが顕在化。訪日外国人旅行者は、諸外国滞在時と比べて娯楽サービス費支出が低く、旅行者の観光需要への対応が不十分となっている。
- 観光による経済効果を全国津々浦々に波及させ、観光消費を効果的に拡大させるとともに、持続的な地方誘客によりオーバーツーリズムの解消につながるよう、地域において観光コンテンツの供給を促進するとともに、観光の付加価値を高めるガイド人材の質的向上が必要である。

## 事業内容

- 需要分散に資する観光コンテンツの供給に向けた取組を支援する。具体的には、
  - 多様な地域資源を活用した観光コンテンツの造成や情報発信、販路開拓等を総合的に支援
  - インバウンドのニーズを踏まえ、品質を高めた高単価な観光コンテンツや、地域産業への波及効果が期待できるガストロノミー分野の観光コンテンツ等を重点的に支援
  - その際、継続的な販売につながるよう、デジタル上での効果的な情報発信等を促進
- 観光コンテンツとガイドの一体的な質的向上に向け、コンテンツに応じたスキル・研修設計、ガイドの評価制度と報酬体系の構築のあり方、ガイドの可視化手法等について調査する。

## 【支援対象事業】

- ①新創出型 地域資源を活用した観光コンテンツの造成、効果的な情報発信や販路開拓等を支援
- ②品質向上型 より高単価なインバウンド向けのオプションツアー等の造成に向け品質向上等の取組を支援
- ③分野特化型（ガストロノミー） 地域の食資源を活用し、幅広い連携により、地域の食文化を体感できる質の高い観光コンテンツの造成、販路開拓等を支援

## 事業スキーム

- 事業形態：調査事業等、間接補助事業
- ①新創出型：400万円まで定額、400万円を超える部分は事業費2,100万円まで補助1/2（最低事業費600万円）
- ②品質向上型：800万円まで定額、800万円を超える部分は事業費4,200万円まで補助1/2（最低事業費1,200万円）
- ③分野特化型（ガストロノミー）：400万円まで定額、400万円を超える部分は事業費2,500万円まで補助1/2（最低事業費600万円）
- 補助対象：地方公共団体、DMO、民間事業者等

## 事業イメージ

地域資源を活かした  
観光コンテンツの造成文化資源の活用  
（伝統工芸）品質を高めた高単価な  
観光コンテンツの造成

地域の伝統行事の活用

ガストロノミー分野における観光コンテンツの造成



生産現場と食体験の連動

伝統工芸品での  
高品質な食体験

コンテンツとガイドの一体的な質的向上

- 以下取組のあり方について調査
- ・コンテンツに応じたスキル・研修設計
- ・ガイドの評価制度・報酬反映体系の構築
- ・コンテンツとガイドのマッチングシステム構築
- ・実践的研修の実施

担当課室：観光庁 観光資源課

## 地域観光資源の多言語解説整備促進事業

令和8年度予算額 500百万円 

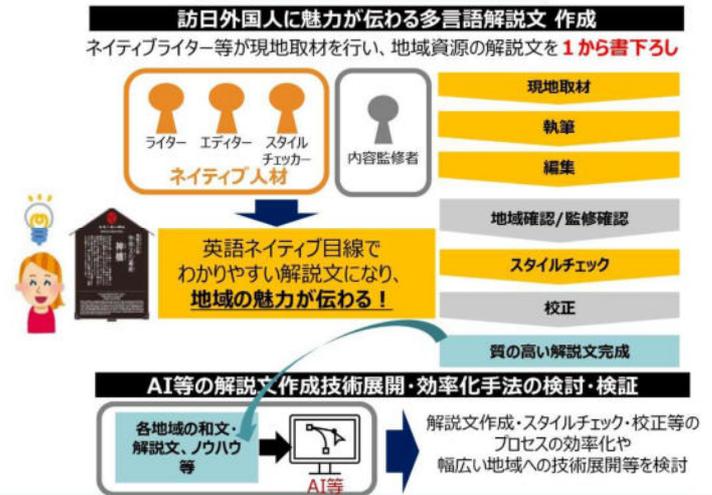
## 事業目的・背景・課題

- 外国人旅行者の地方誘客が課題となるなか、基盤的受入環境として地域の観光資源の多言語解説文の整備が不可欠だが、地域においては、**多言語で整備されていない、整備されていても外国人の理解や関心を踏まえた情報になっていない、文法や表現に違和感があり正しく伝わらない**など地域資源の本質的な魅力が届かない問題点が指摘されている。
- 本事業では、世界遺産や国宝・重要文化財、国立公園等をはじめとする地域の様々な観光資源について、日本の背景情報に詳しくない外国人旅行者にもわかりやすく、地域の魅力が伝わるよう、**単なる日本語の直訳ではなく、ネイティブ人材を活用して質の高い解説文を作成するとともに、そこから得られたノウハウ・知見を活かし、今後の解説文作成効率化や幅広い地域への技術展開を視野に、AI等を活用した解説文作成手法の検討・検証**を行い、地域における多言語解説の整備を促進する。

## 事業内容

- ①地方公共団体やDMO等の地域の関係者等からなる協議会を通じて、世界遺産や国宝、国立公園等をはじめとした地域の観光資源について、英語のネイティブライター等の専門人材を活用した外国人目線でのわかりやすく魅力的な英語の解説文作成を行う。また、これを踏まえた中国語及び韓国語の解説文の作成を行う。
- ②①で作成した解説文やスタイル・校正データ等をAIに学習させるなどにより、解説文作成技術展開・効率化等に向けた手法の検討及び実効性の検証調査を行う。

## 事業イメージ



## 事業スキーム

- ・事業形態：調査事業等
- ・請負先：国→民間事業者→地域協議会等
- ・事業期間：平成30年度～

担当課室：観光庁 観光資源課

## 環境省 九州地方環境事務所 霧島錦江湾国立公園管理事務所

## SUP2025に基づく令和7年度の取組

- 地域協議会（R7年5月、R8年2月）の開催および、実務担当者会議開催、SUP2030の検討
- 霧島錦江湾国立公園ストーリーブック公開および、パネル展示、活用セミナー（オンライン）開催
- 霧島ジオパーク、桜島・錦江湾ジオパークとの連携による資源保全活用計画案の作成
- ストーリー性のある徒歩や自転車によるモデルコース検討
- えびの高原活性化のための検討

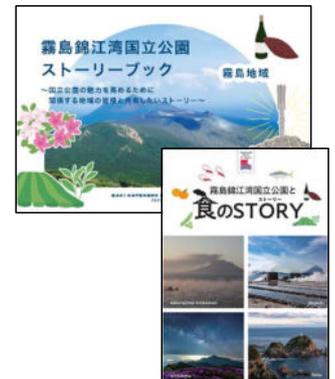
## ① 地域協議会、次期SUP検討

- R7年5月、R8年2月の2回、地域協議会を開催
- 次期SUP策定のため実務担当者会議を3回実施（オンライン）
- SUP2025の評価とSUP2030の検討



## ② インナーブランディング推進

- 「霧島錦江湾国立公園ストーリーブック」を4地域（霧島・桜島・錦江湾奥・指宿・佐多）で作成
- 「霧島錦江湾と食のストーリー」冊子を作成
- 鹿児島空港でパネル展示、ストーリーブック活用セミナー実施



## ③ ジオパーク連携

- 霧島ジオパーク、桜島・錦江湾ジオパークと連携し、ジオ資源カルテの改善
- 霧島ジオパーク等との連携イベントを2回開催（12/7：ひなもり台県民ふれあいの森 火山体験スクール、12/12：えびの高原サポーター（スキリイベント））

## ④ 徒歩・自転車モデルコース検討

- 鉄道駅など交通拠点からの徒歩・自転車モデルコースを検討
- ストーリー性重視

## ⑤ えびの高原活性化のための検討

- 環境教育学習コンテンツの造成、実証（ノカイドウ学習 地元小学3年生）
- 地域内全事業者での定例MTGの場を立上げ、えびの高原再活性化プロジェクトとして、ワークショップや意見・情報交換会を8回開催
- 地域目標や取組方針等の検討整理を行い、年度内には地域協働組織体の立上げを予定



令和8年度の取組予定

- 地域協議会の開催、実務担当者会議の実施、SUP2030に基づく行動計画の検討
- インナーブランディング推進（動画作成、セミナー実施）
- ガイド人材の育成（地域間のガイドの交流、インタープリテーションスキルの向上）
- 徒歩・自転車モデルコースのデジタルマップ・リーフレット等の作成・配布
- 利用者負担制度導入のための調査・検討
- 利用拠点活性化（えびの高原等）

① 地域協議会、SUP行動計画

- 地域協議会、実務担当者会議の開催
- SUP2030に基づく各構成員の行動計画の検討

② インナーブランディング推進

- ストーリーブック内容を元に動画作成・公開
- 様々な関係者によるストーリーブック活用につながるセミナー企画・実施

③ ガイド人材育成

- インタープリテーションスキル向上と、国立公園理解促進セミナー実施
- 国立公園全域のガイド間交流により、人材リソースの相互活用を推進

④ 徒歩・自転車モデルコース利用推進

- R7に検討したモデルコースを多言語媒体化（デジタルマップ、リーフレット等）

⑤ 利用者負担制度導入検討

- 雄川の滝では既に導入されているが、他の利用拠点においても導入を検討



料金所



雄川の滝展望台

⑥ えびの高原活性化検討

- えびの高原利用拠点整備改善計画（面的利用サービス（ソフト、ハード）の向上計画）素案の作成
- 環境教育学習コンテンツの充実、実証（シカ対策、火山防災、登山道整備など）
- 登山利用環境の維持に向けた利用者参加制度の制度設計



宮崎県 環境森林部 自然環境課

SUP2025に基づく令和7年度の取組

ステップアッププログラム2025に基づき、老朽化した施設の整備や改修を行うとともに、利用者の満足度の向上と更なる誘客促進を図るため、アクティビティの開発やイベント等を実施した。

① ハード整備等による受入れ環境の整備・改善

- 御池周回遊歩道の復旧工事（御池 法面崩壊箇所の復旧）
- えびの高原池めぐり自然探勝路通行止め区間に係る火山ガス調査・安全性評価
- えびの高原の火山ガス観測器の更新（2基）



② ソフト事業の実施による誘客促進・満足度の向上

- えびの高原における滞在体験の上質化・アクティビティの開発・実施
- 霧島錦江湾国立公園QRガイドの利用促進・コンテンツの充実
- 登山道整備体験等の実施
- 樹名板の設置 等



令和8年度の取組予定

ステップアッププログラム2030（予定）に基づき、引き続き老朽化した施設の整備や改修を行うとともに、利用者の満足度の向上と更なる誘客促進を図るため、アクティビティの開発やイベント等を実施予定。

① ハード整備による受入れ環境の整備・改善

- 高千穂峰登山道の整備（霧島東神社～山頂）
- 高千穂峰山頂避難小屋の整備支援（高原町）等
- 池めぐり自然探勝路通行止め区間の安全対策



② ソフト事業の実施による誘客促進・満足度の向上

- えびの高原における滞在体験の上質化・アクティビティの開発・実施
- 霧島錦江湾国立公園QRガイドの利用促進・コンテンツの充実
- 自然体験イベント等の実施 等



## SUP2025に基づく令和7年度の取組

- 自然や神話などの強みを生かしたテーマ旅を展開し、周遊企画やプロモーション等を実施
- アドベンチャーツーリズムによる誘客に向けたツアー商品の開発や販売体制の構築を支援
- 県営国民宿舎えびの高原荘等の拠点施設の利用促進 ○ メタバース空間を活用したプロモーション

### ①テーマ旅の展開

- 神話をテーマとした「キキタビ」や癒やしをテーマにした「デトックス・トリップ宮崎」等を展開し、えびの高原や白鳥神社等をPR
- キキタビにおいては、AR技術を活用した観光ガイドを整備



### ②アドベンチャーツーリズムの推進

- 本県の自然・アクティビティ等を活用した「アドベンチャーツーリズム」を推進。えびの高原トレッキング等の販売を促進するため、価格の設定やセールスツールを作成

### ④メタバース空間を活用したプロモーション

- メタバース空間「バーチャルみやざき」上に観光地を再現し、イベント等のプロモーションを実施



### ③拠点施設の利用促進

- 県営国民宿舎えびの高原荘において、電動バギーや電動キックボード等の新たなアクティビティを開発

## 令和8年度の取組予定

- 自然や神話などの強みを生かしたテーマ旅を展開し、周遊企画やプロモーション等を実施
- 本県ならではの観光資源を活用した高付加価値・着地型旅行商品の造成や販売体制の構築を支援
- 県営国民宿舎えびの高原荘等の拠点施設の利用促進 ○ メタバース空間を活用したプロモーション

### ①テーマ旅の展開

- テーマ旅をプロモーションしていく際に、引き続きえびの高原等をPR予定

### ③拠点施設の利用促進

- 指定管理者と連携し、引き続き施設の利用促進を図る

### ②高付加価値な旅行商品の造成・販売支援

- 本県ならではの観光資源を活用したインバウンド向けの体験プログラムを開発。えびの高原等の自然を活かした商品を造成予定

### ④メタバース空間を活用したプロモーション

- 「バーチャルみやざき」を活用した情報発信を継続



## SUP2025に基づく令和7年度の取組

- 高千穂河原や桜島のビジターセンター等利用拠点施設の管理運営を行い、利用者への情報発信等を実施。
- 国立公園らしい登山体験の基盤となる霧島地域の登山道・トイレ等の適切な整備・維持管理を実施。
- 周遊促進・滞在長期化を目的とした県立自然公園や九州自然歩道との連携

### ①利用拠点施設における情報発信等

- 高千穂河原ビジターセンター及び桜島ビジターセンターの管理運営
- 新燃岳噴火や豚熱発生に伴う利用者への注意喚起

### ②登山道・トイレ等の適切な整備・管理

- 大浪池～韓国岳間の登山道の整備
- 桜島ビジターセンター園地整備、桜島なぎさ遊歩道の整備
- 霧島地域の登山道・トイレ・避難小屋等の維持管理
- 大泊野営場の維持管理
- 高千穂河原トイレの屋根改修
- 新燃岳噴火の影響による高千穂河原の水道管復旧・火山ガス検知システムの更新



### ③県立自然公園や九州自然歩道等との連携

- 大隅南部県立自然公園の区域拡張のための関係者との協議
- 高隈山県立自然公園の魅力を紹介する周遊マップの作成、県HPや県観光サイトで紹介
- 九州自然歩道のハイカー目線での維持管理、ハイカー向けの情報発信の強化
- 九州自然歩道連携促進イベントの開催
- 九州自然歩道のリーフレット作成、GPXデータの作成



## 令和8年度の取組予定

- 高千穂河原や桜島のビジターセンター等利用拠点施設の管理運営を行い、利用者への情報発信等を推進。
- 国立公園らしい登山体験の基盤となる霧島地域の登山道・トイレ等の適切な整備・維持管理を推進。
- 県立自然公園や九州自然歩道と連携した周遊促進・滞在長期化の推進。

### ①利用拠点施設における情報発信等

- 高千穂河原ビジターセンター及び桜島ビジターセンターの管理運営

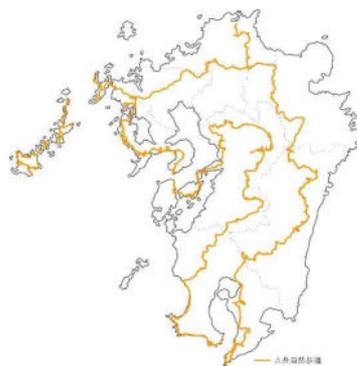
### ②登山道・トイレ等の適切な整備・管理

- 大浪池～韓国岳間の登山道の整備
- 桜島ビジターセンター園地整備
- 霧島地域の登山道・トイレ・避難小屋等の維持管理
- 大泊野営場の維持管理
- 高千穂河原集団施設地区のあり方検討



### ③県立自然公園や九州自然歩道等との連携

- 大隅南部県立自然公園の区域拡張のための関係者との協議
- トカラ列島県立自然公園の魅力を紹介する周遊マップの作成、webでの発信
- 九州自然歩道のルート変更の正式協議
- 九州自然歩道等のトレイルを活用した「歩く旅」を発信するLP（ランディングページ）の作成



# 鹿児島県 PR 観光課

## SUP2025に基づく令和7年度の取組

- 地域ならではの資源を体験するコンテンツ造成や磨き上げ
- セールス及び招請を通じた旅行会社等へのセールス
- 国の事業を活用し、外国人富裕層向けの取組を推進
- 体験プログラムサイト等での情報発信
- 利用環境の整備

### ①教育旅行に関する取組

- 県外学校、旅行会社に対する教育旅行セールスにて地域資源を活用
- 地産地消・地産来消の推奨、地域の暮らしを体験するプログラムの磨き上げ



### ③E-bike等を活用した取組

- 県サイクルツーリズム推進協議会の地域部会において、地元関係者間で周遊観光促進について協議
- 九州山口サイクルツーリズム推進委員会の事業において、各エリアを巡るスタンプラリーや専門家を招請した意見交換を実施



### ②体験プログラムサイトの充実・情報発信

- 体験プログラムの造成及び磨き上げ
- 体験商品予約販売サイト「VISIT鹿児島県」の運用及び新規商品造成の支援



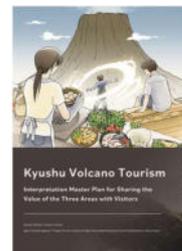
### ④利用環境の整備

- 栗野岳八幡地獄散策道の駐車場等の園地整備



### ⑤国（観光庁）の事業を活用した取組

- 富裕層向け体験コンテンツの造成及び磨き上げ
- 旅行会社等の招請
- インタープリテーション全体計画の共有及びブラッシュアップ



## 令和8年度の取組予定

- 引き続き、令和7年度と同様の取組を継続する予定

# 都城市

## SUP2025に基づく令和7年度の取組

(概要) 国立公園の適切な管理と魅力発信に向けて、登山道の安全確保と霧島ジオパークの普及啓発を実施

### ①夢ヶ丘登山道の現地確認

- 都城山岳会と夢ヶ丘登山道の危険箇所や整備が必要な箇所の現地確認を実施。
- 整備の方法や必要な申請手続き等について関係機関に確認の実施。



### ②霧島ジオパークPR活動

- 道の駅イベント時に、霧島ジオパークのPRブースを出展し、ジオパークの認知度向上を図った。
- インスタフォロー増加を目的とした抽選会を実施し、SNSを活用した情報発信の強化に取り組んだ。



## 令和8年度の取組予定

(概要) ミートツーリズムと霧島ジオパークを連携した周遊コース開発と継続的なPR活動により、観光振興と滞在時間延長を目指す

### ①ミートツーリズムと連携した周遊促進・観光振興

- 関之尾公園などの観光拠点と連携し、ミートツーリズム参加者への国立公園・ジオパーク情報の発信強化により、滞在時間の延長と地域経済への波及効果拡大を図る



### ②霧島ジオパークの認知度向上の継続

- イベントでのPRブース出展を継続し、より効果的な展示方法や体験型コンテンツの導入
- SNSやホームページを活用したデジタル発信の強化により、より多くの人々にジオパークの魅力伝える



# 小林市

## SUP2025に基づく令和7年度の取組

●登山ツアーの継続及び新たなツアーの検討

### ①トレッキングツアー

- 観光DMOである小林まちづくり株式会社が主催のもと、巢之浦川大滝 生駒トレッキングツアーを実施予定
- ※昨年5月に実施予定だったものの噴火による規制により中止となった。

(概要)

日程：令和8年3月7日

定員：15名



### ②新規ツアーの検討

- 新規ツアーの検討については登山道規制などによるツアー自体の中止もあり今年度は検討する場を設けることができていない

## 令和8年度の取組予定

●登山ツアーの継続及び新規ツアーの造成

### ①トレッキングツアーの継続

- 巢之浦川大滝トレッキングツアーの継続及び実施回数の増加を検討中

### ②新規ツアーの検討

- 令和6年度にミヤマキリシマを望む事を主軸に置き大幡山登山ツアーを行ったが参加者が3名となり課題が残るものとなりました。令和8年度はミヤマキリシマ以外の誘客につながる魅力の発見及びツアーの内容（費用感等）を観光DMOと連携し検討します。

## SUP2025に基づく令和7年度の取組

- ・登山道（甑岳・えびの岳）管理 → 自然公園財団へ委託
- ・えびの高原キャンプ村運営 → 指定管理者制度
- ・足湯の駅えびの高原運営 → 霧島コネクトへ委託
- ・関係団体や観光協会と連携して、誘客促進のための情報発信
- ・夏のえびの高原としてSNSにて広告の打ち出し
- ・えびの高原でのイベント等の開催
- 4/13（日） えびの高原山開き （えびのエコミュージアムセンター内）
- 8/11（月） 山の日イベント （えびの高原足湯の駅周辺）
- 8/30（土） アウトドアと防災セミナー （ピクニック広場）



### ①山の日イベント

- えびの市観光協会が主催で山の日イベントを行いました。
- 右上写真は、市林務係が行ったコースターづくりの様子
- 右中央の写真は、えびの消防署が行ったAEDの使い方ブースの様子

### ②アウトドアと防災セミナー

- えびの市観光学の特別セミナーとして行いました。
- 右下写真は、「もしものときに役立つアウトドア」として好日山荘様より講師を招き、簡易的なテントの張り方や濡れた木を使った火をおこす方法等を講義いただきました。

## 令和8年度の取組予定

- ・引き続き関係団体等と連携して情報発信等を行い誘客促進を図る
- ・施設の適切な修繕等に努め、魅力向上を図る
- ・えびの高原をSNS広告での情報発信
- ・環境省と連携し、「ノカイドウ学習」をえびの市内の小学校3年生の授業のカリキュラムを行う
- ・「えびの高原再活性化プロジェクト」のサポート

## 高原町

### 令和7年度の取組

#### 安全で快適な登山・自然体験コンテンツ造成に係る環境整備と情報発信による利用促進

- ・登山情報発信拠点の施設整備、ターゲット層へ効果的な情報発信実施
- ・高千穂峰登山道「天孫降臨の道」の保安全管理

#### ①登山・自然情報発信拠点施設の整備改修

- 天孫降臨の道登山口から最も近い公有施設について、登山道の安全管理や情報発信の拠点施設としてトイレのバリアフリー化や老朽化部分の整備改修を実施。
- 施設案内の看板製作や山頂山小屋の資料展示など登山を身近に体感できる取組により、交流スペースや情報発信拠点としてのプロモーションを実施。



#### ②自然体験ツアーの特集記事の制作・配信等による情報発信

- 前年度に引き続きインタープリター養成講座によるガイド育成と自然体験ツアーの造成に取り組み、本年度新たに1名の(株)ヤママップの認定インタープリターが誕生。
- アウトドア体験施設やフィールドの美しさ・見どころについて、自然散策等に興味のあるターゲット層に向けて特集記事を制作。
- 特集記事は、登山アプリ等での配信を行い、自然愛好家などのターゲット層への効果的な情報発信を実施した。

#### ③高千穂峰登山道（天孫降臨の道） ・山頂避難小屋の保安全管理

- 前年度に整備した高千穂峰登山道（天孫降臨の道）について、定期的な巡視・簡易補修や階段が雨で流されないように予防保全のための水切り作業等を実施し、継続的な登山道の保全活動を実施。
- また、山頂避難小屋についても、その機能維持のため定期的な点検を実施。



倒木撤去



分岐点手前 杭打ち込み



## 令和8年度の取組

### 人材育成と環境整備による誘客事業の展開

- ・ガイド人材育成による集客効果の継続的な発展
- ・登山道利用に係る環境整備の実施

#### ①自然資源の案内人となる インタープリターを育成

- 登山地図アプリを中心にwebメディア事業等を展開する株式会社ヤママップとの連携協定事業として、自然体験ツアーの造成のためのガイド育成を実施。
- (株)ヤママップの専属講師を招聘し、ガイド候補生による自然資源を活用した模擬ツアー等を実施し、新たなツアーコンテンツの造成を図る。



#### ③御池皇子港及び御池キャンプ村 の利用促進

- 御池野鳥の森散策や御池周辺のe-bikeレンタルなどインタープリターを活用したツアーの実施の検討。
- 御池キャンプ村内の更なる利用促進を図るため、令和6年11月運用開始した「スタイルキャビン御池」など既存施設の利活用促進やアウトドアサウナの整備など新たな観光コンテンツの造成による集客を図る。

#### ②高千穂峰登山道及び山頂避難小屋の 保安全管理

- 高千穂峰登山道（天孫降臨の道）について、定期的な巡視・簡易補修や階段が雨で流されないように予防保全のための水切り作業等を実施し、継続的な登山道の保全活動を実施する。
- 山頂避難小屋について、天候不良時等の避難施設としての環境整備のため補修等を実施予定。定期点検と併せて、避難小屋機能の維持・保全を図る。



# 鹿児島市、桜島・錦江湾ジオパーク推進協議会

## SUP2025に基づく令和7年度の取組

### 始良市、垂水市との広域連携による、国立公園内でのジオパーク活動の推進

#### ①スタンプラリーの実施

- 「第9回桜島・錦江湾ジオパークデジタルスタンプラリー」の実施
- エリア内の回遊性の向上や滞在時間の増加、ジオの観光資源としての活用を目的に実施



#### ②ビジビリティ整備

- エリア内の可視化、ジオ資源の観光資源として活用することを目的に実施
- ジオのストーリーを伝えることで来訪者の満足度向上につながる。



#### ③保全・活用計画

- 地域の活性化と保全を両立させる「持続可能なジオツーリズム」の推進を目的に保全・活用計画を策定
- 保全と活用状況をガイドや学術アドバイザーを交えて評価



#### ④体験プログラムの情報発信

- エリア内で体験できる体験アクティビティをまとめたガイドマップを観光案内所やビジターセンターなどの関連施設で配布



## 令和8年度の取組予定

始良市、垂水市との広域連携による、国立公園内でのジオパーク活動の推進

### ①第16回日本ジオパーク全国大会 桜島・錦江湾大会の実施

- 桜島・錦江湾ジオパークの魅力を広く発信するとともに、全国の関係者が情報交換や連携を深め、ジオパーク活動の活性化につなげるため、第16回日本ジオパーク全国大会桜島・錦江湾大会を開催する。
- ポストツアー等を実施し、地域資源の深掘りやさらなる活用を進め、地域の魅力発信および活性化を図る。



### ②ビジビリティ整備

- エリア内の可視化、ジオ資源の観光資源として活用することを目的に実施
- ジオのストーリーを伝えることで来訪者の満足度向上につながる。



### ③体験プログラムの情報発信

- エリア内で体験できる体験アクティビティをまとめたガイドマップを観光案内所やビジターセンターなどの関連施設で配布



## 指宿市

## SUP2025に基づく令和7年度の取組

池田湖周辺において休憩スポットやフォトスポットの新設、移動経路確保のため歩道や階段の整備を実施。あわせて国立公園内に多言語対応の観光案内看板を設置し、受入環境の充実を図った。更に地産地消の取組として、指宿産の農水産物を使用したレトロピカルグルメのお披露目式や、スタンプラリーやInstagramキャンペーンによるPRを行った。

### ①池田湖周辺の整備

- 池田湖全体の整備実施
  - ・撮影看板の新設
  - ・イッシー像の移設
  - ・法面及び階段の整備
  - ・ベンチの設置



### ②国立公園等多言語解説等整備事業

- 国立公園内に観光案内看板を設置
- ・長崎鼻や池田湖など計7箇所



### ③地産地消の推奨とPR

- お披露目会の実施
- SNS等を使用したキャンペーンやスタンプラリーの実施



## 令和8年度の取組予定

地域資源を活用した体験コンテンツの造成と体験ガイドの育成など実施予定。温泉や火山地形、湖や海、食文化など指宿ならではの資源を活かした体験プログラムの充実を図るとともに、ガイドの育成を通じて、国立公園の来訪者の満足度向上と滞在時間の延長を目指す。

### ①地域資源を活用した体験コンテンツ造成

- 宿泊事業者と体験事業者が連携し、周遊観光プランや、宿泊を伴う体験コンテンツの造成

### ②体験ガイド育成事業

- 体験事業者向け相談会、観光ガイドスキルアップセミナー
- ガイド経験を活用した後継者支援
- 観光ガイドの運用体制の構築

SUP2025に基づく令和7年度の取組

- 維持管理委託による登山道草払い
- 体験プログラムの誘致活動
- 九州自然歩道との連携

①維持管理委託の継続

- 高峠を含む高峠つつじヶ丘公園の維持管理を委託
- 来場者が安全かつ気持ちよく散策できるよう整備

着工前

着工後



②体験プログラムの誘致活動

- ・ 漁業体験（ブルーーツーリズム）
- ・ マリンスポーツ
- ・ サイクルツーリズム
- ・ 猿ヶ城渓谷体験（錦江湾奥会議等で連携）



▲マリンパークでのSUP



▲キャニオニング

③九州自然歩道との連携

- 高限連山登山道の整備
- 植生看板の設置事業を実施



おおすすめ自然休養林保護管理協議会  
▲植生看板（令和7年度作成）

SUP2025に基づく令和8年度の取組

- 維持管理委託の継続及び周辺施設の整備
- 体験プログラムの誘致活動
- 九州自然歩道との連携

①維持管理委託の継続

- 高峠を含む高峠つつじヶ丘公園の維持管理を委託



▲高峠頂上からの景色



▲高峠登山道入口

②体験プログラムの誘致活動

- ・ 漁業体験（ブルーーツーリズム）
- ・ マリンスポーツ
- ・ サイクルツーリズム
- ・ 猿ヶ城渓谷体験（錦江湾奥会議等で連携）



▲カンパチエサやり体験



▲キャニオニング

③九州自然歩道との連携

- おおすすめ自然休養林保護管理協議会に所属
- 高限連山登山道の整備、高限登山マップの作成、植生看板の設置などの事業を実施
- 九州自然歩道も登山道の一部である。
- 鹿児島県自然保護課で計画されてる、ロングトレイル等の推進を協議会で検討。



おおすすめ自然休養林保護管理協議会  
▲植生看板（令和7年度作成）

SUP2025に基づく令和7年度の取組

●霧島ジオパークの一員として他市町と連携し、霧島ジオパーク連絡協議会の後援のもと地域資源を活用したイベントの実施

①霧島ジオパーク・ウォーキングの実施

- 観光ガイドによる地層・植物等の説明を交えながら、大川原峡キャンプ場（曾於市）から
- 関之尾の滝（都城）まで約10kmの道のりを歩くウォーキングイベントを年1回、4月～5月頃に実施

※令和7年度の霧島ジオパーク・ウォーキングは雨天のため中止

申込者：曾於市7名、都城市26名、（事務局21名）

↓霧島ジオパーク・ウォーキングマップ



<霧島ジオウォーキングの様子>



←溝ノ口洞穴（曾於市）



関之尾の滝（都城市）→

②悠久の森ウォーキング大会の実施

- 豊かな自然とその環境の保全を図りながら、自然と市民が共生するまちづくりを推進するため、自然環境に対する市民の理解と健康増進及び地域コミュニティの活性化を図ることを目的として開催
- 全国遊歩百選に認定された悠久の森を出発点として、大川原キャンプ場までの往復7キロの道のりを歩く
- 令和7年度は市制施行20周年記念事業として開催し、特別ゲストとして「走る冒険家 Ponちゃん」こと岩元みさ氏を招待。
- ウォーキングイベントには729名が参加

↓悠久の森ウォーキング大会 マップ



令和8年度の取組

●令和8年度の取り組み(ウォーキングイベント)を継続

①霧島ジオパーク・ウォーキング(継続)

- 霧島ジオパーク・ウォーキング  
令和8年度は4月11日に開催予定

<悠久の森ウォーキング大会の様子>



②悠久の森ウォーキング大会(継続)

- 令和8年度は11月下旬に実施予定
- 800人募集予定



## SUP2025に基づく令和7年度の取組

・霧島錦江湾国立公園・霧島地域（霧島市域）におけるゼロカーボンパークの登録

### ①ゼロカーボンパーク登録

- 環境省では、国立公園の脱炭素化に向けて、ゼロカーボンパークの取組を推進。
- 霧島錦江湾国立公園の霧島地域に位置する本市において、令和8年1月15日(木)、全国で22件目（鹿児島県初、九州地方では雲仙市、阿蘇市に続いて3件目）のゼロカーボンパークに登録。
- （2023年2月に本市においてゼロカーボンシティを宣言）
- 本取組によって、雄大な自然と地域文化が共存する霧島地域でゼロカーボン化を目指し、地球規模での環境保全に貢献するとともに、将来にわたって持続可能な観光地づくりの推進を図る。

### ②HPでの周知

- 環境省及び霧島市公式HPにて、ゼロカーボンパークへの登録について掲載。
- 環境省HP：[https://kyushu.env.go.jp/press\\_00029.html](https://kyushu.env.go.jp/press_00029.html)（霧島市のゼロカーボンパーク登録について）
- 霧島市HP：<https://www.city-kirishima.jp/kanko/20260115.html>（霧島錦江湾国立公園・霧島地域（霧島市域）のゼロカーボンパーク登録について）



3-2 霧島錦江湾国立公園（霧島地域）ゼロカーボンパークのイメージ

## 令和8年度以降の取組予定

・本市における温泉資源や森林・水資源などの豊かな自然の恵み、歴史的な文化資源等を活用しながら、ゼロカーボンに向けた下記取組の推進

### ①公共施設や宿泊施設等における再エネ活用や省エネ設備の導入促進

- 公園内の宿泊施設等において、省エネ機器や高効率設備等への設備導入・更新の促進。
- 温泉熱を利用したバイナリー発電施設の設置、地中熱を利用した空調システムの導入促進。



▲霧島温泉郷の温泉街



▲霧島神宮アクセスバス

### ②CO<sub>2</sub>を吸収する森林の適切な管理

- 適切な森林整備。
- 植林・緑化活動への参加。
- かごしまエコファンドの活用。

### ③公共交通の利用促進によるCO<sub>2</sub>排出削減

- 霧島連山周遊バスや霧島神宮アクセスバスの利用促進。
- レンタサイクルの活用推進。
- 次世代自動車の導入促進及び充電インフラ整備の推進。



▲レンタサイクル

### ④サステナブルな観光地づくりの推進

- 公共交通機関の促進によるマイカー利用抑制。
- 観光を通じた地域の生活文化の情報発信による域内ならではのモノコト保全の検討。

### ⑤プラスチックゴミ削減対策

- 国立公園内の利用拠点施設において、分別回収の実施。
- プラスチックごみ削減の普及啓発の推進。



▲大浪池（韓国岳山頂から）

### ⑥脱炭素・脱プラスチックを促すための啓発活動など

- マイボトルの利用や資源ゴミの分別など、身近な脱炭素活動の推奨。

SUP2025に基づく令和7年度の取組

・鹿児島湾ブルー計画に基づく水質保全の取組推進  
・環境保全活動を含む体験プログラム

・鹿児島県ウミガメ保護条例等に基づく取組

① 鹿児島湾奥の水質保全の推進

- 鹿児島湾奥地域生活排水対策協議会において、「河川の生き物観察会」、「鹿児島湾奥水質調査体験セミナー」、「環境研修会」を開催。



② 生活排水対策水質調査の実施

- 公共用水域の水質保全を図ることを目的に、市内河川等61地点及び事業場排水35地点において、年2回の水質調査を実施。

③ ウミガメ上陸海岸における砂浜変動調査（定点観測）

- 国分海岸（下井地区）・小浜海岸・敷根海岸にて、7月にウミガメの上陸・産卵場所である砂浜の変動状況の調査を実施。



④ 錦江湾奥環境学習バスツアーの開催

- 錦江湾奥会議環境専門部会において、令和7年度は鹿児島市立小学校の5・6年生を対象とした「錦江湾奥環境学習バスツアー」を実施。錦江湾奥の4市を巡り、様々な方向から見た錦江湾の魅力、成り立ち、錦江湾奥を取り巻く地域の自然、景観、生き物などについて学んだ。

⑤ 錦江湾奥海岸における清掃作業

- 令和7年度から「霧島市錦江湾クリーンアップ作戦」に名称変更し、上記事業を夏に実施。（国分海岸・小浜海岸・福山漁港海岸）



令和8年度の取組予定

・鹿児島湾ブルー計画に基づく水質保全の取組推進  
・環境保全活動を含む体験プログラム

・鹿児島県ウミガメ保護条例等に基づく取組

① 鹿児島湾奥の水質保全の推進

- 鹿児島湾奥地域生活排水対策協議会において、「河川の生き物観察会」、「鹿児島湾奥水質調査体験セミナー」、「環境研修会」を開催予定。



② 生活排水対策水質調査の実施

- 公共用水域の水質保全を図ることを目的に、市内河川等61地点及び事業場排水35地点において、年2回の水質調査を実施予定。

③ ウミガメ上陸海岸における砂浜変動調査（定点観測）

- 国分海岸（下井地区）・小浜海岸・敷根海岸にて、7月にウミガメの上陸・産卵場所である砂浜の変動状況の調査を実施予定。

④ 錦江湾奥環境学習バスツアーの開催

- 錦江湾奥会議環境専門部会において、令和8年度は始良市立小学校の5・6年生を対象とした「錦江湾奥環境学習バスツアー」を実施予定。錦江湾奥の4市を巡り、様々な方向から見た錦江湾の魅力、成り立ち、錦江湾奥を取り巻く地域の自然、景観、生き物などについて学ぶ。

⑤ 錦江湾奥海岸における清掃作業

- 「霧島市錦江湾クリーンアップ作戦」を3地点において夏に実施予定。（国分海岸・小浜海岸・福山漁港海岸）



# 霧島ジオパーク推進連絡協議会

## SUP2025に基づく令和7年度の取組

霧島ジオパークのエリアにある地域資源の活用を推進。  
国立公園内の自然保護意識の醸成。人材育成や新たなテクノロジーの導入を模索。

### 様々な霧島ジオパークのエリア内資源の活用

- 山ヶ野砂金さがし(10月)  
金鉱山跡の見学や砂金さがし体験を通じ、金鉱床に親しむイベント（共催事業）（写真上）。
- 湿地の生き物観察ツアー（12月）  
錦江湾北岸の干潟の観察から、生物多様性について学びを深めるイベント（写真中）。



### 環境保全に関する取り組み

- つづじヶ丘スキ切りイベント（12月）  
霧島山の火山と植生の関係やミヤマキリシマを守る意義、自然保護への理解を深めるイベント。（環境省連携事業）。



### 人材育成に関する取組

- 7月、エリア内の教職員向けにジオパークについての理解を深め、理科学習や総合の時間に活かしてもらうための研修。
- 霧島山関係の担当者向け火山勉強会(第6回)。



### VRを活かした取組

- (株)ジーアイエス南九州による霧島山VR体験コンテンツをえびの高原に設置。
- 新しい楽しみ方を提供。



# 霧島ジオパーク推進連絡協議会

## 令和8年度の取組

霧島ジオパークのエリアにある地域資源の活用を推進、地域内の人材育成にも注力。  
ツアーを通じた魅力発信に加え、デジタルを活かした新たな魅力発信の手段へもアプローチ。

### 様々な霧島ジオパークのエリア内資源の活用

- 山ヶ野砂金さがし  
金鉱山跡の見学や砂金さがし体験を通じ、金鉱床に親しむイベント（共催事業）（写真上）。
- 湿地の生き物観察ツアー  
錦江湾北岸の干潟の観察から、生物多様性について学びを深めるイベント（写真中）。



### ジオパーク全国大会プレツアーの実施

- 令和8年度、日本ジオパーク全国大会が桜島・錦江湾ジオパークで開催されることに伴い、プレツアーを実施する。
- 全国各地から来る参加者へ地域の魅力を発信。



### 人材育成に関する取組

- エリア内の教職員向けにジオパークについての理解を深め、理科学習や総合の時間に活かしてもらうための研修。
- 霧島山関係の担当者向け火山勉強会(第7回)。



### 魅力発信のデジタル化

- 日本ジオパークネットワークが、(株)JP UNIVERSEと包括連携協定を締結する。
- ジオパークの多様な魅力をエンタメ化し、デジタルの力で地方を盛り上げるモデルを構築することが狙い。
- 霧島ジオパークの魅力もデジタル発信していく予定。

## SUP2025に基づく令和7年度の取組

- 地産地消・地産来消や環境配慮に関する認定ブランド食品をツアープログラム等に活用・支援
- 利用拠点や登山口へのアクセス環境の向上

### ①地域ブランド「ゲンセン霧島」の推進

- 地域ブランド「ゲンセン霧島」を活用した特産品を県内外へPRを実施した。
- 令和7年度は東京都大田区に霧島市公式アンテナショップを開設した。



### ②利用拠点や登山口へのアクセス環境の向上

- 令和7年度は「霧島神宮アクセスバス」の本格運行を開始し、鹿児島空港から霧島山へのアクセス向上につながった。



## 令和8年度の取組予定

- 地産地消・地産来消や環境配慮に関する認定ブランド食品をツアープログラム等に活用・支援
- 利用拠点や登山口へのアクセス環境の向上

### ①霧島ブランドの確立と販路拡大の推進

- 霧島ブランドの確立と販路拡大の推進に向け、アンテナショップ「じゃつど☆ラボ」と連携し、県内外への特産品のPRに取り組む。



### ②利用拠点や登山口へのアクセス環境の向上

- 「霧島神宮アクセスバス」を一部増便し、霧島山へのアクセス環境の更なる向上を目指す。



## SUP2025に基づく令和7年度の取組

- 国立公園及び周辺環境整備や活用

### 布引の滝 7月6日より開通

- 鹿児島県の魅力ある観光地づくり事業で遊歩道を整備し、約7年ぶりに開通
- 午前中來訪者数：55名

開通記念！  
おもてなしイベント



### 布引の滝 8月豪雨災害復旧対応

- 災害後、緊急で遊歩道土砂及び倒木除去作業・ウッドウォーク復旧業務を委託
- 約5か月で復旧

災害被害  
8月



復旧後  
12月



## 令和8年度の取組予定

- 国立公園及び周辺環境整備や活用
- NPO法人くすの木自然館主体で重富海岸の干潟を活かした体験ツアー、プログラムを実施予定
- あいら藻場・干潟再生協議会主体で重富海岸（藻場・干潟）の保全・再生の取り組み

### 重富海岸の環境整備や活用（例年実施）

- 松林保全活動として松くい虫防除樹幹注入事業
- 景観保全のため海岸景観維持管理業務を委託
- 錦江湾クリーンアップ作戦を夏・秋実施
- 市民の健全なレクリエーションと健康増進及び観光振興のため海水浴場を開設

重富海水浴場（海開き）  
令和7年度市内の小学生による泳ぎ初め



SUP2025に基づく令和7年度の取組

●栗野岳温泉(八幡大地獄)整備による交流人口の増加を図る。

①栗野岳温泉(八幡大地獄)

- 遊歩道周辺 駐車場整備
- 遊歩道周辺 トイレ実施設計  
→令和8年度完了予定

②栗野岳レクリエーション村

- 木製遊具整備  
→3月末完了予定

③栗野岳登山イベント開催

- 5/3(土) 新緑あふれる栗野岳登山開催
- 11/1(土)・11/2(日)  
紅葉あふれる栗野岳登山開催

(霧島連山自然保護協議会)

- 4/16(水)霧島連山夏山開き11/2(日)霧島連山閉山式
- 8/3(日) 2/16(月) クリーン高千穂河原開催

令和8年度の取組予定

●栗野岳温泉(八幡大地獄)整備による交流人口の増加を図る。

①栗野岳温泉(八幡大地獄)

- 遊歩道周辺 駐車場整備
- 遊歩道周辺 トイレ整備

③栗野岳登山イベント開催

- 春・秋の年2回開催

(霧島連山自然保護協議会)

- 霧島連山夏山開き・閉山式 開催
- クリーン高千穂河原 開催



SUP2025に基づく令和7年度の取組

●雄川の滝利用者負担制度の継続・安定したオペレーションと来たからこそ味わえる学べるパンフレット活用で更なる魅力を発信  
●佐多岬・雄川の滝等を巡る観光周遊バスの継続的な運行

①雄川利用者負担制度の安定したオペレーションとパンフレット活用

- 令和7年2月からPOSレジ機システム導入  
キャッシュレス利用も可能となる
- R6環境省と作成した「雄川の滝自然の見どころガイドパンフレット」を活用、更なる魅力を発信を行った 5,000部印刷



②その他

- 佐多岬・雄川の滝等を巡る観光周遊バスの継続的な運行  
4月～10月 実績642名利用
- ウミガメやサング群集の保全  
4月～8月 実績16回上陸



令和8年度の取組予定

●雄川の滝利用者負担制度の継続・安定したオペレーションと来たからこそ味わえる学べるパンフレット活用で更なる魅力を発信  
●2大景勝地等での継続した利便性向上 他

①雄川利用者負担制度の安定したオペレーションとパンフレット活用

- 機器トラブルに対応できるよう確認しながら、お客様がスムーズに利用できる安定したオペレーションを目指す
- 必要に応じてパンフレット増刷を行い、継続した魅力を発信



②2大景勝地等での継続した利便性向上 他

- 雄川の滝・カフェや期間限定で水量の多い迫力のある滝つぼを積極的にPR  
(上流発電所のダム工事のため水量が多い→2028年10月まで予定)  
佐多岬・・・観光案内所にてPOSレジ機導入  
買い物の際のキャッシュレス化による利便性向上 (R8年2月導入)
- 他 ウミガメやサング群集の保全等



迫力ある雄川の滝  
本土最南端 佐多岬

## SUP2025に基づく令和7年度の取組

霧島錦江湾にも関する事業として、地域・関係組織との連携・魅力づくりに向けた取組を実施

### 着地型観光商品販売促進事業

- 各県、観光連盟およびDMO等との連携を通じて、九州内の着地型観光商品の設定及び商品の情報発信・販売促進を行った。また、今年度新たに3件桜島に関する商品を追加し、既存の商品とあわせて、当機構WEBサイト「九州旅ネット」内の「九州わくわく体験予約」で販売を行った。

九州わくわく体験予約掲載コンテンツ数：77 ※2026年2月3日現在  
(うち霧島錦江湾国立公園に関連する掲載コンテンツ数：7)



## 令和8年度の取組予定

霧島錦江湾にも関する事業として、地域・関係組織との連携・魅力づくりに向けた取組を実施

### 着地型観光商品販売促進事業

- 国内向け体験予約ページ「九州わくわく体験予約」の商品設定・販売促進、あわせて海外向け体験予約ページ「Book Kyushu Experiences」の商品設定・販売促進に取り組む。

## 宮崎銀行

## SUP2025に基づく令和7年度の取組

霧島錦江湾国立公園（えびの高原）における誘客促進

### ① 補助事業の活用支援

- 県補助事業に係る情報提供・受託支援を実施。
- 地元事業者受託により、えびの高原において「ナイトトレッキング」や「火山湖を活用したボート体験」などのモニターツアーを実施。



### ② 地元事業主体との連携による誘客促進

- 誘客インセンティブとしての国立公園周辺地域の赤松・杉の廃材を利用したノベルティの作成について、地元事業者との意見交換を継続中。

### ③ 国立公園、及び周辺地域の魅力発信

- 国立公園とその周辺地域の魅力発信の一環として、地場特産品の活用を検討。
- 2025年度下期の当行キャンペーンにおける景品として「えびの米」を採用。

## 令和8年度の取組予定

### 令和7年度取り組みの継続・発展

- えびの高原の体験ツアーの継続運営に係る意見交換、および金融面での支援等も検討。
- 地元事業主体との連携による国立公園への誘客促進の継続。
- 自治体や観光協会とも連携した「えびの高原」の魅力発信、キャンペーン等における地場特産品の採用を検討。

SUP2025に基づく令和7年度の取組

- ①「よかど鹿児島」(月平均約4,400人来館/2025年4月クルーズ船シャトルバス乗降場設置)にて国立公園PR動画を放映
- ②修学旅行・インバウンド向け周遊プラン造成による熊本・鹿児島両県の地域観光振興(九州フィナンシャルグループ共通施策)

①国立公園PR動画放映(2022年11月～)

➢ 4行連携(環境省、当行・宮崎銀行・肥後銀行・大分銀行)の取組の中で共同作成。「歴史・文化」「食・食文化」「アクティビティ」の着眼点で検討し、素材を収集・構成(約13分)。1階正面スクリーンにて1日2回、毎日放映中



歴史・文化 (3箇所)	食・食文化 (3食)	アクティビティ (2種)
1. 霧島神宮	1. 鹿児島県産豚の蒲焼 or白焼き	1. eバイク
2. 霧島アートの森	2. 黒豚角煮or黒豚酢豚 黒酢(提供込み)	2. カヤック
3. 霧島温泉	3. さつま菓子 (カステラ(RO社) or タンカン生絞りジュース)	
4. 桜島		



②ファムツアー実施

➢ 学校団体、教育関係者、観光関係者向けに、霧島錦江湾国立公園への誘客を目的としたファムツアーを開催

	日程	参加者数
鹿児島 (霧島錦江湾)	2025年9月10日(水)	20名(11社)
熊本 (阿蘇・くじゅう)	2025年9月8日(月)	25名(13社)



令和8年度の取組予定

- ①国立公園PR動画放映の継続
- ②ファムツアーをもとにした磨き上げと旅行会社を通じての販売(九州フィナンシャルグループ共通施策)
- ③国立公園とその周辺地域活性化に関するイベント等への後援・協力

①国立公園PR動画放映(よかど鹿児島)

➢ 取組継続

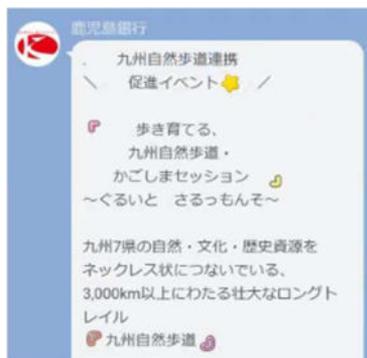
②旅行会社等と連携したツアー商品の販売

➢ ファムツアーをベースに商品化・販売

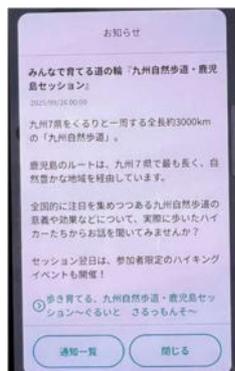
③国立公園とその周辺地域活性化に関するイベント等への後援・協力

➢ 当行公式LINEやアプリ等のプロモーションツールを活用したイベント情報の発信

【公式LINE】



【公式アプリ(Hugmeg)】



# SUP2025に基づく 令和7年度の取組（結果） と 令和8年度の取組（予定）

## 九州農政局

### SUP2025に基づく令和7年度の取組

農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち  
**地域資源活用価値創出推進・整備事業（農泊推進型）**

【令和7年度予算額 7,389（8,389）百万円の内数】  
【令和6年度補正予算額 1,325百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農山漁村の所得向上と関係人口の創出を図るため、農泊地域の**実施体制の整備や経営の強化**、食や景観の**観光コンテンツ**としての磨き上げ、**国内外へのプロモーション**、**古民家を活用した滞在施設の整備**等を一体的に支援します。また、**農泊施設の避難所等**としての活用を推進します。

＜事業目標＞

- 都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人【令和7年度まで】）
- 農泊地域での年間延べ宿泊者数（700万人泊【令和7年度まで】）

＜事業の内容＞

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農泊推進型）

① 農泊推進事業等

農泊の**推進体制整備**や地元食材・景観等を活用した**観光コンテンツの開発**、**Wi-Fi等の環境整備**、**新たな取組に必要な人材確保**等を支援します。【事業期間：上限2年間】

ア 農泊地域創出タイプ：農泊に新たに取り組む地域を支援します。【交付率：定額（上限500万円/年）】

イ 農泊地域経営強化タイプ：過去に農泊推進事業を実施した地域において、単価の引き上げ等の高付加価値化を目指す新たな取組を支援します。

【交付率：定額（上限（250万円（年基準額）×事業期間））】

ウ 人材活用事業【交付率：定額（研修生タイプの場合は上限250万円、専門家タイプの場合は上限650万円）】

② 広域ネットワーク推進事業

**戦略的な国内外へのプロモーション**、課題を抱える地域への**専門家派遣・指導**、**ニーズ調査**等を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農泊推進型）※1

① 農泊の推進に必要な**古民家等を活用した滞在施設**、**一棟貸し施設**、**体験・交流施設**等の整備を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2（上限2,500万円/事業期間※2）】

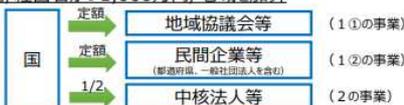
（※2 遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限1億円）

② 農家民泊等における**小規模な改修**を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域、農家民宿へ転換する場合は上限100万円を加算）】

※1 地域の防災計画等と連携した**避難所等**として農泊施設を活用する場合、①に関し上限200万円を、②に関し上限200万円/経営者かつ1,000万円/地域を加算

＜事業の流れ＞



※ 下線部は拡充事項

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-3502-5946）

＜事業イメージ＞

多様なプレーヤーで構成される地域協議会に対して一体的に支援



地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの開発



宿泊施設予約システムの構築

専門家の派遣・指導



避難所等としての活用

古民家等を活用した施設の整備

## 令和8年度の取組予定

農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち  
**地域資源活用価値創出推進・整備事業（農泊推進型）**

令和8年度予算概算決定額  
**7,045百万円（前年度7,389百万円）の内数**  
 【令和7年度補正予算額2,925百万円の内数】

**<対策のポイント>**

農山漁村の所得向上と関係人口の創出を図るため、農泊地域の**実施体制の整備**、食や景観の**観光コンテンツ**としての磨き上げ、**国内外へのプロモーション**、**古民家を活用した滞在施設の整備**等を一体的に支援します。また、**農泊を実施した地域が輸出産地等と連携**し、我が国の食文化への関心を有する**インバウンドによる食関連消費の拡大**を目指して「食」に特化した**高付加価値なコンテンツ**を造成する取組等を支援します。

**<事業目標>**

- 農泊地域での年間延べ宿泊者数（1,200万人【令和11年度まで】）
- 農泊地域における宿泊等の売上額（2,200億円【令和11年度まで】）

**<事業の内容>**

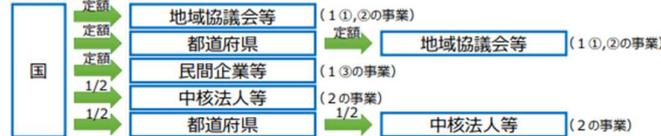
**1. 地域資源活用価値創出推進事業（農泊推進型）**

- 農泊推進事業**【交付率：定額】
  - ア 農泊地域創出：農泊の**推進体制整備**や地元食材・景観等を活用した**観光コンテンツの造成**、**Wi-Fi等の環境整備**等を支援します。【事業期間：上限2年、上限1,000万円（年標準額：500万円）】
  - イ 農泊地域経営強化：単価の引き上げ等の**高付加価値化**を目指す新たな取組を支援します。【事業期間：上限2年、上限500万円（年標準額：250万円）】
  - ウ **インバウンド食関連消費拡大**：輸出産地等との連携による「食」に特化した**高付加価値コンテンツの造成**等を支援します。【事業期間：上限3年、上限1,500万円（年標準額：500万円）】
- 人材活用事業**【事業期間：①に準ずる。交付率：定額（研修生：上限250万円/年、専門家：上限650万円/年）】
- 広域ネットワーク推進事業**【事業期間：1年、交付率：定額（上限250万円等）】

**2. 地域資源活用価値創出整備事業（農泊推進型）**

- 農泊の推進に必要な**古民家等を活用した滞在施設、飲食施設、体験・交流施設等の整備**を支援します。【事業期間：上限2年、交付率：1/2（上限2,500万円/事業期間）】  
 <遊休資産の改修、避難所等としての活用、複数施設（そのうち少なくとも1つは①ウに不可欠な施設）の整備を実施する場合、上限額引上げ>
- 農家民泊等における小規模な改修**を支援します。【事業期間：1年、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域）】  
 <農家民泊への転換、避難所等としての活用を実施する場合、上限額引上げ>

**<事業の流れ>**



**<事業イメージ>**

多様なプレーヤーで構成される地域協議会に対して一体的に支援



地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの造成



インバウンド向け食コンテンツの造成



専門家の派遣・指導



食の高付加価値化に不可欠な内装・遊休資産を活用した施設の整備

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)

# 九州地方整備局

## これまでの取組（道路案内標識の改善について）

機密性2情報

1. これまでの取組（H26～R6）

- 外国人観光客が分かりやすいように道路案内標識を**英語表記を適正化**。
- 観光客の誘導を円滑に行えるように交差点名標識を**観光地の名称に変更**。
- 世界遺産登録施設を訪れる観光客が分かりやすいように**産業革命遺産ロゴマーク入り著名地点案内標識を設置**。
- 道路案内標識は鹿児島市内の外国人観光客が多い7地区を先行して改善。

- ①中央駅周辺地区 ②加治屋町周辺地区 ③いづろ・天文館地区  
 ④鹿児島駅前周辺地区 ⑤ウォーターフロント地区 ⑥仙巖園地区 ⑦桜島地区

英語表記の適正化

交差点名の変更

産業革命遺産ロゴ入り標識の設置



## 令和7・8年度の取組（道路案内標識の改善について）

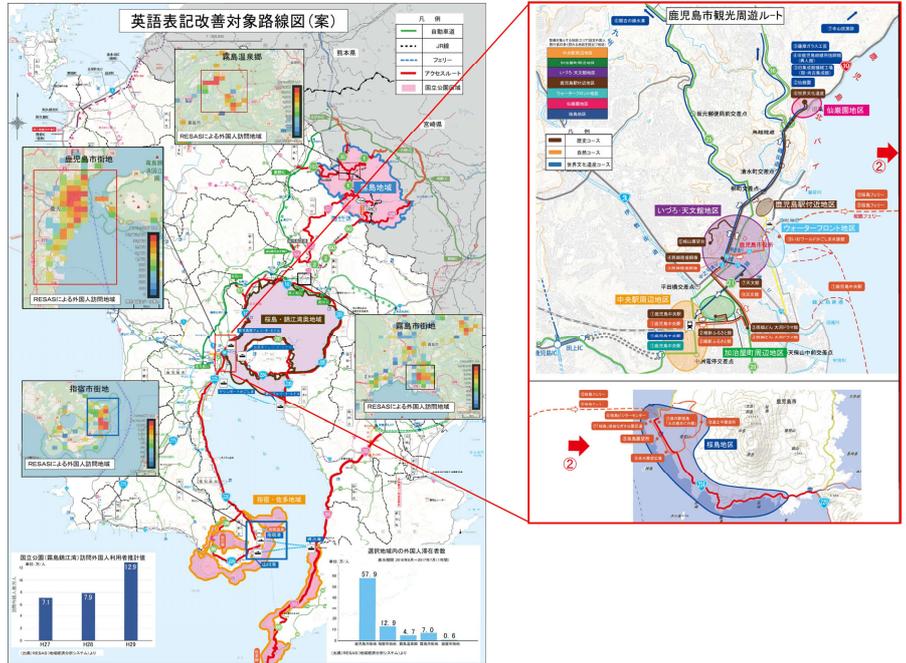
機密性2情報

## 2. 令和7年度の取組

- 各施設を案内する標識の英語表記を再確認し、適切な英語表記の原案を作成中。
  - 各施設の英語版HPや英語版パンフレット等に掲載してある英語表記と道路標識が異なっている箇所がある。
  - 観光庁、環境省、国土地理院、国土交通省の英語表記規定や対訳語一覧と整合がとれていないものもある。

## 3. 令和8年度以降の取組

- 令和8年度以降、整備局と国土地理院で調整を行い、英語表記を決定。
- 英語表記決定後、道路標識の英語表記を改善。
- 改善については、鹿児島市内の外国人観光客が多い7地区の他、訪問した外国人は、主に鹿児島市観光周遊ルートや、国立公園区域に長く滞在する傾向有り。
- 対策エリアを拡大し、**鹿児島市観光周遊ルート**や、**国立公園までの主要路線**を改善する方針。
- 特に外国人の滞在が集中している「**桜島・錦江湾奥地域の路線**」及び「**鹿児島市観光周遊ルート**となっている路線」を優先して改善する方針。



## 九州運輸局

## 令和8年度に活用可能な補助メニュー紹介（観光庁）

- 【R7補正予算】「地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心対策推進事業」（公募期間：2/2（月）～9/25（金））
- 【R7補正予算】「観光需要分散のための地域観光資源のコンテンツ化促進事業」（公募期間：2/27（金）～4/2（木））
- 【R8当初予算】「地域観光資源の多言語解説整備促進事業」（公募期間：未定）

## ① 地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心対策推進事業

- 訪日外国人旅行者が日本各地を安全・安心に訪れることができる旅行環境整備を行うための補助金。【SUP行動計画との関係性】
  - 霧島 No18
  - 「各利用拠点における火山防災対応」

## ② 観光需要分散のための地域観光資源のコンテンツ化促進事業

- 観光による経済効果を全国津々浦々に波及させ、観光消費を効果的に拡大させるとともに、持続的な地方誘客によりオーバーツーリズムの解消につながるよう、地域における観光コンテンツの供給に向けた取組を支援する。【SUP行動計画との関係性】
  - 霧島・錦江湾 No9
  - 「自然環境保全に繋がる体験プログラムの検討」
  - 霧島 No11
  - 「地産地消・地産地消の推奨」
  - 霧島 No12・錦江湾 No.11～13
  - 「各種ストーリーに沿ったコンテンツの開発・磨き上げ・促進」等

## ③ 地域観光資源の多言語解説整備促進事業

- 地域の観光資源において、「多言語で整備されていない」、「整備されていても外国人の理解や関心を踏まえた情報になっていない」、「文法や表現に違和感があり正しく伝わらない」といった問題に対し、日本の背景事情に詳しくない外国人旅行者にもわかりやすく、地域の魅力が伝わるよう、単なる日本語の直訳ではなく、ネイティブ人材を活用して質の高い解説文を作成することで、地域における多言語解説の整備を促進する。【SUP行動計画との関係性】
  - 霧島 No20・錦江湾 No.19
  - 利用施設の新規整備・改修、多言語化、ユニバーサルデザイン対応等

## &lt;支援内容&gt;

地方公共団体やDMO等の地域の関係者等からなる協議会に対して、世界遺産や国宝、国立公園をはじめとした地域の観光資源について、英語のネイティブライター等の専門人材を活用した外国人目線でのわかりやすく魅力的な英語の解説文作成を行う。また、これを踏まえた中国語及び韓国語の解説文の作成を行う。

## 令和8年度に活用可能な補助メニュー紹介（観光庁）

## 地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心対策推進事業

令和7年度補正予算額  
880百万円

## 事業目的・背景・課題

- 災害の激甚化・頻発化や訪日外国人旅行者の増加に伴い、訪日外国人旅行者が、旅行中に災害に遭うケースや医療機関を受診するケースの増加が見込まれる。
- 更なる地方誘客促進に向けて、訪日外国人旅行者が日本各地を安全・安心に訪れることができる旅行環境整備が必要であり、地域における観光客を含めた危機管理体制の検討・構築、クマの出没情報など多言語での正確な情報発信、観光施設等における非常時対応機能強化、医療機関におけるキャッシュレス決済等の整備等を推進する。

災害時、観光案内所に  
観光客が集まっている様子

雪害の例



## 事業内容

- ①【補助事業】地域における観光危機管理計画の策定補助
  - ・各地域における訪日外国人旅行者を含めた観光客に対する災害時の対応方針等の計画策定を支援する（既存の地域防災計画等について観光に関する記載を追記・拡充する対応も支援対象）。
- ②【補助事業】観光施設等の避難所機能・多言語対応機能の強化
  - ・訪日外国人旅行者等の安全・安心確保のため、観光施設等における非常用電源装置や災害用ドローン、熱中症対策設備等の整備、クマの出没情報など多言語での正確な情報発信の環境整備等を支援する。
- ③【調査事業】訪日外国人旅行者に向けた医療保険加入促進等
  - ・訪日外国人旅行者が滞在中に安心して医療機関を受診できるよう、旅マエ・入国の際における医療保険加入の促進に向けた調査事業等を実施する。
- ④【補助事業】医療機関の訪日外国人患者受入機能の強化
  - ・訪日外国人旅行者が医療機関を受診する場合の利便性向上に向けて、キャッシュレス決済の導入、医療機関内の多言語化等の環境整備を支援する。

## 事業イメージ



非常用電源装置



災害用ドローン



キャッシュレス決済環境 多言語による情報発信



熱中症対策設備



## 事業スキーム

- ・①：直接補助事業（都道府県の場合：補助率2/3、上限500万円。市区町村の場合：補助率1/2（市区町村が所在する都道府県が策定済み又は策定予定とみなせる場合には、補助率2/3）、上限500万円。直接補助対象：地方公共団体、DMO
- ・②：直接補助事業（補助率1/2）直接補助対象：民間事業者、地方公共団体、DMO等
- ・③：調査事業等 請負先：民間事業者 ・④：直接補助事業（補助率1/2）直接補助対象：民間事業者等

担当課室：観光庁 参事官（外客受入）

## 令和8年度に活用可能な補助メニュー紹介（観光庁）

## 観光需要分散のための地域観光資源のコンテンツ化促進事業

令和7年度補正予算額  
4,900百万円

## 事業目的・背景・課題

- インバウンド需要は増加傾向にあるが、訪日外国人旅行者は都市部をはじめとする一部地域に偏在している状況が続き、オーバーツーリズムが顕在化。訪日外国人旅行者は、諸外国滞在時と比べて娯楽サービス費支出が低く、旅行者の観光需要への対応が不十分となっている。
- 観光による経済効果を全国津々浦々に波及させ、観光消費を効果的に拡大させるとともに、持続的な地方誘客によりオーバーツーリズムの解消につながるよう、地域において観光コンテンツの供給を促進するとともに、観光の付加価値を高めるガイド人材の質的向上が必要である。

## 事業内容

- 需要分散に資する観光コンテンツの供給に向けた取組を支援する。具体的には、
  - 多様な地域資源を活用した観光コンテンツの造成や情報発信、販路開拓等を総合的に支援
  - インバウンドのニーズを踏まえ、品質を高めた高単価な観光コンテンツや、地域産業への波及効果が期待できるガストロノミー分野の観光コンテンツ等を重点的に支援
  - その際、継続的な販売につながるよう、デジタル上での効果的な情報発信等を促進
- 観光コンテンツとガイドの一体的な質的向上に向け、コンテンツに応じたスキル・研修設計、ガイドの評価制度と報酬体系の構築のあり方、ガイドの可視化手法等について調査する。

## 【支援対象事業】

- ①新創出型 地域資源を活用した観光コンテンツの造成、効果的な情報発信や販路開拓等を支援
- ②品質向上型 より高単価なインバウンド向けのオプションツアー等の造成に向け品質向上等の取組を支援
- ③分野特化型（ガストロノミー） 地域の食資源を活用し、幅広い連携により、地域の食文化を体感できる質の高い観光コンテンツの造成、販路開拓等を支援

## 事業スキーム

- 事業形態：調査事業等、間接補助事業
- ①新創出型：400万円まで定額、400万円を超える部分は事業費2,100万円まで補助1/2（最低事業費600万円）
- ②品質向上型：800万円まで定額、800万円を超える部分は事業費4,200万円まで補助1/2（最低事業費1,200万円）
- ③分野特化型（ガストロノミー）：400万円まで定額、400万円を超える部分は事業費2,500万円まで補助1/2（最低事業費600万円）
- 補助対象：地方公共団体、DMO、民間事業者等

## 事業イメージ

地域資源を活かした  
観光コンテンツの造成文化資源の活用  
（伝統工芸）品質を高めた高単価な  
観光コンテンツの造成

地域の伝統行事の活用

ガストロノミー分野における観光コンテンツの造成



生産現場と食体験の連動

伝統工芸品での  
高品質な食体験

## コンテンツとガイドの一体的な質的向上

- 以下の取組のあり方について調査
- ・コンテンツに応じたスキル・研修設計
  - ・ガイドの評価制度・報酬反映体系の構築
  - ・コンテンツとガイドのマッチングシステム構築
  - ・実践的研修の実施

担当課室：観光庁 観光資源課

## 地域観光資源の多言語解説整備促進事業

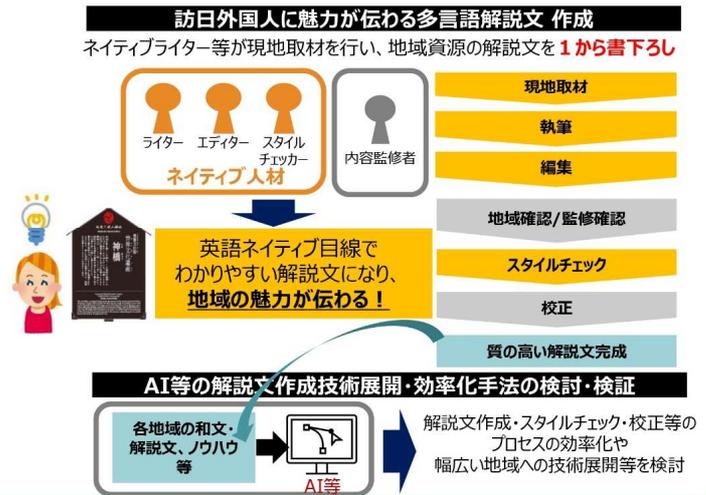
## 事業目的・背景・課題

- 外国人旅行者の地方誘客が課題となるなか、基盤的受入環境として地域の観光資源の多言語解説文の整備が不可欠だが、地域においては、**多言語で整備されていない、整備されていても外国人の理解や関心を踏まえた情報になっていない、文法や表現に違和感があり正しく伝わらない**など地域資源の本質的な魅力が届かない問題点が指摘されている。
- 本事業では、世界遺産や国宝・重要文化財、国立公園等をはじめとする地域の様々な観光資源について、日本の背景情報に詳しくない外国人旅行者にもわかりやすく、地域の魅力が伝わるよう、**単なる日本語の直訳ではなく、ネイティブ人材を活用して質の高い解説文を作成するとともに、そこから得られたノウハウ・知見を活かし、今後の解説文作成効率化や幅広い地域への技術展開を視野に、AI等を活用した解説文作成手法の検討・検証**を行い、地域における多言語解説の整備を促進する。

## 事業内容

- ①地方公共団体やDMO等の地域の関係者等からなる協議会を通じて、世界遺産や国宝、国立公園等をはじめとした地域の観光資源について、英語のネイティブライター等の専門人材を活用した外国人目線でのわかりやすく魅力的な英語の解説文作成を行う。また、これを踏まえた中国語及び韓国語の解説文の作成を行う。
- ②④で作成した解説文やスタイル・校正データ等をAIに学習させるなどにより、解説文作成技術展開・効率化等に向けた手法の検討及び実効性の検証調査を行う。

## 事業イメージ



## 事業スキーム

- ・事業形態：調査事業等
- ・請負先：国→民間事業者→地域協議会等
- ・事業期間：平成30年度～

担当課室：観光庁 観光資源課

## 環境省 九州地方環境事務所 霧島錦江湾国立公園管理事務所

## SUP2025に基づく令和7年度の取組

- 地域協議会（R7年5月、R8年2月）の開催および、実務担当者会議開催、SUP2030の検討
- 霧島錦江湾国立公園ストーリーブック公開および、パネル展示、活用セミナー（オンライン）開催
- 霧島ジオパーク、桜島・錦江湾ジオパークとの連携による資源保全活用計画案の作成
- ストーリー性のある徒歩や自転車によるモデルコース検討
- えびの高原活性化のための検討

## ①地域協議会、次期SUP検討

- R7年5月、R8年2月の2回、地域協議会を開催
- 次期SUP策定のため実務担当者会議を3回実施（オンライン）
- SUP2025の評価とSUP2030の検討



## ②インナーブランディング推進

- 「霧島錦江湾国立公園ストーリーブック」を4地域（霧島・桜島・錦江湾奥・指宿・佐多）で作成
- 「霧島錦江湾と食のストーリー」冊子を作成
- 鹿児島空港でパネル展示、ストーリーブック活用セミナー実施



## ③ジオパーク連携

- 霧島ジオパーク、桜島・錦江湾ジオパークと連携し、ジオ資源カルテの改善
- 霧島ジオパーク等との連携イベントを2回開催（12/7：ひなもり台県民ふれあいの森 火山体験スクール、12/12：えびの高原サポーター（スキマリイベント））

## ④徒歩・自転車モデルコース検討

- 鉄道駅など交通拠点からの徒歩・自転車モデルコースを検討
- ストーリー性重視

## ⑤えびの高原活性化のための検討

- 環境教育学習コンテンツの造成、実証（ノカイドウ学習 地元小学3年生）
- 地域内全事業者での定例MTGの場を立上げ、えびの高原再活性化プロジェクトとして、ワークショップや意見・情報交換会を8回開催
- 地域目標や取組方針等の検討整理を行い、年度内には地域協働組織体の立上げを予定



令和8年度の取組予定

- 地域協議会の開催、実務担当者会議の実施、SUP2030に基づく行動計画の検討
- インナーブランディング推進（動画作成、セミナー実施）
- ガイド人材の育成（地域間のガイドの交流、インタープリテーションスキルの向上）
- 徒歩・自転車モデルコースのデジタルマップ・リーフレット等の作成・配布
- 利用者負担制度導入のための調査・検討
- 利用拠点活性化（えびの高原等）

① 地域協議会、SUP行動計画

- 地域協議会、実務担当者会議の開催
- SUP2030に基づく各構成員の行動計画の検討

② インナーブランディング推進

- ストーリーブック内容を元に動画作成・公開
- 様々な関係者によるストーリーブック活用につながるセミナー企画・実施

③ ガイド人材育成

- インタープリテーションスキル向上と、国立公園理解促進セミナー実施
- 国立公園全域のガイド間交流により、人材リソースの相互活用を推進

④ 徒歩・自転車モデルコース利用推進

- R7に検討したモデルコースを多言語媒体化（デジタルマップ、リーフレット等）

⑤ 利用者負担制度導入検討

- 雄川の滝では既に導入されているが、他の利用拠点においても導入を検討



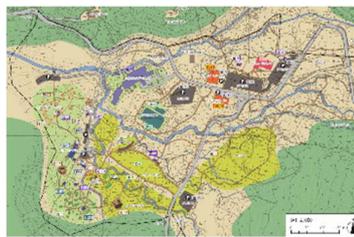
料金所



雄川の滝展望台

⑥ えびの高原活性化検討

- えびの高原利用拠点整備改善計画（面的利用サービス（ソフト、ハード）の向上計画）素案の作成
- 環境教育学習コンテンツの充実、実証（シカ対策、火山防災、登山道整備など）
- 登山利用環境の維持に向けた利用者参加制度の制度設計



宮崎県 環境森林部 自然環境課

SUP2025に基づく令和7年度の取組

ステップアッププログラム2025に基づき、老朽化した施設の整備や改修を行うとともに、利用者の満足度の向上と更なる誘客促進を図るため、アクティビティの開発やイベント等を実施した。

① ハード整備等による受入れ環境の整備・改善

- 御池周回遊歩道の復旧工事（御池 法面崩壊箇所の復旧）
- えびの高原池めぐり自然探勝路通行止め区間に係る火山ガス調査・安全性評価
- えびの高原の火山ガス観測器の更新（2基）



② ソフト事業の実施による誘客促進・満足度の向上

- えびの高原における滞在体験の上質化・アクティビティの開発・実施
- 霧島錦江湾国立公園QRガイドの利用促進・コンテンツの充実
- 登山道整備体験等の実施
- 樹名板の設置 等



令和8年度の取組予定

ステップアッププログラム2030（予定）に基づき、引き続き老朽化した施設の整備や改修を行うとともに、利用者の満足度の向上と更なる誘客促進を図るため、アクティビティの開発やイベント等を実施予定。

① ハード整備による受入れ環境の整備・改善

- 高千穂峰登山道の整備（霧島東神社～山頂）
- 高千穂峰山頂避難小屋の整備支援（高原町）等
- 池めぐり自然探勝路通行止め区間の安全対策



② ソフト事業の実施による誘客促進・満足度の向上

- えびの高原における滞在体験の上質化・アクティビティの開発・実施
- 霧島錦江湾国立公園QRガイドの利用促進・コンテンツの充実
- 自然体験イベント等の実施 等



# 宮崎県 観光推進課

## SUP2025に基づく令和7年度の取組

- 自然や神話などの強みを生かしたテーマ旅を展開し、周遊企画やプロモーション等を実施
- アドベンチャーツーリズムによる誘客に向けたツアー商品の開発や販売体制の構築を支援
- 県営国民宿舎えびの高原荘等の拠点施設の利用促進 ○ メタバース空間を活用したプロモーション

### ①テーマ旅の展開

- 神話をテーマとした「キキタビ」や癒やしをテーマにした「デトックス・トリップ宮崎」等を展開し、えびの高原や白鳥神社等をPR
- キキタビにおいては、AR技術を活用した観光ガイドを整備



### ②アドベンチャーツーリズムの推進

- 本県の自然・アクティビティ等を活用した「アドベンチャーツーリズム」を推進。えびの高原トレッキング等の販売を促進するため、価格の設定やセールスツールを作成

### ④メタバース空間を活用したプロモーション

- メタバース空間「バーチャルみやざき」上に観光地を再現し、イベント等のプロモーションを実施



### ③拠点施設の利用促進

- 県営国民宿舎えびの高原荘において、電動バギーや電動キックボード等の新たなアクティビティを開発

## 令和8年度の取組予定

- 自然や神話などの強みを生かしたテーマ旅を展開し、周遊企画やプロモーション等を実施
- 本県ならではの観光資源を活用した高付加価値・着地型旅行商品の造成や販売体制の構築を支援
- 県営国民宿舎えびの高原荘等の拠点施設の利用促進 ○ メタバース空間を活用したプロモーション

### ①テーマ旅の展開

- テーマ旅をプロモーションしていく際に、引き続きえびの高原等をPR予定

### ②高付加価値な旅行商品の造成・販売支援

- 本県ならではの観光資源を活用したインバウンド向けの体験プログラムを開発。えびの高原等の自然を活かした商品を造成予定



### ③拠点施設の利用促進

- 指定管理者と連携し、引き続き施設の利用促進を図る

### ④メタバース空間を活用したプロモーション

- 「バーチャルみやざき」を活用した情報発信を継続

# 鹿児島県 自然保護課

## SUP2025に基づく令和7年度の取組

- 高千穂河原や桜島のビジターセンター等利用拠点施設の管理運営を行い、利用者への情報発信等を実施。
- 国立公園らしい登山体験の基盤となる霧島地域の登山道・トイレ等の適切な整備・維持管理を実施。
- 周遊促進・滞在長期化を目的とした県立自然公園や九州自然歩道との連携

### ①利用拠点施設における情報発信等

- 高千穂河原ビジターセンター及び桜島ビジターセンターの管理運営
- 新燃岳噴火や豚熱発生に伴う利用者への注意喚起

### ③県立自然公園や九州自然歩道等との連携

- 大隅南部県立自然公園の区域拡張のための関係者との協議
- 高隈山県立自然公園の魅力を紹介する周遊マップの作成，県HPや県観光サイトで紹介
- 九州自然歩道のハイカー目線での維持管理，ハイカー向けの情報発信の強化
- 九州自然歩道連携促進イベントの開催
- 九州自然歩道のリーフレット作成，GPXデータの作成



### ②登山道・トイレ等の適切な整備・管理

- 大浪池～韓国岳間の登山道の整備
- 桜島ビジターセンター園地整備，桜島なぎさ遊歩道の整備
- 霧島地域の登山道・トイレ・避難小屋等の維持管理
- 大泊野営場の維持管理
- 高千穂河原トイレの屋根改修
- 新燃岳噴火の影響による高千穂河原の水道管復旧・火山ガス検知システムの更新



## 令和8年度の取組予定

- 高千穂河原や桜島のビジターセンター等利用拠点施設の管理運営を行い、利用者への情報発信等を推進。
- 国立公園らしい登山体験の基盤となる霧島地域の登山道・トイレ等の適切な整備・維持管理を推進。
- 県立自然公園や九州自然歩道と連携した周遊促進・滞在長期化の推進。

### ① 利用拠点施設における情報発信等

- 高千穂河原ビジターセンター及び桜島ビジターセンターの管理運営

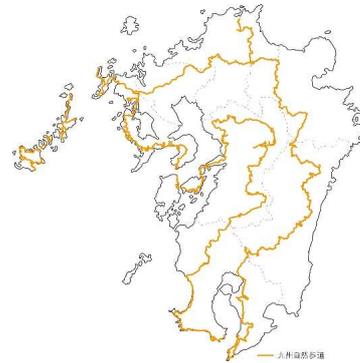
### ② 登山道・トイレ等の適切な整備・管理

- 大浪池～韓国岳間の登山道の整備
- 桜島ビジターセンター園地整備
- 霧島地域の登山道・トイレ・避難小屋等の維持管理
- 大泊野営場の維持管理
- 高千穂河原集団施設地区のあり方検討



### ③ 県立自然公園や九州自然歩道等との連携

- 大隅南部県立自然公園の区域拡張のための関係者との協議
- トカラ列島県立自然公園の魅力を紹介する周遊マップの作成、webでの発信
- 九州自然歩道のルート変更の正式協議
- 九州自然歩道等のトレイルを活用した「歩く旅」を発信するLP（ランディングページ）の作成



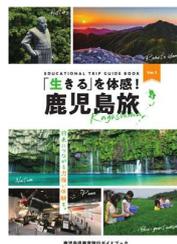
# 鹿児島県 PR 観光課

## SUP2025に基づく令和7年度の取組

- 地域ならではの資源を体験するコンテンツ造成や磨き上げ
- セールス及び招請を通じた旅行会社等へのセールス
- 国の事業を活用し、外国人富裕層向けの取組を推進
- 体験プログラムサイト等での情報発信
- 利用環境の整備

### ① 教育旅行に関する取組

- 県外学校、旅行会社に対する教育旅行セールスにて地域資源を活用
- 地産地消・地産来消の推奨、地域の暮らしを体験するプログラムの磨き上げ



### ③ E-bike等を活用した取組

- 県サイクルツーリズム推進協議会の地域部会において、地元関係者間で周遊観光促進について協議
- 九州山口サイクルツーリズム推進委員会の事業において、各エリアを巡るスタンプラリーや専門家を招請した意見交換を実施



### ② 体験プログラムサイトの充実・情報発信

- 体験プログラムの造成及び磨き上げ
- 体験商品予約販売サイト「VISIT鹿児島県」の運用及び新規商品造成の支援



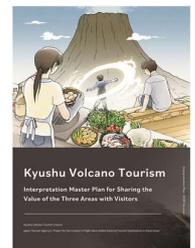
### ④ 利用環境の整備

- 栗野岳八幡地獄散策道の駐車場等の園地整備



### ⑤ 国（観光庁）の事業を活用した取組

- 富裕層向け体験コンテンツの造成及び磨き上げ
- 旅行会社等の招請
- インタープリテーション全体計画の共有及びブラッシュアップ



## 令和8年度の取組予定

- 引き続き、令和7年度と同様の取組を継続する予定

# 都城市

## SUP2025に基づく令和7年度の取組

(概要) 国立公園の適切な管理と魅力発信に向けて、登山道の安全確保と霧島ジオパークの普及啓発を実施

### ①夢ヶ丘登山道の現地確認

- 都城山岳会と夢ヶ丘登山道の危険箇所や整備が必要な箇所の現地確認を実施。
- 整備の方法や必要な申請手続き等について関係機関に確認の実施。



### ②霧島ジオパークPR活動

- 道の駅イベント時に、霧島ジオパークのPRブースを出展し、ジオパークの認知度向上を図った。
- インスタフォロー増加を目的とした抽選会を実施し、SNSを活用した情報発信の強化に取り組んだ。



## 令和8年度の取組予定

(概要) ミートツーリズムと霧島ジオパークを連携した周遊コース開発と継続的なPR活動により、観光振興と滞在時間延長を目指す

### ①ミートツーリズムと連携した周遊促進・観光振興

- 関之尾公園などの観光拠点と連携し、ミートツーリズム参加者への国立公園・ジオパーク情報の発信強化により、滞在時間の延長と地域経済への波及効果拡大を図る



### ②霧島ジオパークの認知度向上の継続

- イベントでのPRブース出展を継続し、より効果的な展示方法や体験型コンテンツの導入
- SNSやホームページを活用したデジタル発信の強化により、より多くの人々にジオパークの魅力伝える



# 小林市

## SUP2025に基づく令和7年度の取組

●登山ツアーの継続及び新たなツアーの検討

### ①トレッキングツアー

- 観光DMOである小林まちづくり株式会社が主催のもと、巢之浦川大滝 生駒トレッキングツアーを実施予定
- ※昨年5月に実施予定だったものの噴火による規制により中止となった。

(概要)  
日程：令和8年3月7日  
定員：15名



### ②新規ツアーの検討

- 新規ツアーの検討については登山道規制などによるツアー自体の中止もあり今年度は検討する場を設けることができていない

## 令和8年度の取組予定

●登山ツアーの継続及び新規ツアーの造成

### ①トレッキングツアーの継続

- 巢之浦川大滝トレッキングツアーの継続及び実施回数の増加を検討中

### ②新規ツアーの検討

- 令和6年度にミヤマキシマを望む事を主軸に置き大幡山登山ツアーを行ったが参加者が3名となり課題が残るものとなりました。令和8年度はミヤマキシマ以外の誘客につながる魅力の発見及びツアーの内容（費用感等）を観光DMOと連携し検討します。

## SUP2025に基づく令和7年度の取組

- ・登山道（甑岳・えびの岳）管理 → 自然公園財団へ委託
- ・えびの高原キャンプ村運営 → 指定管理者制度
- ・足湯の駅えびの高原運営 → 霧島コネクトへ委託
- ・関係団体や観光協会と連携して、誘客促進のための情報発信
- ・夏のえびの高原としてSNSにて広告の打ち出し
- ・えびの高原でのイベント等の開催
- 4/13（日） えびの高原山開き （えびのエコミュージアムセンター内）
- 8/11（月） 山の日イベント （えびの高原足湯の駅周辺）
- 8/30（土） アウトドアと防災セミナー （ピクニック広場）



### ①山の日イベント

- えびの市観光協会が主催で山の日イベントを行いました。
- 右上写真は、市林務係が行ったコースターづくりの様子
- 右中央の写真は、えびの消防署が行ったAEDの使い方ブースの様子

### ②アウトドアと防災セミナー

- えびの市観光学の特別セミナーとして行いました。
- 右下写真は、「もしものときに役立つアウトドア」として好日山荘様より講師を招き、簡易的なテントの張り方や濡れた木を使った火をおこす方法等を講義いただきました。

## 令和8年度の取組予定

- ・引き続き関係団体等と連携して情報発信等を行い誘客促進を図る
- ・施設の適切な修繕等に努め、魅力向上を図る
- ・えびの高原をSNS広告での情報発信
- ・環境省と連携し、「ノカイドウ学習」をえびの市内の小学校3年生の授業のカリキュラムを行う
- ・「えびの高原再活性化プロジェクト」のサポート

## 高原町

### 令和7年度の取組

#### 安全で快適な登山・自然体験コンテンツ造成に係る環境整備と情報発信による利用促進

- ・登山情報発信拠点の施設整備、ターゲット層へ効果的な情報発信実施
- ・高千穂峰登山道「天孫降臨の道」の保安全管理

#### ①登山・自然情報発信拠点施設の整備改修

- 天孫降臨の道登山口から最も近い公有施設について、登山道の安全管理や情報発信の拠点施設としてトイレのバリアフリー化や老朽化部分の整備改修を実施。
- 施設案内の看板製作や山頂山小屋の資料展示など登山を身近に体感できる取組により、交流スペースや情報発信拠点としてのプロモーションを実施。



#### ②自然体験ツアーの特集記事の制作・配信等による情報発信

- 前年度に引き続きインタープリター養成講座によるガイド育成と自然体験ツアーの造成に取り組み、本年度新たに1名の(株)ヤママップの認定インタープリターが誕生。
- アウトドア体験施設やフィールドの美しさ・見どころについて、自然散策等に興味のあるターゲット層に向けて特集記事を制作。
- 特集記事は、登山アプリ等での配信を行い、自然愛好家などのターゲット層への効果的な情報発信を実施した。

#### ③高千穂峰登山道（天孫降臨の道） ・山頂避難小屋の保安全管理

- 前年度に整備した高千穂峰登山道（天孫降臨の道）について、定期的な巡視・簡易補修や階段が雨で流されないように予防保全のための水切り作業等を実施し、継続的な登山道の保全活動を実施。
- また、山頂避難小屋についても、その機能維持のため定期的な点検を実施。



倒木撤去



分岐点手前 杭打ち込み



## 令和8年度の取組

### 人材育成と環境整備による誘客事業の展開

- ・ガイド人材育成による集客効果の継続的な発展
- ・登山道利用に係る環境整備の実施

#### ①自然資源の案内人となるインタープリターを育成

- 登山地図アプリを中心にwebメディア事業等を展開する株式会社ヤママップとの連携協定事業として、自然体験ツアーの造成のためのガイド育成を実施。
- (株)ヤママップの専属講師を招聘し、ガイド候補生による自然資源を活用した模擬ツアー等を実施し、新たなツアーコンテンツの造成を図る。



#### ③御池皇子港及び御池キャンプ村の利用促進

- 御池野鳥の森散策や御池周辺のe-bikeレンタルなどインタープリターを活用したツアーの実施の検討。
- 御池キャンプ村内の更なる利用促進を図るため、令和6年11月運用開始した「スタイルキャビン御池」など既存施設の利活用促進やアウトドアサウナの整備など新たな観光コンテンツの造成による集客を図る。

#### ②高千穂峰登山道及び山頂避難小屋の保全管理

- 高千穂峰登山道（天孫降臨の道）について、定期的な巡視・簡易補修や階段が雨で流されないように予防保全のための水切り作業等を実施し、継続的な登山道の保全活動を実施する。
- 山頂避難小屋について、天候不良時等の避難施設としての環境整備のため補修等を実施予定。定期点検と併せて、避難小屋機能の維持・保全を図る。



# 鹿児島市、桜島・錦江湾ジオパーク推進協議会

## SUP2025に基づく令和7年度の取組

### 始良市、垂水市との広域連携による、国立公園内でのジオパーク活動の推進

#### ①スタンプラリーの実施

- 「第9回桜島・錦江湾ジオパークデジタルスタンプラリー」の実施
- エリア内の回遊性の向上や滞在時間の増加、ジオの観光資源としての活用を目的に実施



#### ②ビジビリティ整備

- エリア内の可視化、ジオ資源の観光資源として活用することを目的に実施
- ジオのストーリーを伝えることで来訪者の満足度向上につながる。



#### ③保全・活用計画

- 地域の活性化と保全を両立させる「持続可能なジオツーリズム」の推進を目的に保全・活用計画を策定
- 保全と活用状況をガイドや学術アドバイザーを交えて評価



#### ④体験プログラムの情報発信

- エリア内で体験できる体験アクティビティをまとめたガイドマップを観光案内所やビジターセンターなどの関連施設で配布



## 令和8年度の取組予定

始良市、垂水市との広域連携による、国立公園内でのジオパーク活動の推進

### ①第16回日本ジオパーク全国大会 桜島・錦江湾大会の実施

- 桜島・錦江湾ジオパークの魅力を広く発信するとともに、全国の関係者が情報交換や連携を深め、ジオパーク活動の活性化につなげるため、第16回日本ジオパーク全国大会桜島・錦江湾大会を開催する。
- ポストツアー等を実施し、地域資源の深掘りやさらなる活用を進め、地域の魅力発信および活性化を図る。



### ②ビジビリティ整備

- エリア内の可視化、ジオ資源の観光資源として活用することを目的に実施
- ジオのストーリーを伝えることで来訪者の満足度向上につながる。



### ③体験プログラムの情報発信

- エリア内で体験できる体験アクティビティをまとめたガイドマップを観光案内所やビジターセンターなどの関連施設で配布



## 指宿市

## SUP2025に基づく令和7年度の取組

池田湖周辺において休憩スポットやフォトスポットの新設、移動経路確保のため歩道や階段の整備を実施。あわせて国立公園内に多言語対応の観光案内看板を設置し、受入環境の充実を図った。更に地産地消の取組として、指宿産の農水産物を使用したレトロピカルグルメのお披露目式や、スタンプラリーやInstagramキャンペーンによるPRを行った。

### ①池田湖周辺の整備

- 池田湖全体の整備実施
  - ・撮影看板の新設
  - ・イッシー像の移設
  - ・法面及び階段の整備
  - ・ベンチの設置



### ②国立公園等多言語解説等整備事業

- 国立公園内に観光案内看板を設置
- ・長崎鼻や池田湖など計7箇所



### ③地産地消の推奨とPR

- お披露目会の実施
- SNS等を使用したキャンペーンやスタンプラリーの実施



## 令和8年度の取組予定

地域資源を活用した体験コンテンツの造成と体験ガイドの育成など実施予定。温泉や火山地形、湖や海、食文化など指宿ならではの資源を活かした体験プログラムの充実を図るとともに、ガイドの育成を通じて、国立公園の来訪者の満足度向上と滞在時間の延長を目指す。

### ①地域資源を活用した体験コンテンツ造成

- 宿泊事業者と体験事業者が連携し、周遊観光プランや、宿泊を伴う体験コンテンツの造成

### ②体験ガイド育成事業

- 体験事業者向け相談会、観光ガイドスキルアップセミナー
- ガイド経験を活用した後継者支援
- 観光ガイドの運用体制の構築

SUP2025に基づく令和7年度の取組

- 維持管理委託による登山道草払い
- 体験プログラムの誘致活動
- 九州自然歩道との連携

①維持管理委託の継続

- 高峠を含む高峠つづけ丘公園の維持管理を委託
- 来場者が安全かつ気持ちよく散策できるよう整備

着工前

着工後



②体験プログラムの誘致活動

- ・ 漁業体験（ブルーーツーリズム）
- ・ マリンスポーツ
- ・ サイクルツーリズム
- ・ 猿ヶ城渓谷体験（錦江湾奥会議等で連携）



▲マリンパークでのSUP



▲キャニオニング

③九州自然歩道との連携

- 高限連山登山道の整備
- 植生看板の設置事業を実施



おおすすめ自然休養林保護管理協議会

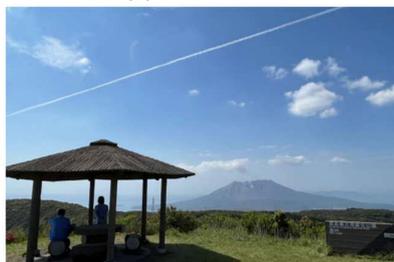
▲植生看板（令和7年度作成）

SUP2025に基づく令和8年度の取組

- 維持管理委託の継続及び周辺施設の整備
- 体験プログラムの誘致活動
- 九州自然歩道との連携

①維持管理委託の継続

- 高峠を含む高峠つづけ丘公園の維持管理を委託



▲高峠頂上からの景色



▲高峠登山道入口

②体験プログラムの誘致活動

- ・ 漁業体験（ブルーーツーリズム）
- ・ マリンスポーツ
- ・ サイクルツーリズム
- ・ 猿ヶ城渓谷体験（錦江湾奥会議等で連携）



▲カンパチエサやり体験



▲キャニオニング

③九州自然歩道との連携

- おおすすめ自然休養林保護管理協議会に所属
- 高限連山登山道の整備、高限登山マップの作成、植生看板の設置などの事業を実施
- 九州自然歩道も登山道の一部である。
- 鹿児島県自然保護課で計画されてる、ロングトレイル等の推進を協議会で検討。



おおすすめ自然休養林保護管理協議会

▲植生看板（令和7年度作成）

SUP2025に基づく令和7年度の取組

●霧島ジオパークの一員として他市町と連携し、霧島ジオパーク連絡協議会の後援のもと地域資源を活用したイベントの実施

①霧島ジオパーク・ウォーキングの実施

- 観光ガイドによる地層・植物等の説明を交えながら、大川原峡キャンプ場（曾於市）から
- 関之尾の滝（都城）まで約10kmの道のりを歩くウォーキングイベントを年1回、4月～5月頃に実施

※令和7年度の霧島ジオパーク・ウォーキングは雨天のため中止

申込者：曾於市7名、都城市26名、（事務局21名）

↓霧島ジオパーク・ウォーキングマップ



＜霧島ジオウォーキングの様子＞



←溝ノ口洞穴（曾於市）



関之尾の滝（都城市）→

②悠久の森ウォーキング大会の実施

- 豊かな自然とその環境の保全を図りながら、自然と市民が共生するまちづくりを推進するため、自然環境に対する市民の理解と健康増進及び地域コミュニティの活性化を図ることを目的として開催
- 全国遊歩百選に認定された悠久の森を出発点として、大川原キャンプ場までの往復7キロの道のりを歩く
- 令和7年度は市制施行20周年記念事業として開催し、特別ゲストとして「走る冒険家 Ponちゃん」こと岩元みさ氏を招待。
- ウォーキングイベントには729名が参加

↓悠久の森ウォーキング大会 マップ



令和8年度の取組

●令和8年度の取り組み(ウォーキングイベント)を継続

①霧島ジオパーク・ウォーキング(継続)

- 霧島ジオパーク・ウォーキング  
令和8年度は4月11日に開催予定

＜悠久の森ウォーキング大会の様子＞



②悠久の森ウォーキング大会(継続)

- 令和8年度は11月下旬に実施予定
- 800人募集予定



## SUP2025に基づく令和7年度の取組

・霧島錦江湾国立公園・霧島地域（霧島市域）におけるゼロカーボンパークの登録

### ①ゼロカーボンパーク登録

- 環境省では、国立公園の脱炭素化に向けて、ゼロカーボンパークの取組を推進。
- 霧島錦江湾国立公園の霧島地域に位置する本市において、令和8年1月15日(木)、全国で22件目（鹿児島県初、九州地方では雲仙市、阿蘇市に続いて3件目）のゼロカーボンパークに登録。
- （2023年2月に本市においてゼロカーボンシティを宣言）
- 本取組によって、雄大な自然と地域文化が共存する霧島地域でゼロカーボン化を目指し、地球規模での環境保全に貢献するとともに、将来にわたって持続可能な観光地づくりの推進を図る。

### ②HPでの周知

- 環境省及び霧島市公式HPにて、ゼロカーボンパークへの登録について掲載。
- 環境省HP：[https://kyushu.env.go.jp/press\\_00029.html](https://kyushu.env.go.jp/press_00029.html)（霧島市のゼロカーボンパーク登録について）
- 霧島市HP：<https://www.city-kirishima.jp/kanko/20260115.html>（霧島錦江湾国立公園・霧島地域（霧島市域）のゼロカーボンパーク登録について）



3-2 霧島錦江湾国立公園（霧島地域）ゼロカーボンパークのイメージ

## 令和8年度以降の取組予定

・本市における温泉資源や森林・水資源などの豊かな自然の恵み、歴史的な文化資源等を活用しながら、ゼロカーボンに向けた下記取組の推進

### ①公共施設や宿泊施設等における再エネ活用や省エネ設備の導入促進

- 公園内の宿泊施設等において、省エネ機器や高効率設備等への設備導入・更新の促進。
- 温泉熱を利用したバイナリー発電施設の設置、地中熱を利用した空調システムの導入促進。



▲霧島温泉郷の温泉街



▲霧島神宮アクセスバス

### ②CO<sub>2</sub>を吸収する森林の適切な管理

- 適切な森林整備。
- 植林・緑化活動への参加。
- かごしまエコファンドの活用。

### ③公共交通の利用促進によるCO<sub>2</sub>排出削減

- 霧島連山周遊バスや霧島神宮アクセスバスの利用促進。
- レンタサイクルの活用推進。
- 次世代自動車の導入促進及び充電インフラ整備の推進。



▲レンタサイクル

### ④サステナブルな観光地づくりの推進

- 公共交通機関の促進によるマイカー利用抑制。
- 観光を通じた地域生活文化の情報発信による域内ならではのモノコト保全の検討。

### ⑤プラスチックゴミ削減対策

- 国立公園内の利用拠点施設において、分別回収の実施。
- プラスチックごみ削減の普及啓発の推進。



▲大浪池（韓国岳山頂から）

### ⑥脱炭素・脱プラスチックを促すための啓発活動など

- マイボトルの利用や資源ゴミの分別など、身近な脱炭素活動の推奨。

SUP2025に基づく令和7年度の取組

・鹿児島湾ブルー計画に基づく水質保全の取組推進  
・環境保全活動を含む体験プログラム

・鹿児島県ウミガメ保護条例等に基づく取組

① 鹿児島湾奥の水質保全の推進

- 鹿児島湾奥地域生活排水対策協議会において、「河川の生き物観察会」、「鹿児島湾奥水質調査体験セミナー」、「環境研修会」を開催。



② 生活排水対策水質調査の実施

- 公共用水域の水質保全を図ることを目的に、市内河川等61地点及び事業場排水35地点において、年2回の水質調査を実施。

③ ウミガメ上陸海岸における砂浜変動調査（定点観測）

- 国分海岸（下井地区）・小浜海岸・敷根海岸にて、7月にウミガメの上陸・産卵場所である砂浜の変動状況の調査を実施。



④ 錦江湾奥環境学習バスツアーの開催

- 錦江湾奥会議環境専門部会において、令和7年度は鹿児島市立小学校の5・6年生を対象とした「錦江湾奥環境学習バスツアー」を実施。錦江湾奥の4市を巡り、様々な方向から見た錦江湾の魅力、成り立ち、錦江湾奥を取り巻く地域の自然、景観、生き物などについて学んだ。

⑤ 錦江湾奥海岸における清掃作業

- 令和7年度から「霧島市錦江湾クリーンアップ作戦」に名称変更し、上記事業を夏に実施。（国分海岸・小浜海岸・福山漁港海岸）



令和8年度の取組予定

・鹿児島湾ブルー計画に基づく水質保全の取組推進  
・環境保全活動を含む体験プログラム

・鹿児島県ウミガメ保護条例等に基づく取組

① 鹿児島湾奥の水質保全の推進

- 鹿児島湾奥地域生活排水対策協議会において、「河川の生き物観察会」、「鹿児島湾奥水質調査体験セミナー」、「環境研修会」を開催予定。



② 生活排水対策水質調査の実施

- 公共用水域の水質保全を図ることを目的に、市内河川等61地点及び事業場排水35地点において、年2回の水質調査を実施予定。

③ ウミガメ上陸海岸における砂浜変動調査（定点観測）

- 国分海岸（下井地区）・小浜海岸・敷根海岸にて、7月にウミガメの上陸・産卵場所である砂浜の変動状況の調査を実施予定。

④ 錦江湾奥環境学習バスツアーの開催

- 錦江湾奥会議環境専門部会において、令和8年度は始良市立小学校の5・6年生を対象とした「錦江湾奥環境学習バスツアー」を実施予定。錦江湾奥の4市を巡り、様々な方向から見た錦江湾の魅力、成り立ち、錦江湾奥を取り巻く地域の自然、景観、生き物などについて学ぶ。

⑤ 錦江湾奥海岸における清掃作業

- 「霧島市錦江湾クリーンアップ作戦」を3地点において夏に実施予定。（国分海岸・小浜海岸・福山漁港海岸）



# 霧島ジオパーク推進連絡協議会

## SUP2025に基づく令和7年度の取組

霧島ジオパークのエリアにある地域資源の活用を推進。  
国立公園内の自然保護意識の醸成。人材育成や新たなテクノロジーの導入を模索。

### 様々な霧島ジオパークのエリア内資源の活用

- 山ヶ野砂金さがし(10月)  
金鉱山跡の見学や砂金さがし体験を通じ、金鉱床に親しむイベント（共催事業）（写真上）。
- 湿地の生き物観察ツアー（12月）  
錦江湾北岸の干潟の観察から、生物多様性について学びを深めるイベント（写真中）。



### 環境保全に関する取り組み

- つづじヶ丘スキ切りイベント（12月）  
霧島山の火山と植生の関係やミヤマキリシマを守る意義、自然保護への理解を深めるイベント。（環境省連携事業）。



### 人材育成に関する取組

- 7月、エリア内の教職員向けにジオパークについての理解を深め、理科学習や総合の時間に活かしてもらうための研修。
- 霧島山関係の担当者向け火山勉強会(第6回)。



### VRを活かした取組

- (株)ジーアイエス南九州による霧島山VR体験コンテンツをえびの高原に設置。
- 新しい楽しみ方を提供。



# 霧島ジオパーク推進連絡協議会

## 令和8年度の取組

霧島ジオパークのエリアにある地域資源の活用を推進、地域内の人材育成にも注力。  
ツアーを通じた魅力発信に加え、デジタルを活かした新たな魅力発信の手段へもアプローチ。

### 様々な霧島ジオパークのエリア内資源の活用

- 山ヶ野砂金さがし  
金鉱山跡の見学や砂金さがし体験を通じ、金鉱床に親しむイベント（共催事業）（写真上）。
- 湿地の生き物観察ツアー  
錦江湾北岸の干潟の観察から、生物多様性について学びを深めるイベント（写真中）。



### ジオパーク全国大会プレツアーの実施

- 令和8年度、日本ジオパーク全国大会が桜島・錦江湾ジオパークで開催されることに伴い、プレツアーを実施する。
- 全国各地から来る参加者へ地域の魅力を発信。



### 人材育成に関する取組

- エリア内の教職員向けにジオパークについての理解を深め、理科学習や総合の時間に活かしてもらうための研修。
- 霧島山関係の担当者向け火山勉強会(第7回)。



### 魅力発信のデジタル化

- 日本ジオパークネットワークが、(株)JP UNIVERSEと包括連携協定を締結する。
- ジオパークの多様な魅力をエンタメ化し、デジタルの力で地方を盛り上げるモデルを構築することが狙い。
- 霧島ジオパークの魅力もデジタル発信していく予定。

# 霧島市

## SUP2025に基づく令和7年度の取組

- 地産地消・地産来消や環境配慮に関する認定ブランド食品をツアープログラム等に活用・支援
- 利用拠点や登山口へのアクセス環境の向上

### ①地域ブランド「ゲンセン霧島」の推進

- 地域ブランド「ゲンセン霧島」を活用した特産品を県内外へPRを実施した。
- 令和7年度は東京都大田区に霧島市公式アンテナショップを開設した。



### ②利用拠点や登山口へのアクセス環境の向上

- 令和7年度は「霧島神宮アクセスバス」の本格運行を開始し、鹿児島空港から霧島山へのアクセス向上につながった。



## 令和8年度の取組予定

- 地産地消・地産来消や環境配慮に関する認定ブランド食品をツアープログラム等に活用・支援
- 利用拠点や登山口へのアクセス環境の向上

### ①霧島ブランドの確立と販路拡大の推進

- 霧島ブランドの確立と販路拡大の推進に向け、アンテナショップ「じゃつど☆ラボ」と連携し、県内外への特産品のPRに取り組む。



### ②利用拠点や登山口へのアクセス環境の向上

- 「霧島神宮アクセスバス」を一部増便し、霧島山へのアクセス環境の更なる向上を目指す。



# 始良市

## SUP2025に基づく令和7年度の取組

- 国立公園及び周辺環境整備や活用

### 布引の滝 7月6日より開通

- 鹿児島県の魅力ある観光地づくり事業で遊歩道を整備し、約7年ぶりに開通
- 午前中來訪者数：55名

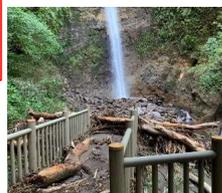
開通記念！  
おもてなしイベント



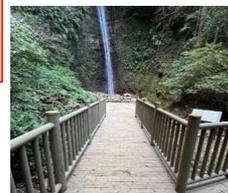
### 布引の滝 8月豪雨災害復旧対応

- 災害後、緊急で遊歩道土砂及び倒木除去作業・ウッドウォーク復旧業務を委託
- 約5か月で復旧

災害被害  
8月



復旧後  
12月



## 令和8年度の取組予定

- 国立公園及び周辺環境整備や活用
- NPO法人くすの木自然館主体で重富海岸の干潟を活かした体験ツアー、プログラムを実施予定
- あいら藻場・干潟再生協議会主体で重富海岸（藻場・干潟）の保全・再生の取り組み

### 重富海岸の環境整備や活用（例年実施）

- 松林保全活動として松くい虫防除樹幹注入事業
- 景観保全のため海岸景観維持管理業務を委託
- 錦江湾クリーンアップ作戦を夏・秋実施
- 市民の健全なレクリエーションと健康増進及び観光振興のため海水浴場を開設

重富海水浴場（海開き）  
令和7年度市内の小学生による泳ぎ初め



SUP2025に基づく令和7年度の取組

●栗野岳温泉(八幡大地獄)整備による交流人口の増加を図る。

①栗野岳温泉(八幡大地獄)

- 遊歩道周辺 駐車場整備
- 遊歩道周辺 トイレ実施設計  
→令和8年度完了予定

②栗野岳レクリエーション村

- 木製遊具整備  
→3月末完了予定

③栗野岳登山イベント開催

- 5/3(土) 新緑あふれる栗野岳登山開催
- 11/1(土)・11/2(日)  
紅葉あふれる栗野岳登山開催

(霧島連山自然保護協議会)

- 4/16(水)霧島連山夏山開き11/2(日)霧島連山閉山式
- 8/3(日) 2/16(月) クリーン高千穂河原開催

令和8年度の取組予定

●栗野岳温泉(八幡大地獄)整備による交流人口の増加を図る。

①栗野岳温泉(八幡大地獄)

- 遊歩道周辺 駐車場整備
- 遊歩道周辺 トイレ整備

③栗野岳登山イベント開催

- 春・秋の年2回開催

(霧島連山自然保護協議会)

- 霧島連山夏山開き・閉山式 開催
- クリーン高千穂河原 開催



SUP2025に基づく令和7年度の取組

●雄川の滝利用者負担制度の継続・安定したオペレーションと来たからこそ味わえる学べるパンフレット活用で更なる魅力を発信  
●佐多岬・雄川の滝等を巡る観光周遊バスの継続的な運行

①雄川利用者負担制度の安定したオペレーションとパンフレット活用

- 令和7年2月からPOSレジ機システム導入
- キャッシュレス利用も可能となる
- R6環境省と作成した「雄川の滝自然の見どころガイドパンフレット」を活用、更なる魅力を発信を行った 5,000部印刷



②その他

- 佐多岬・雄川の滝等を巡る観光周遊バスの継続的な運行  
4月～10月 実績642名利用
- ウミガメやサンゴ群集の保全  
4月～8月 実績16回上陸



令和8年度の取組予定

●雄川の滝利用者負担制度の継続・安定したオペレーションと来たからこそ味わえる学べるパンフレット活用で更なる魅力を発信  
●2大景勝地等での継続した利便性向上 他

①雄川利用者負担制度の安定したオペレーションとパンフレット活用

- 機器トラブルに対応できるよう確認しながら、お客様がスムーズに利用できる安定したオペレーションを目指す
- 必要に応じてパンフレット増刷を行い、継続した魅力を発信



②2大景勝地等での継続した利便性向上 他

- 雄川の滝・カフェや期間限定で水量の多い迫力のある滝つぼを積極的にPR  
(上流発電所のダム工事のため水量が多い→2028年10月まで予定)  
佐多岬・・・観光案内所にてPOSレジ機導入  
買い物の際のキャッシュレス化による利便性向上 (R8年2月導入)
- 他 ウミガメやサンゴ群集の保全等



迫力ある雄川の滝  
本土最南端 佐多岬

## SUP2025に基づく令和7年度の取組

霧島錦江湾にも関する事業として、地域・関係組織との連携・魅力づくりに向けた取組を実施

### 着地型観光商品販売促進事業

- 各県、観光連盟およびDMO等との連携を通じて、九州内の着地型観光商品の設定及び商品の情報発信・販売促進を行った。また、今年度新たに3件桜島に関する商品を追加し、既存の商品とあわせて、当機構WEBサイト「九州旅ネット」内の「九州わくわく体験予約」で販売を行った。

九州わくわく体験予約掲載コンテンツ数：77 ※2026年2月3日現在  
(うち霧島錦江湾国立公園に関連する掲載コンテンツ数：7)



## 令和8年度の取組予定

霧島錦江湾にも関する事業として、地域・関係組織との連携・魅力づくりに向けた取組を実施

### 着地型観光商品販売促進事業

- 国内向け体験予約ページ「九州わくわく体験予約」の商品設定・販売促進、あわせて海外向け体験予約ページ「Book Kyushu Experiences」の商品設定・販売促進に取り組む。

## 宮崎銀行

## SUP2025に基づく令和7年度の取組

霧島錦江湾国立公園（えびの高原）における誘客促進

### ① 補助事業の活用支援

- 県補助事業に係る情報提供・受託支援を実施。
- 地元事業者受託により、えびの高原において「ナイトトレッキング」や「火山湖を活用したボート体験」などのモニターツアーを実施。



### ② 地元事業主体との連携による誘客促進

- 誘客インセンティブとしての国立公園周辺地域の赤松・杉の廃材を利用したノベルティの作成について、地元事業者との意見交換を継続中。

### ③ 国立公園、及び周辺地域の魅力発信

- 国立公園とその周辺地域の魅力発信の一環として、地場特産品の活用を検討。
- 2025年度下期の当行キャンペーンにおける景品として「えびの米」を採用。

## 令和8年度の取組予定

### 令和7年度取り組みの継続・発展

- えびの高原の体験ツアーの継続運営に係る意見交換、および金融面での支援等も検討。
- 地元事業主体との連携による国立公園への誘客促進の継続。
- 自治体や観光協会とも連携した「えびの高原」の魅力発信、キャンペーン等における地場特産品の採用を検討。

SUP2025に基づく令和7年度の取組

- ①「よかど鹿児島」（月平均約4,400人来館/2025年4月クルーズ船シャトルバス乗降場設置）にて国立公園PR動画を放映
- ②修学旅行・インバウンド向け周遊プラン造成による熊本・鹿児島両県の地域観光振興（九州フィナンシャルグループ共通施策）

①国立公園PR動画放映（2022年11月～）

➢ 4行連携（環境省、当行・宮崎銀行・肥後銀行・大分銀行）の取組の中で共同作成。「歴史・文化」「食・食文化」「アクティビティ」の着眼点で検討し、素材を収集・構成（約13分）。1階正面スクリーンにて1日2回、毎日放映中



歴史・文化 (3箇所)	食・食文化 (3食)	アクティビティ (2種)
1. 霧島神宮	1. 鹿児島県産鰯の蒲焼 or 白焼き	1. eバイク
2. 霧島アートの森	2. 黒豚角煮 or 黒酢酢豚黒酢 (選任込み)	2. カヤック
3. 霧島温泉	3. さつま菓子 (フェスティバル社) or タンカン生絞りジュース	
4. 桜島		



②ファムツアー実施

➢ 学校団体、教育関係者、観光関係者向けに、霧島錦江湾国立公園への誘客を目的としたファムツアーを開催

	日程	参加者数
鹿児島 (霧島錦江湾)	2025年9月10日(水)	20名 (11社)
熊本 (阿蘇・くじゅう)	2025年9月8日(月)	25名 (13社)



令和8年度の取組予定

- ①国立公園PR動画放映の継続
- ②ファムツアーをもとにした磨き上げと旅行会社を通じての販売（九州フィナンシャルグループ共通施策）
- ③国立公園とその周辺地域活性化に関するイベント等への後援・協力

①国立公園PR動画放映（よかど鹿児島）

➢ 取組継続

②旅行会社等と連携したツアー商品の販売

➢ ファムツアーをベースに商品化・販売

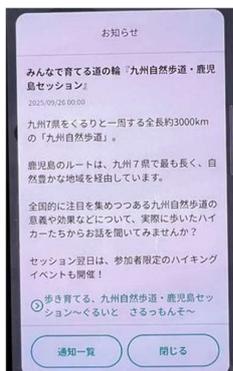
③国立公園とその周辺地域活性化に関するイベント等への後援・協力

➢ 当行公式LINEやアプリ等のプロモーションツールを活用したイベント情報の発信

【公式LINE】



【公式アプリ (Hugmeg)】



## 1. はじめに

### プロジェクトの理念

- ・ 来訪者への感動・気付き・学びの提供  
→ 自然環境への責任と愛着の喚起  
→ **保全への関与・貢献を引き出す**
- ・ 地域の魅力・ブランド力の向上  
→ 観光振興、交流人口拡大、二次交通維持  
→ **地域課題の解決**

### 目的と役割

- ・ 計画期間：2026年度から2030年度までの5年間
- ・ SUP（ステップアッププログラム）2025を継承しつつ、**霧島錦江湾国立公園の保護と利用の好循環による更なる地域貢献に向けた、関係機関が一体となった取組の指針**

## 2. 霧島錦江湾国立公園について

### コンセプトとストーリー

### 全体のコンセプト

南北に連なる火山帯が織りなす壮大な地形とその恵み、悠久の歴史と神話に彩られた霧島・錦江湾  
～ まるごと楽しむ南九州の自然・文化・食～

多様な火山地形と活きた火山の恵み、神話と伝承を辿り、自然と人々の営みが織りなすストーリーを体感、体験して楽しむ霧島地域



太古の火山活動でできた錦江湾の豊かな海と活火山桜島を真近に体感、桜島・錦江湾奥地域



多様な温泉と開聞岳の眺め、海岸の断崖景観と亜熱帯性植物の指宿・佐多地域



### 現状分析



- ・ 利用者の回復傾向：2023年にはコロナ前の約99%まで回復。
- ・ インバウンドの現状：空港の国際線定期便再開の遅れ等の要因により、2024年時点での訪日外国人数はコロナ前の約43%に留まっている。
- ・ 利用の「質」：訪日外国人の認知度、推奨意向、支出額、リピーター率が向上。  
テキストマイニングの結果、温泉や景観、食事への満足度が高い一方で、二次交通や案内標識の改善要望が見られる。

### これまでの成果と課題

#### 霧島地域

- ・ 御池皇子港：景観阻害になっていた廃屋化した休憩施設の解体撤去、駐車場・公衆トイレの改善
- ・ 韓国岳、高千穂河原周辺の歩道、展望台、ビジターセンター等の整備
- ・ 道の駅えびのにおけるアウトドアステーションの開設
- ・ 白紫池スタンドアップパドルポートや霧島神宮周辺のE-Bike利用等の新たな体験コンテンツの創出
- ・ 霧島連山周遊バスや霧島神宮アクセスバス等の周遊バスの運行 等



#### 桜島・錦江湾奥地域

- ・ 桜島ビジターセンター周辺や、なぎさ遊歩道の整備
- ・ 桜島港フェリーターミナルのリニューアル
- ・ 重富海岸の駐車場整備
- ・ 海洋ゴミを回収するカヤックツアー等の民間と連携した体験コンテンツの造成 等

#### 指宿・佐多地域

- ・ 佐多岬：展望台・公園エントランス等の一体的整備
- ・ 雄川の滝：国立公園編入、施設整備、利用者負担制度の導入
- ・ 佐多岬・雄川の滝をめぐる周遊バスの運行による二次交通の改善
- ・ 池田湖：カフェ等を併設した利用拠点の整備や体験コンテンツの充実
- ・ 鰻池周辺：駐車場整備
- ・ その他、ガイド人材の育成、等

### 最近の動き

- ・ 自然・アクティビティや持続可能な観光に対する需要・意識の高まり
- ・ 「モデル観光地」として鹿児島・阿蘇・雲仙が選出
- ・ 九州Maasの開始



鹿児島・宮崎・福岡の各空港で国際線が再開し、特に福岡はコロナ前を上回る規模へ拡大

クルーズ船寄港数も過去最高を記録



JR霧島神宮駅の改装や仙巖園駅の新設により、国立公園への鉄道アクセスが強化

- ・ **全体**
  - ・ 4地域それぞれの地域資源の繋がりをストーリーとして整理し、「ストーリーブック」を作成
  - ⇒ インナーブランディング、ガイド育成、プロモーション、コンテンツ造成に活用

宮崎・鹿児島両県が観光に関する計画や方針を改定

課題：インタープリテーション人材の強化、コンテンツの担い手の雇用維持・拡大、戦略的なプロモーション等

# 霧島錦江湾国立公園ステップアッププログラム2030（概要）案

## 3. 取組の基本方針

### 目標（方向性）

共通理念：関係者間が主体性と一体感を持ちながら協働することで、霧島錦江湾国立公園の保護と利用の好循環を推進することにより、地域課題の同時解決を図り、地域社会の持続的な発展に貢献すること

霧島錦江湾国立公園の  
ブランド化

優れた自然風景の  
保全・再生

魅力的な  
滞在体験の提供

保護と利用の好循環に  
よる地域への貢献

### ターゲットと指標

- ・訪日外国人：訪日外国人利用者数のうち9割以上を占めるアジア地域からの誘客を主要なターゲットとし、客単価の高い欧米豪の個人旅行客市場の開拓を進める。
- ・国内利用者：都市部からの来訪層に対し、宿泊や有料ガイドプログラムを通じて地域内での消費が多い利用者をターゲットとする。

目標（方向性）の4項目ごとに、量の指標・質の指標・活動指標を設定

## 4. 具体的な取組

霧島錦江湾国立公園の  
ブランド化

優れた自然風景の  
保全・再生

魅力的な  
滞在体験の提供

保護と利用の好循環に  
よる地域への貢献

### ① インナーブランディングの強化

「ストーリーブック」を普及し、地域の受入関係者間でストーリーおよびブランドプロミス共有・浸透を図る。



### ② プロモーションの推進

九州一体となった広域で連携したプロモーションを展開する。戦略的なターゲット設定に基づき、UGCや官民の多様なチャンネルを効果的に掛け合わせることで、当国立公園の認知度向上と誘客を効果的かつ効率的に推進する。

### ① 優れた自然景観の保護

法令に基づき開発等を適正に調整しつつ、マナー啓発や美化清掃により利用拠点の景観を維持する。

### ② 貴重な野生動植物の保全

ノカイドウやミヤマキリシマ、サンゴ、ウミガメの保護・保全を推進する。

### ③ 劣化した自然環境の再生

シカ対策、藻場再生、近自然工法による持続的な登山道整備等を推進する。

### ④ 保護に貢献するコンテンツの造成

レスポンスブル・ツーリズム、リジェネラティブ・ツーリズムに関するコンテンツの造成を推進する。

### ① 利用者受入れのための基盤整備

面的な景観改善や、民間活用によるソフト・ハード・体制がパッケージとなった国立公園の魅力向上の取組を検討する。

### ② ストーリーに沿った魅力的な自然体験の提供

ストーリーを体感できるアクティビティの造成・磨き上げを行い、アドベンチャートラベルを地域内に実装する。

### ③ 快適な利用の推進

地域の利用ルール等の啓発を行うとともに、オーバーツーリズムを未然に防ぐ人数制限や利用分散の仕組みづくりについて検討する。

### ① 公正な利用とその対価が保護に再投資される仕組みづくり

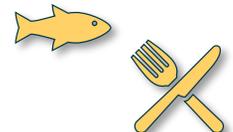
地域の合意形成を図りつつ、利用者負担制度を導入し、その対価を自然環境の保全に還元する仕組みづくりを進める。

### ② 脱炭素化、環境負荷削減の推進

ゼロカーボンシティ・パークと連携し、環境負荷削減を推進する。

### ③ 地産地消の取組の推進

国立公園の地域食材を活用したツアーやイベントを展開し、ブランド化等を検討する。



## 5. 推進体制

### 実施体制

- ・官民連携の強化：協議会を「協創の場」として機能強化し、国立公園オフィシャルパートナーや地域外組織との支援体制づくりを検討する。
- ・多様な主体との協働：地域住民の参画促進や各ジオパークとの連携により、活動の効率化と相乗効果を図る。

### 効果検証等

- ・効果検証と改善：利用者数やアンケートによる満足度調査を行い、強化すべき取組を抽出する。
- ・具体的な「行動計画」については本プログラム策定後に、関係者と熟議を重ねた上で別途策定する。

# 霧島錦江湾国立公園

## ステップアッププログラム2030（案）

国立公園満喫プロジェクト

霧島錦江湾地域協議会



令和8年  
(2026年)  
●月●日策定

# 目次

1. はじめに	2
2. 霧島錦江湾国立公園について	3
(1) 霧島錦江湾国立公園のコンセプトとストーリー	
(2) 現状分析	
(3) 平成 28 年（2016 年）以降の取組の成果と課題	
(4) 最近の動き	
3. 取組の基本方針	25
(1) 取組の目標（方向性）	
(2) ターゲット	
(3) 指標	
4. 具体的な取組	28
(1) 霧島錦江湾国立公園のブランド化	
(2) 霧島錦江湾国立公園の資本である優れた自然風景の保全・再生	
(3) 優れた自然風景を活用した魅力的な滞在体験の提供	
(4) 保護と利用の好循環による地域への貢献	
5. 推進体制	32
(1) 実施体制	
(2) 効果検証等	
国立公園満喫プロジェクト 霧島錦江湾地域協議会 設置要綱	33

# 1. はじめに

霧島錦江湾国立公園の感動的な自然風景は、自然公園制度や地域の保護活動により保全されてきました。その風景を未来に引き継ぐためにも、それを適切に活用した観光や環境教育との両輪によって、来訪者に感動・気付き・学びを提供し、自然環境への責任と愛着を喚起し、保全への関与・貢献を引き出すとともに、観光振興により地域経済を活性化させ、地域住民の愛着と誇りを醸成し、地域における保全の担い手を確保していくことが重要です。

地域の魅力・ブランド力を更に向上させ、国内外の利用者が満喫できる環境を整えることにより、地域経済を活性化させ、自然環境の保全に再投資される「保護と利用の好循環」を実現し、それにより、観光振興や交流人口・関係人口の創出・拡大による地域活性化、二次交通・生活路線の維持、地域経済・地域コミュニティの維持・再生といった地域課題の解決や地域の方々のウェルビーイング向上に貢献することを目指す必要があります。

霧島錦江湾国立公園は、平成 28 年（2016 年）に政府が策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」を踏まえ、日本の国立公園を世界のナショナルパークとしてブランド化を図ることを目的に開始された「国立公園満喫プロジェクト」において、「多様な火山」と『『環霧島』の自治体連携』が評価され、先行的・集中的に取組を実施する 8 つの国立公園の 1 つに選定されました。その後、平成 28 年度（2016 年度）から令和 2 年度（2020 年度）までの 5 年間、霧島錦江湾国立公園ステップアッププログラム（以下、SUP と言う。）2020 に基づき、地域関係者が協力してプロモーション、施設整備、多言語化、交通アクセス改善等に取り組み、国立公園内の訪日外国人利用者数が平成 27 年（2015 年）の 7.1 万人から平成 30 年（2018 年）に 14.2 万人に倍増し、満足度も向上するなど、一定の成果が出ました。また、令和 3 年度（2021 年度）から令和 7 年度（2025 年度）までの 5 年間は、SUP2025 に基づき、新型コロナウイルスの影響前の利用者数（国内外）の復活と、利用者一人当たりの消費額の増加及び満足度の向上を目標に、霧島地域、桜島・錦江湾奥地域、指宿・佐多地域それぞれで、プロモーション、人材育成、インナーブランディング、2 次交通改善等に取り組み、令和 6 年（2024 年）時点の国内利用者数は令和元年（2019 年）の約 99% に到達し、国内利用者の令和 6 年（2024 年）の消費額、満足度も令和元年（2019 年）を上回るなど、目標を概ね達成しています。

本ステップアッププログラム（SUP2030）は、令和 8 年度（2026 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 5 年間を計画期間とし、SUP2025 を継承しつつ、霧島錦江湾国立公園の保護と利用の好循環による更なる地域貢献に向けた、関係機関が一体となった取組の指針として、行政、民間からなる霧島錦江湾地域協議会において策定するものです。

## 2. 霧島錦江湾国立公園について

### (1) 霧島錦江湾国立公園のコンセプトとストーリー

#### 霧島錦江湾国立公園全体のコンセプト

南北に連なる火山帯が織りなす壮大な地形とその恵み、悠久の歴史と神話に彩られた  
霧島・錦江湾～まるごと楽しむ南九州の自然・文化・食～

当公園は、昭和9年（1934年）に指定された我が国最初の国立公園のひとつです。加久藤・小林カルデラ、始良カルデラ、阿多カルデラという3つの巨大カルデラ火山の列で構成される日本で唯一の特徴を持つ国立公園で、複合火山の霧島山塊からなる霧島地域、我が国随一の海域カルデラ景観を有する錦江湾地域からなります。国立公園全体で海面から山頂まで1,700mの標高差があり、多種多様な地形・景観・生態系を楽しむことができます。また、火山や自然と地域の人々とのつながりによる信仰・食・温泉など歴史文化も楽しむことができ、利用者に感動・気づき・学びによる利用体験を提供します。

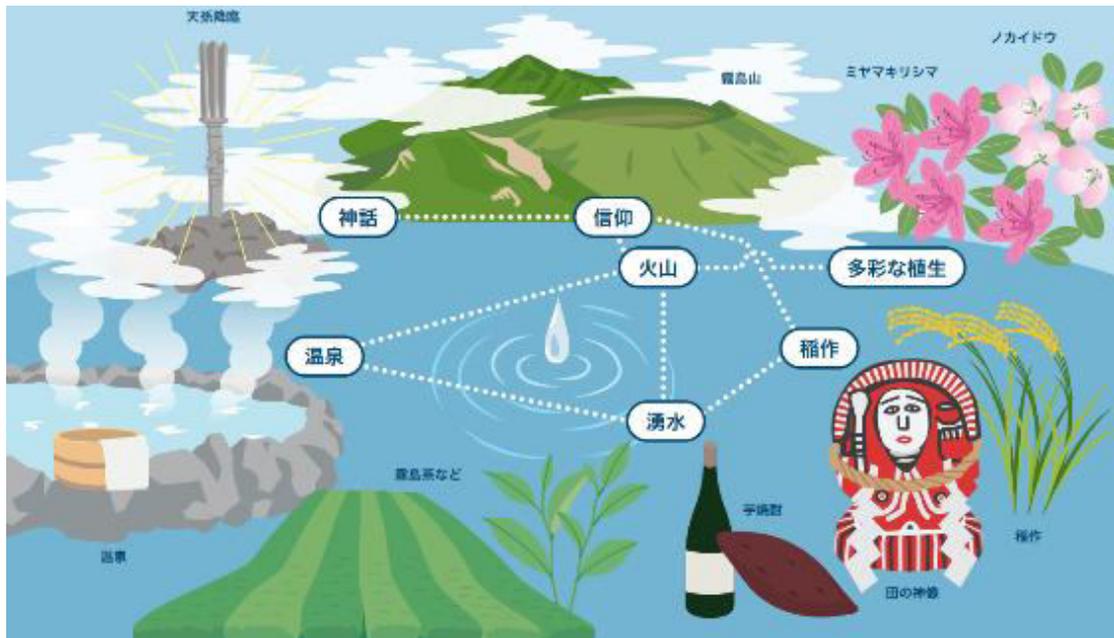
#### 📍 アクセスルート情報

霧島錦江湾国立公園への玄関口は、国際線や羽田空港等の都市圏の国内線が就航する鹿児島空港や宮崎空港、海外からのクルーズ船が寄港する鹿児島港（マリポートかごしま）や油津港、さらには福岡等の北九州方面から九州新幹線を利用して鹿児島中央駅へ至るルートが考えられます。また、九州域内では九州道（高速道路）を利用する車の利用者も多くいます。



## 霧島地域のコンセプト

多様な火山地形と活きた火山の恵み、神話と伝承を辿り、  
自然と人々の営みが織りなすストーリーを体感、体験して楽しむ霧島地域



霧島地域は、加久藤・小林カルデラの南縁に位置し、国内では類を見ない 20 数座の火山と多くの火口湖が集中する火山群です。近年では平成 23 年（2011 年）及び平成 29 年（2017 年）～平成 30 年（2018 年）、そして令和 7 年（2025 年）に新燃岳が、また平成 30 年（2018 年）には 250 年ぶりに硫黄山が噴火するなど、現在も活発な火山活動が見られます。

噴火を繰り返してきた霧島山は人々にとって恐ろしいものである一方で、恩恵をもたらすものであると考えられ、信仰の対象とされてきました。霧島神宮や霧島東神社などを含む霧島六社権現がつくられ山岳修行の地となり、また天孫降臨神話の舞台として神社には神話の神々が祀られ、高千穂峰山頂には地上に降りた神が突き立てたとされる「天之逆鉾」が立っています。

霧島山は遠方から見て霧に浮かぶ島のような姿が地名の由来ともいわれるほど、降水量が多い地域です。そのため霧島山周辺には地下水や湧水が豊富にみられ、人々の生活に多くの恵みを与えています。天然水は飲料や生活用水、農畜産や淡水魚養殖などに利用され、加久藤・小林カルデラから成る盆地には稲作が盛んに行われています。また、火山噴出物によるシラス台地が周囲に広がり、水はけのよい土地ではサツマイモや茶の生産も盛んであり、サツマイモと良質の天然水から芋焼酎もつくられます。そして豊富な地下水はマグマの熱で熱せられて、泉質豊かな温泉地としても人々に利用されています。そして火山がもたらす岩石は、石橋や田の神像などに使われ、地域の生活や文化を支えています。

霧島山では山岳の標高差や溶岩の時代により多様な植生が見られ、植生遷移の過程を見ることができます。世界でここでしか見られないノカイドウや、霧島の名がついたミヤマキリシマなどがあります。また、ブナやミズナラなど寒い地域に分布する樹木も見られ、これらは最後の氷期（約2万年前）に分布していたものが残ったものとされています。野生のシカやアナグマ、イノシシなど野生生物もよく見られ、えびの高原での秋の雄ジカの鳴き声は「日本の音風景100選（環境省）」に選ばれています。また、ヤイロチョウなど貴重な鳥類も生息する野生動植物の宝庫となっています。



### 霧島地域までのアクセスルート

- ・九州自動車道及び宮崎自動車道の IC から主要道（国・県道）を通るルート（小林 IC からの県道1号は、令和7年（2025年）11月現在硫黄山の火山活動により、ガス濃度が基準値未満の場合の土日のみ通行可となっています。）
- ・鹿児島空港からバスの利用や主要道（国・県道）を通るルート
- ・霧島神宮駅、霧島温泉駅、国分駅、嘉例川駅などから観光路線バスや徒歩などを利用するルート



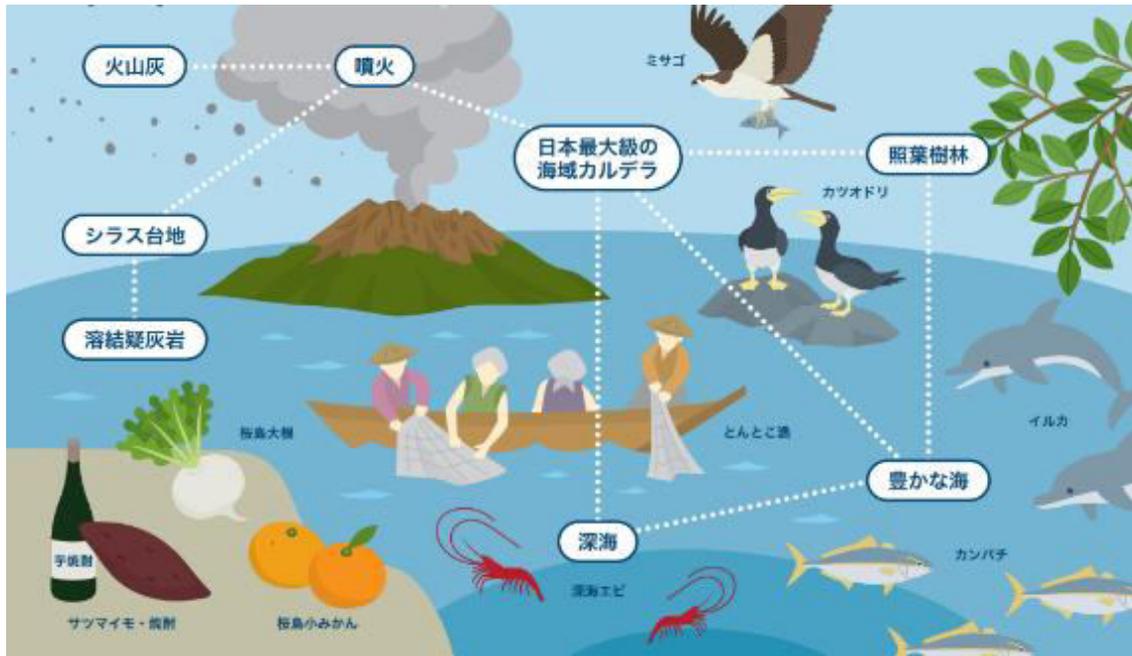
### （参考）最寄り IC 及び駅

自動車道：溝辺鹿児島空港 IC、横川 IC、栗野 IC、えびの IC、小林 IC、高原 IC

JR 駅：霧島神宮駅、霧島温泉駅、国分駅、嘉例川駅、栗野駅、えびの駅、小林駅、高原駅

## 桜島・錦江湾奥地域のコンセプト

太古の火山活動でできた錦江湾の豊かな海と活火山桜島を真近に体感、  
桜島・錦江湾奥地域



錦江湾は巨大噴火により形成された始良カルデラの陥没地形であり、現在も活発に火山活動を続ける桜島を象徴とし、ダイナミックな大地の形成、豊富な温泉の他、薩摩藩にちなむ歴史・文化的資源など、自然と人文とが調和した特色ある景観を有しています。そして錦江湾と桜島火山をさまざまな角度から楽しめる展望地が各地にあります。

カルデラである錦江湾には水深 200m を超える深海や海の中まで続くカルデラ壁の崖、海藻がつくる海の森、干潟など、様々な海中環境があります。また周囲には照葉樹林の森が多く、豊かな栄養分が河川や地下水を通して注ぎ込み、多様な海洋生物を育てています。約 1,000 種類の魚がいるといわれており、それらを食べるイルカやミサゴ、カツオドリも見られています。そして深い海と暖かい海水を利用したカンパチやブリの養殖も行われ、深海エビ（ナミクダヒゲエビ、ヒメアマエビ）などを獲る「とんとこ漁」も行われています。

活発な噴火活動が続く桜島では、幾多の噴火によって島の地形は大きく変貌を続けています。過去の土石流で運ばれた土砂は、裾野に扇状地を形成していますが、日当たりと水はけが良いことから、桜島大根や桜島小みかん、びわ等の栽培が行われ、特産品となっています。また、周囲のシラス台地にはサツマイモをはじめ特徴ある農作物が育まれ、サツマイモとシラス台地でろ過された天然水を原料とする芋焼酎の生産も盛んです。

噴火を続ける桜島には現在も約 3,500 人（令和 6 年（2024 年）4 月現在）が暮らしており、わずか数キロ先には鹿児島市街が広がります。約 100 年前（大正 3 年（1914 年））の大

規模噴火では流出した溶岩によって大隅半島と陸続きになりましたが、火山灰や軽石により1日で2mも埋まった埋没鳥居が噴火の記憶として残されています。鹿児島市街には日常的に桜島からの降灰があり、天気予報で風向きによる降灰予測が報じられ、灰を集める「克灰袋」が各家庭に配られるなど、噴火は暮らしの一部となっています。一方で、市内の公衆浴場のほとんどが温泉であるなど日常的な火山の恩恵もあり、また存在感のある桜島は故郷のシンボルとして親しまれています。



#### 桜島・錦江湾奥地域までのアクセスルート

- ・鹿児島港フェリーターミナルから定期船を利用するルート
- ・九州自動車道及び東九州自動車道等のICから主要道（国・県道）を通るルート



#### (参考) 最寄り IC 及び駅

自動車道：鹿児島 IC、始良 IC、隼人東 IC、国分 IC

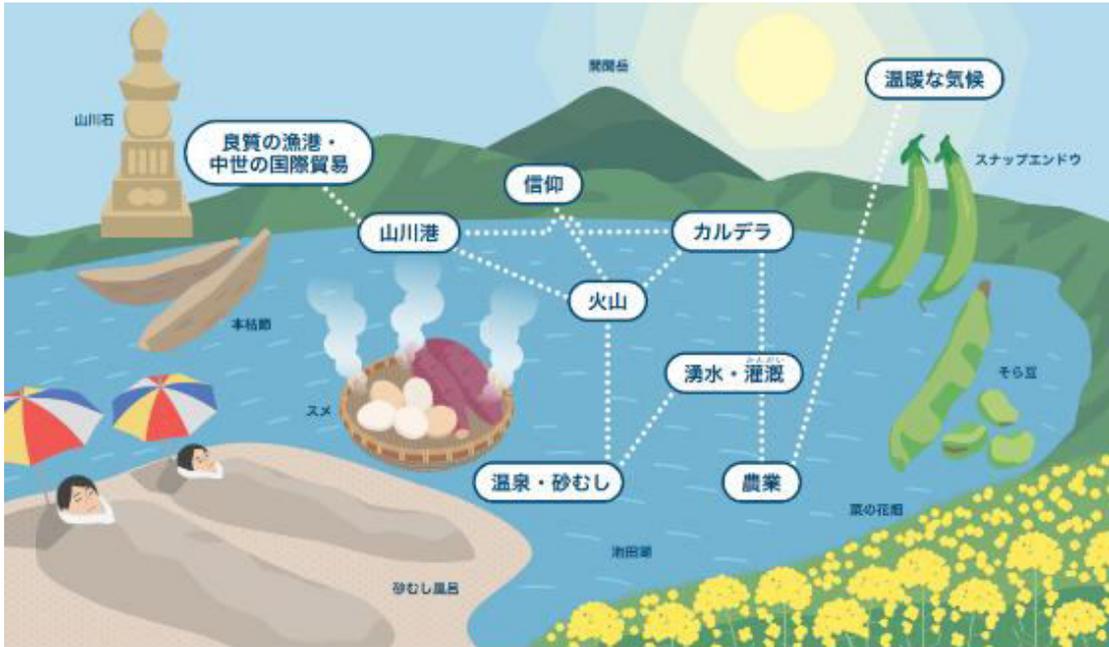
JR 駅：鹿児島中央駅、鹿児島駅、仙巖園駅、竜ヶ水駅、重富駅、始良駅、国分駅、隼人駅

港：（定期船）桜島港フェリーターミナル、垂水フェリーターミナル

## 指宿・佐多地域のコンセプト

多様な温泉と開聞岳の眺め、  
海岸の断崖景観と亜熱帯性植物の指宿・佐多地域

(指宿地域)



指宿地域は、ほぼ全域が火山活動によって形成された地形となっています。全体が太古の巨大噴火による巨大なカルデラであり、鬼門平や魚見岳、知林ヶ島付近にカルデラの痕跡が見られるとする説もあります。九州最大の湖、池田湖は約5700年前の大噴火によるカルデラで、最深部233mと国内4番目の深さであり、湖底にも火山があります。山川港も同時期の火山活動によりつくられました。湾内は波が穏やかで水深が深いことから、中世には国際貿易港としてにぎわい、キリスト教やサツマイモの伝来の歴史にも深く関わりました。約3700年前の縄文時代に噴火して誕生した開聞岳は何度か噴火を繰り返して薩摩富士と呼ばれる円錐形の美しい姿となりました。そして山岳信仰や船の航海安全の信仰の対象ともなりました。また、火山灰により埋まった縄文時代の集落の上に弥生時代の集落がつけられ、同じ場所(指宿橋牟礼川遺跡)からそれぞれの土器が見つかったことから時代区分が明らかになり、縄文時代が弥生時代より古いことが分かりました。

指宿の火山活動はこの地に千カ所以上の豊富な泉源をもたらし、古くから湯治場として利用されていました。また、砂浜から湧き出る温泉を利用した砂むし温泉は天然のものとしては世界でも珍しいものです。約5700年前の噴火でできた鰻池の集落には、いたるところから火山活動による高温の蒸気が噴き出しています。地域の人々はこの蒸気を天然のかまど「スメ」として利用し、料理などに利用しました。これにより薪炭など燃料を必要としな

ったといわれています。

山川湾は、現在はカツオの水揚げ港として利用されており、水産加工施設が集まっています。そこでつくられる本枯節は、日本一（令和5年（2023年）現在）の生産量を誇ります。また池田湖の水は地下水となり、平成の名水百選に選ばれた京田湧水からも湧き出ており、唐船峡そうめん流しなどで使われています。温暖な気候と池田湖からの灌漑用水を使い、オクラやソラマメ、スナップエンドウなど全国屈指の生産量を誇る農作物も生産されています。そして温泉熱を使った温室での観葉植物も生産されており、かつては製塩にも温泉熱が利用されていました。温泉の熱水や火山ガスによりカオリンという土が生み出され、白薩摩（薩摩焼）の原料としても使われています。また山川の淡黄色の凝灰岩は山川石と呼ばれ、石垣や薩摩藩主の墓石にも利用されています。このように火山活動がもたらす地形や温泉は、地域の生活や文化に大きな影響と恵みを与えています。

### （佐多地域）



佐多地域は本土最南端の佐多岬と雄川の滝（平成30年（2018年）に国立公園に編入）が主に利用されています。佐多岬の亜熱帯性植物と海岸の勇壮な断崖景観は第一級で、海岸探勝、風景探勝の観光地として親しまれています。また、雄川の滝はエメラルドグリーン of 滝壺と幾何学模様の岩肌のコントラストが魅力で、近年観光客が増加しています。海域公園地区では、サンゴの海特有の色彩豊かで多種多様な生き物を楽しむことができます。

温暖な佐多地域では亜熱帯気候の植物や蝶などが見られ、江戸時代に作られた薬草園ではレイシやライチなど中国や東南アジア産の珍しい薬草や果物が栽培されていました。また、古くから自生していた柑橘類「辺塚だいたい」が地域の特産品として栽培されています。最近ではパインアップル、パッションフルーツ、アボカドなどのトロピカルフルーツも生産

されるようになりました。佐多岬周辺の海ではイセエビや瀬物と呼ばれる魚介類、海藻などが豊富で、錦江湾側ではカンパチの養殖も行われています。これらは暖かな気候と黒潮の恵みといえます。

また、佐多岬にはハイビスカスやソテツが生い茂り、ツマベニチョウなど南国の蝶が舞います。本土最南端の岬の向こうは夜になると暗闇となり、水平線近くのカノープスを含む星空がよく見えます。猛禽類で渡り鳥のサシバは、佐多岬に数千羽が集まり、群れとなってその後海を越えて南の島へ向っていきます。佐多岬にある灯台は横浜から上海への安全な航海の助けとなり、また岬にある御崎神社では1300年も前から海上安全や豊漁が祈られてきました。

大隅半島を東西に横断する雄川は、流域周辺の農業を支えてきました。その中流域に雄川の滝があり、長い時間をかけて削られてきた滝の岩肌は、火山の噴出物が冷えて固まる過程でできた幾何学状の節理が広がっており巨大な壁となっています。川の上流から流れ落ちる滝に加えて、岩肌のいたるところから地下水が流れ出ており、多数の滝となってエメラルドグリーンで美しい広い滝壺に落ちていきます。その滝の落差を利用し、100年以上前から水力発電も行われています。雄川の河口付近は、かつて南蛮貿易の港にもなっており、船に係留した大楠の木が今も残っています。このように、雄川の滝周辺の流域は様々な形で、地域で重要な役割を果たしていたといえます。



#### 指宿・佐多地域までのアクセスルート

- ・鹿児島市内から指宿地域に向かう主要道（国・県道）を通るルート
- ・最寄り駅から主要道（国・県道）を通るルート
- ・鹿児島港南埠頭から高速船、山川港と根占港の定期船を利用するルート
- ・根占港から佐多地域へ向かう主要道（国・県道）を通るルート



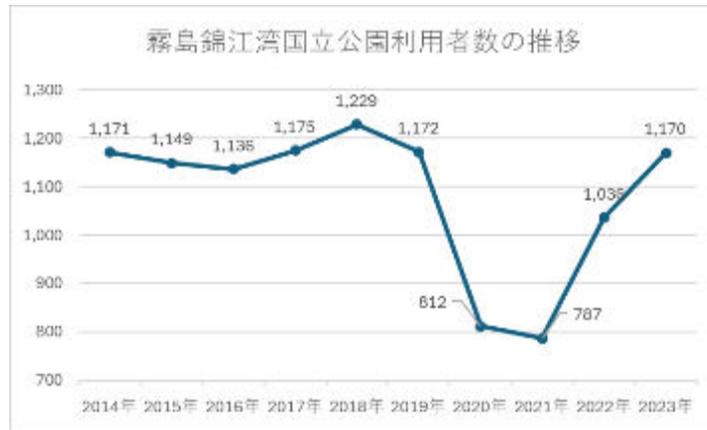
#### (参考) 最寄り駅及び港

JR 駅：指宿駅、山川駅、開聞駅など

港：(定期船) 山川港、根占港 (高速船) 鹿児島港南埠頭、指宿港

## (2)現状分析

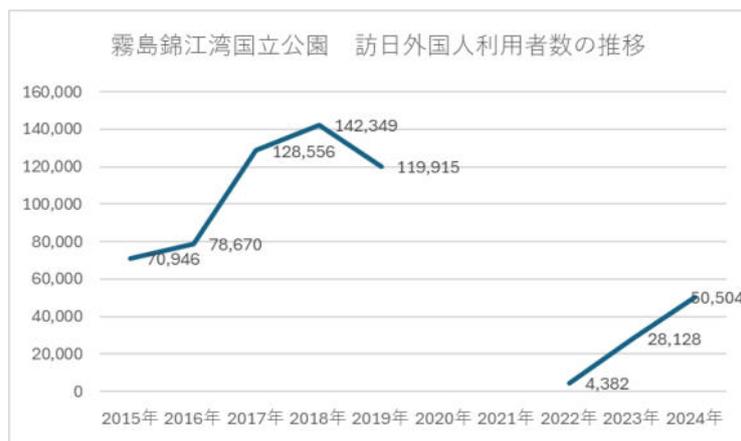
霧島錦江湾国立公園の利用者数（国内外を含む）は、令和2年（2020年）より新型コロナウイルス感染拡大の影響による利用者数の急激な減少が見られますが、令和5年（2023年）の時点で約99%まで回復しています。



(出典：自然公園等利用者数調査 国立公園利用者数（公園、年次別）、2014～2023)

図1) 霧島錦江湾国立公園利用者数の推移

令和元年（2019年）以前、訪日外国人利用者数は増加傾向にありましたが、令和2年（2020年）から令和4年（2022年）にかけて、新型コロナウイルス感染拡大による移動制限の影響で減少しました。令和5年（2023年）以降、徐々に回復していますが、霧島錦江湾国立公園の玄関口である「鹿児島空港」の国際線定期便再開の遅れが影響し、令和6年（2024年）時点で令和元年（2019年）時の訪日外国人利用者数の約43%に止まっています。



(出典：●2015～2023＝環境省 国立公園別訪日外国人利用者数推計値

●2024＝環境省業務報告書「令和6年度「国立公園満喫プロジェクト」推進業務報告書」)

図2) 霧島錦江湾国立公園 訪日外国人利用者数の推移

訪日外国人が多く訪れている桜島ビジターセンターでは国・地域別の来館者数を集計しており、令和6年度（2024年度）の年間総来館者数100,398人のうち、訪日外国人が約26%にあたる25,636人となっています。国・地域別の内訳は、韓国22%、香港13%、台湾12%、中国9%、その他アジア9%、ヨーロッパ19%、北アメリカ11%、オセアニア4.7%、南アメリカ・中央アメリカ・アフリカがそれぞれ1%以下となっています。

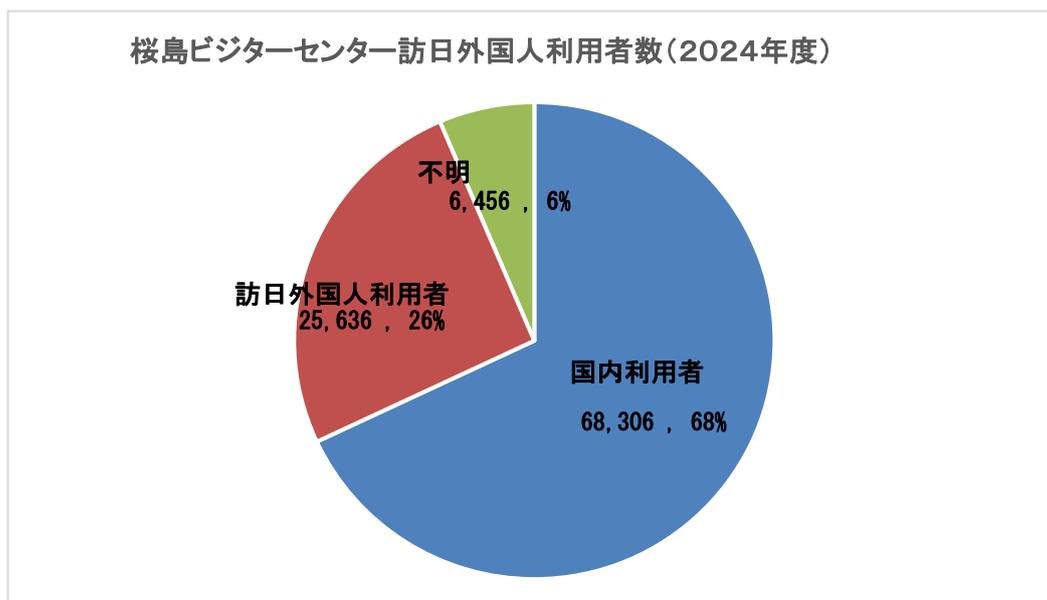


図3) 桜島ビジターセンター 訪日外国人利用者数 (2024年度)

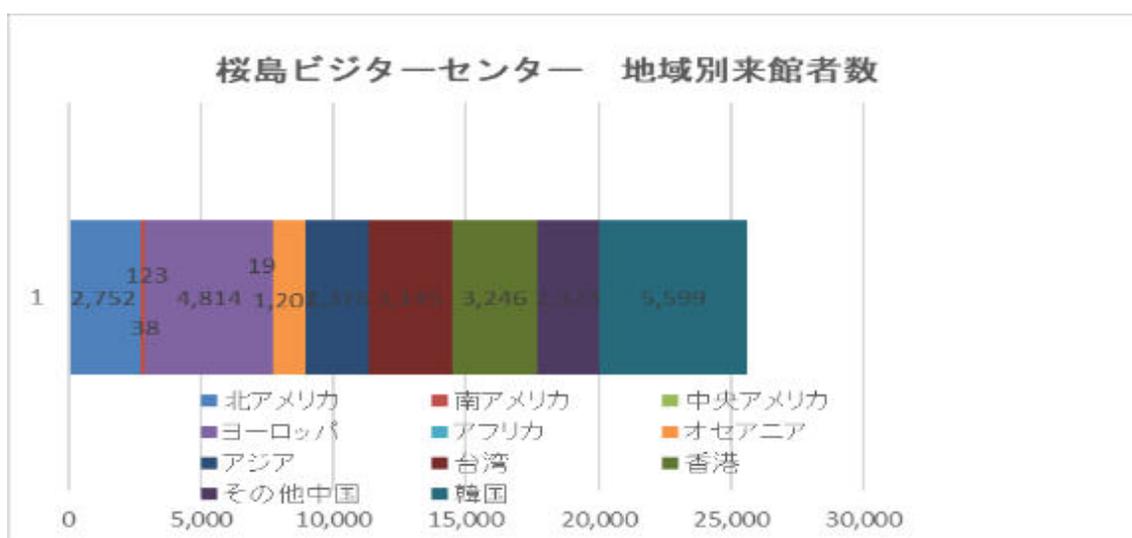
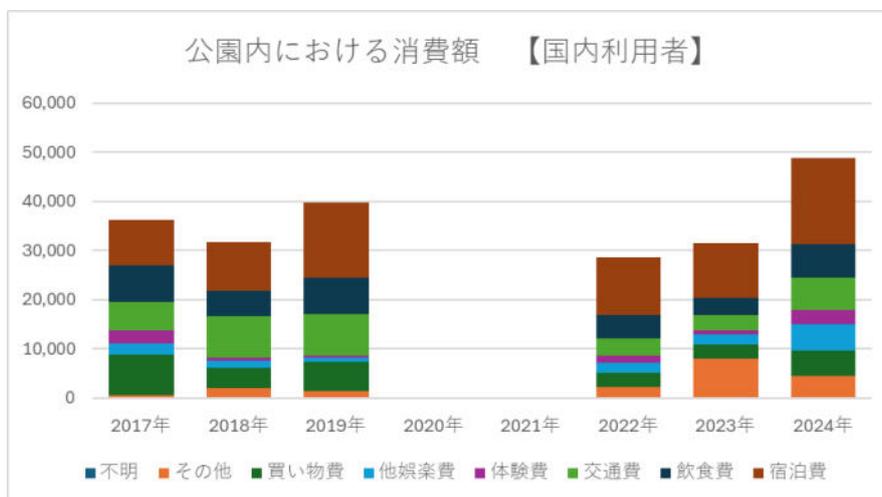


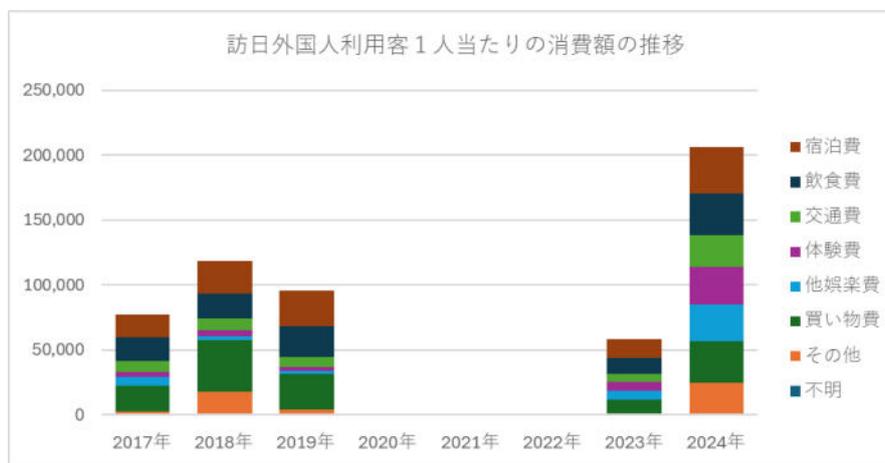
図4) 桜島ビジターセンター 国・地域別来館者数 (2024年度)

霧島錦江湾国立公園における一人当たり消費額には毎年増減がありますが、国内利用者に比べ訪日外国人の方が高い傾向にあります。



(出典：国立公園訪問者アンケート調査（環境省）2017年度～2024年度)

図5) 霧島錦江湾国立公園における国内利用者一人当たり消費額の推移



(出典：国立公園訪問者アンケート調査（環境省）2017年度～2024年度)

図6) 霧島錦江湾国立公園における訪日外国人利用者一人当たり消費額の推移

霧島錦江湾国立公園における来訪者アンケートによる質の評価においては、国内外利用者ともに、満足度や推奨意向は高い水準で横ばいの推移を示しています。一人当たり支出額と滞在・宿泊日数は年によって増減が見られ、リピーター率は増加傾向が見られます。

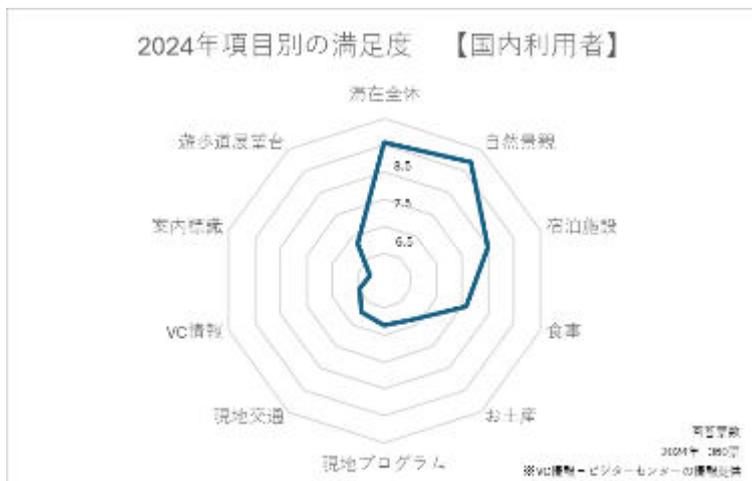


※2018～2019年調査と2022～2024年調査ではそれぞれ調査方式が異なるため、経年比較は参考程度。

(出典：令和6年度「国立公園満喫プロジェクト」推進業務 公園別カルテ 霧島錦江湾国立公園（環境省）)

図7) 霧島錦江湾国立公園主要指標の経年推移

令和6年（2024年）に実施した項目別満足度についてのアンケート結果によると、国内外利用者ともに自然景観への満足度は高いものの、施設面や外国語対応などにおいては十分ではないという結果となっています。



（出典：国立公園訪問者アンケート調査（環境省）2024年度）

図8）2024年項目別の満足度（国内利用者）



（出典：国立公園訪問者アンケート調査（環境省）2024年度）

図9）2024年項目別の満足度（訪日外国人）

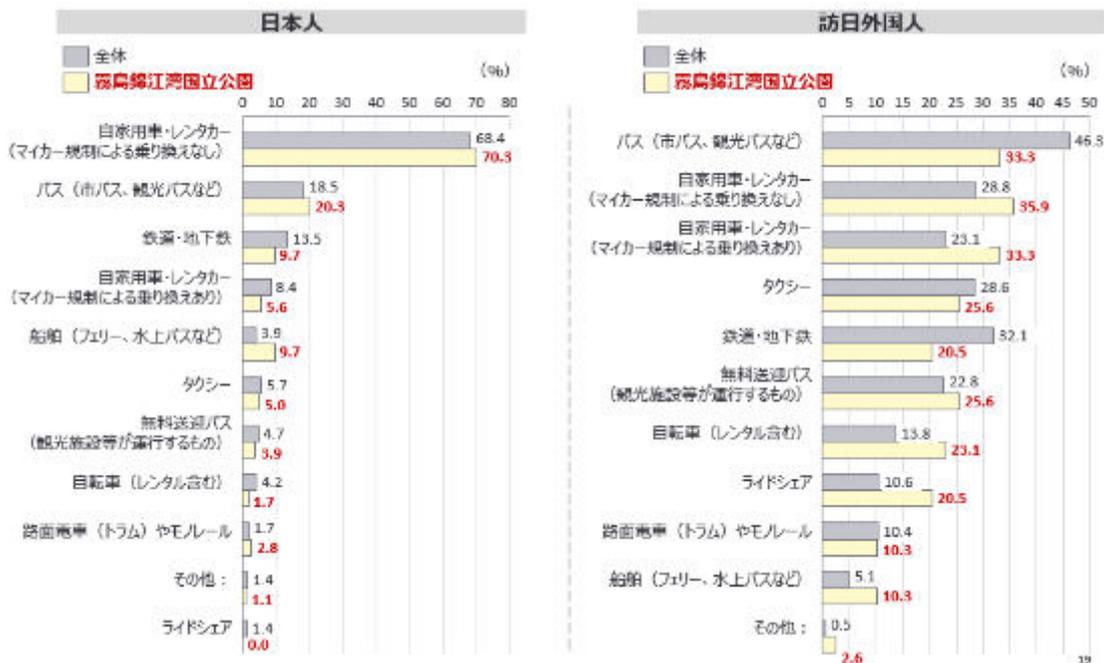
霧島錦江湾国立公園における国内利用者アンケートにおけるテキストマイニング結果を見て、温泉や景観、食事への満足度が高い一方で、二次交通や案内標識への要望が見られます。訪日外国人への同じアンケートについては、サンプル数は少ないものの、景観や食事、接客態度を評価する回答が多くみられました。



(出典：国立公園訪問者アンケート調査（環境省）2024年度)

図 10) 霧島錦江湾国立公園国内利用者アンケート結果のテキストマイニング結果  
(左：特に満足したこと 右：改善要望)

移動手段としては、国内利用者の7割以上が自家用車・レンタカーを利用しているのに対し、訪日外国人はバスや鉄道など公共交通を多く利用しています。また国内外利用者ともに割合は低いものの、レンタル含む自転車も利用されています。



(出典：国立公園訪問者アンケート調査（環境省）2024年度)

図 11) 訪問時に使用した交通手段 (調査を実施した 14 国立公園平均との比較)

### (3)平成 28 年(2016 年)以降の取組の成果と課題

これまで SUP に基づき、地域関係者が協力して施設整備等の利用環境整備、コンテンツ造成、交通アクセス改善、インナーブランディング等、多岐に渡り取り組んできました。

主な例として、佐多岬における展望台・公園エントランス等の一体的整備を行うとともに、雄川の滝の国立公園編入・施設整備も行われ、さらには、佐多岬・雄川の滝をめぐる周遊バスの運行による二次交通の改善など、大隅半島南部への誘客の促進に貢献する取組が進捗しました。雄川の滝においては、令和 6 年(2024 年)から利用者の安全性や自然環境を維持する目的で、利用者負担制度が導入され、「保護と利用の好循環」を体現する事例が形成されています。

一体的な整備等によって利用者数は急激に増加しましたが、新型コロナウイルス感染拡大による行動制限の影響で落ち込みました。その後は台風などによる通行止めなども影響し、大きな伸びはないものの、比較的高い水準を維持しています。



写真：佐多岬展望台、トイレ、園路の一体的整備



写真：雄川の滝の料金所及び展望所



図 12) 佐多岬年度別入込者数 (H26～R6)



図 13) 雄川の滝年度別入込者数 (H26～R6)

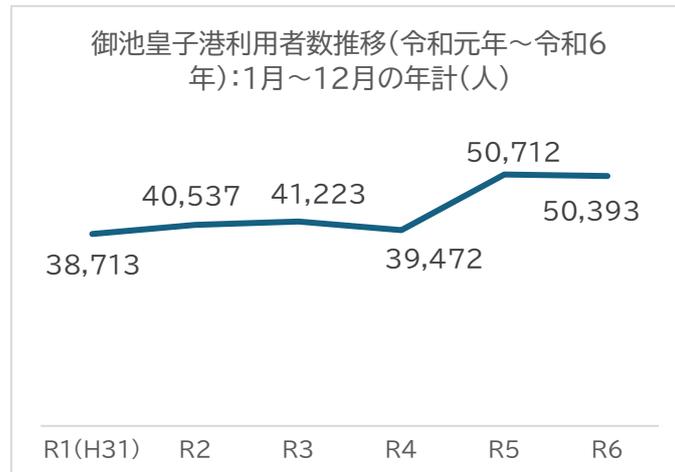
また、御池皇子港では、民間事業者及び高原町が中心となって、令和2年度(2020年度)から令和5年度(2023年度)にかけて、「国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業」等を活用して、景観阻害になっていた廃屋化した休憩施設の解体撤去・再整備や観光利用ニーズの増加を受けた駐車場、公衆トイレの改善に取り組み、利用拠点の景観改善及び利用サービスの向上が図られました。その後、利用者数の増加が見られています。



写真：利用拠点整備前の御池皇子港（令和2年度（2020年度））



写真：利用拠点整備後の御池皇子港（令和4年度（2022年度））



(データ：宮崎県観光動向調査(単位：人))

※計算方法(御池キャンプ村客数+御池野鳥の森客数+霧島東神社客数)÷3に

(有)御池観光、神銚座(かむくら)利用者数を足す

図 14) 御池皇子港利用者数推移 (R1～R6)

その他にも、霧島地域では、韓国岳登山道休憩所や大浪池園地休憩所、えびの高原白紫池休憩所の整備、韓国岳登山道や池めぐり周回路の整備、高千穂河原ビジターセンターのリニューアル整備、御池野鳥の森キャンプ場におけるワーケーション施設の整備、白鳥展望所等の展望台の整備、道の駅えびのにおけるアウトドアステーションの開設、白紫池スタンドアップパドルボートや霧島神宮周辺のE-Bike利用等の新たな体験コンテンツの創出、霧島連山周遊バスや霧島神宮アクセスバス等の周遊バスの運行等が進められ、民間によるホテルの進出や霧島神宮駅のリニューアル等も見られました。

桜島・錦江湾奥地域では、桜島ビジターセンター周辺やなぎさ遊歩道の整備、桜島港フェリーターミナルのリニューアル、重富海岸の駐車場整備、海洋ゴミを回収するカヤックツアー等の民間と連携した体験コンテンツの造成等が進められ、JR 仙巖園駅の新設等も見られました。

指宿・佐多地域では、池田湖におけるカフェ等を併設した利用拠点の整備や体験コンテンツの充実、鰻池周辺の駐車場整備、鰻池や佐多岬等におけるガイド人材の育成等が進められました。

全体的な取組としては、4地域（霧島・桜島錦江湾奥・指宿・佐多）それぞれの地域資源の繋がりをストーリーとして整理し、インナーブランディングのツールとしてとりまとめた「ストーリーブック」を作成し、観光事業者向けの普及セミナーを展開する等インナーブランディングに係る取組を進めました。



(霧島錦江湾国立公園ストーリーブック)

<https://www.env.go.jp/park/kirishima/data/index.html>



国立公園においては、官民連携による利用拠点整備やアクティビティ造成が進みつつある一方で、国立公園の管理やアクティビティ・滞在サービスを担う人材・人員が十分ではありません。地域の自然や文化のストーリーを伝えるインタープリテーション能力の更なる向上を図るとともに、各種コンテンツの担い手となる民間事業者の雇用の維持・拡大が必要です。また、ターゲットのニーズや交通手段に応じた戦略的なプロモーションを推進していくことが必要です。

＜令和3年（2021年）以降の主な取組及び成果のまとめと課題＞

地域	取組方針	取組成果・評価	課題
全体	人材育成	ジオガイド養成講座及び育成講座の開催などにより、ガイドのスキルアップに向けた取組が進展	観光客が利用する商業施設の従事者向けに、価値や魅力を再認識してもらうための取組が必要
	インナーブランディング	ストーリーブックの作成など、インナーブランディングに必要なツールの整備が進展	ストーリーブックが地域の関係者に浸透していないため、ストーリーブックを活用したインナーブランディングの取組の強化が必要
	二次交通	主要な観光拠点をめぐる周遊バスの運行、空港や駅からのアクセスバスの新設、JRの駅の新設などの取組によりアクセスが向上	取組が一部地域に限定され、面的に広がっていない 公共交通以外のアクセス手段の活用についても検討が必要
	エリア間や全体としての取組	官民連携による自然体験プログラムの開発、標識などの多言語化、脱炭素に関する取組が進展	本公園内の周遊性の向上に向けた取組は進展したが、ほかの自然公園との周遊性の向上に関する検討は進んでいない
霧島	受入環境	E-bikeを活用した二次交通の改善、老朽化施設の撤去などの景観改善などの取組により受け入れ環境が改善。特に御池においては廃屋の撤去後、民間による面的整備により上質化が図られた	取組が一部地域に限定され、面的に広がっていない
	自然体験プログラム	白紫池の湖面利用のルール化とルールに基づく新たな利用が促進された、地方銀行と地域の連携により周遊性を高める取組が進展	取組が一部地域に限定され、面的に広がっていない
桜島・錦江湾	受入環境	主要な観光拠点をめぐる周遊バスの運行によりアクセスが向上	交通拠点近くにおける新たな宿泊施設の誘致については検討が進んでいない
	自然体験プログラム	カヤック体験と海岸清掃を組み合わせたモデルツアーや、小学生を対象とした環境学習ツアーなどの自然体験ツアーの開発が進展	環境保全型ツアーについて民間事業者により商品化が進んだが、今後は取組の継続と、さらに多面的な展開が必要
指宿・佐多	受入環境	カフェの誘致、ワーケーションの環境整備などの滞在環境の上質化、利用協力金制度の導入による管理体制の向上、周遊バスの運行によるアクセスの向上など、受け入れ環境の整備が進展	取組が一部地域に限定され、面的に広がっていない
	自然体験プログラム	佐多地区における星空観察会等について検討したが、実施には至らず	参加者の安全確保が困難

## (4)最近の動き

### ① 国内外の動き

コロナ禍を経た旅行需要の変化として、個人旅行へのシフトの加速、自然・アクティビティに対する需要の高まり、持続可能な観光に対する意識の更なる高まり等がみられます。国は、令和5年(2023年)3月に「観光立国推進基本計画」を策定し、その中で今後の我が国の観光の復活に向けては、単なるコロナ前への復旧ではなく、コロナ前とは少し違った、持続可能な形での復活を図ることが求められており、そのためには、「持続可能な観光」、「消費額拡大」及び「地方誘客促進」をキーワードに、これまで以上に質の向上を重視した観光へと転換していくことが必要であるとしています。

九州においても、ゴールデンルートからの誘客に向けて、九州一体となった魅力発信・誘客が期待されており、令和5年(2023年)3月には、「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業」のモデル観光地の一つとして鹿児島・阿蘇・雲仙エリアが選定され、雲仙や阿蘇と連携した取組も開始しています。また、令和6年(2024年)8月から「九州Maas」がスタートし、鉄道、バス、タクシー、シェアサイクル等の九州全体の様々な移動手段を最適に組み合わせ、検索・予約・決済を一括で提供するサービスが開始されました。

国立公園を舞台にしたアドベンチャートラベルなど自然・文化体験への消費が増加しており、また、ロングトレイルやサイクリング(E-bikeなど)なども注目されつつある中で、観光全体に持続可能性や環境配慮を求める動きが進みつつあります。国内の一部地域では観光に伴う負荷・軋れき(オーバーツーリズム)が顕在化している状況の中で、その対応策としての地方誘客・利用分散のカギとして国立公園に期待が寄せられています。

### ②霧島錦江湾国立公園周辺の動き

鹿児島空港発着の国際線は、コロナ禍の影響により、令和2年(2020年)3月以降、全ての路線で運休となりましたが、令和5年(2023年)6月以降順次運航再開し、令和6年(2024年)7月までに4路線(ソウル線、上海線、台北線及び香港線)全ての運航が再開しました。宮崎空港においても同様に、コロナ禍により全ての国際線が運休となりましたが、令和5年(2023年)9月にソウル線が、令和6年(2024年)11月に台北線が順次再開し、国際線の回復が進んでいます。

福岡空港に着陸した国際線は、コロナ禍前(令和元年度(2019年度))に約1.8万便、乗降客総数は約546.9万人でした。しかし、コロナ禍の影響により多くの国際線が運休し、令和2年度(2020年度)の着陸便数は約0.1万便、乗降客総数は約1.7万人まで落ち込みました。その後、令和5年(2023年)以降は国際線の再開・増便が進み、令和6年度(2024年度)には着陸便数が約2.3万便、乗降客総数は約850.9万人となり、コロナ禍前の水準を上回りました。

クルーズ船については、令和7年(2025年)の鹿児島県への寄港実績が過去最高の183

回となり、ラグジュアリー船などの寄港や欧米の乗船客が増加しています。

また、鉄道においては、JR 日豊本線の霧島神宮駅がリニューアル、仙巖園駅が令和7年（2025年）3月に新設され、国立公園へのアクセスへの利便性が高まっています。

宮崎県においては、令和5年（2023年）6月に宮崎県観光振興計画を改定し、食や自然、神話等の強みを生かした周遊・滞在型観光を推進するとともに、「えびの高原・白鳥温泉」「夷守台・生駒高原」「御池・高千穂峰」エリアを中心とした霧島錦江湾国立公園内の利用施設等の整備やアクティビティの充実を図ることとしています。また、鹿児島県においては、令和7年（2025年）3月に鹿児島県観光振興基本方針を改定し、豊かな自然・温泉・食を活かした魅力ある癒やしの観光地の形成と戦略的な誘客を推進することとし、霧島錦江湾国立公園の自然環境・景観資源を活かした体験型観光の磨き上げ等に取り組むこととしています。

# 3. 取組の基本方針

## (1)取組の目標(方向性)

国立公園としてのブランド力の向上や、滞在環境の魅力の更なる向上、地域人材の確保・育成について、引き続き取組を進めていく必要があります。我が国の国立公園は、多様な関係者が管理に携わる「地域制公園」であり、課題の解決に向けては、国、地方自治体、民間企業・団体が、主体性と一体感を持ちながら「協働」することが必要です。国立公園の法律上の目的は「優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与すること（自然公園法第1条）」とされていますが、例えば半島の先端といった都市部以外の地域への利用者の来訪を促し交流人口を拡大することで、人口減少、経済縮小といった地域社会の課題解決に貢献することも、地域社会にとっての国立公園の大きな存在意義だと考えます。

「関係者間が主体性と一体感を持ちながら協働することで、霧島錦江湾国立公園の保護と利用の好循環を推進することにより地域課題の同時解決を図り、地域社会の持続的な発展に貢献すること」を各種取組の共通理念として、以下の方向性で取組を進めます。

### ① 霧島錦江湾国立公園のブランド化

霧島錦江湾国立公園のブランド化を進めるために、地域・関係者が霧島錦江湾国立公園ならではのストーリーを明確化・共有し、自然と共生した暮らし・文化について誇りを持って来訪者に伝えていけるようにします。多様な主体と連携・協力・役割分担の上、戦略的かつ効果的にプロモーションを行います。

その上で、令和5年（2023年）に環境省が定めた「国立公園のブランドプロミス」を実現するためのブランディング活動を地域関係者の協力により推進します。



## ② 霧島錦江湾国立公園の資本である優れた自然風景の保全・再生

霧島錦江湾国立公園の最大の魅力は自然そのものです。

霧島錦江湾国立公園の重要な資本であり、基盤である優れた自然風景を適正に保全し、劣化した自然の再生を推進します。また、霧島錦江湾国立公園の優れた自然風景の保全・再生につながる利用（レスポンシブル・ツーリズム、リジェネラティブ・ツーリズム、環境教育等）の取組を推進します。

※レスポンシブル・ツーリズム：観光客が旅行先の自然、文化、地域住民の生活に配慮し、持続可能な観光を推進する「責任ある観光」

※リジェネラティブ・ツーリズム：単に観光地を「持続可能」にするだけでなく、訪問する前よりも良い状態にして地域を「再生」させることを目指す新しい観光

## ③ 優れた自然風景を活用した魅力的な滞在体験の提供

優れた自然風景を活かし、利用者に感動体験を提供する利用拠点の創出・管理、自然体験アクティビティの充実を図るとともに、地域・関係者が国立公園ならではのストーリーや自然と共生した暮らしについて誇りをもって利用者に伝えることで、魅力的な滞在体験と意識変容・行動変容の機会を提供します。

## ④ 保護と利用の好循環による地域への貢献

多様な主体が連携して上記の取組を推進することに加え、環境負荷の総量削減にも取り組むことで、地域の環境、文化、経済の各側面において地域社会の持続的な発展に貢献します。

国立公園及びその周辺の交流人口の拡大、滞在時間の延伸と消費機会の創出、新たな雇用機会の創出等を行うことで、人口減少・少子高齢化、地域経済の縮小、防災機能の向上などの地域課題の同時解決を図り、地域の方々のウェルビーイング向上に貢献します。

## (2)ターゲット

霧島錦江湾国立公園への訪日外国人利用者数のうち、9割以上を占めるアジア地域からの誘客を主要なターゲットとし、客単価の高い欧米豪の個人旅行客市場の開拓も進めます。

国内利用者については、都市部などから来訪する利用者のうち、特に宿泊や有料プログラム等により地域内での消費が多い利用者をターゲットとします。

上記を主要なターゲットとし、国内外問わず当公園のファン（当公園の取組に理解、賛同、共感して、何度も来訪してもらえる利用者や協力支援してもらえる者）を増やします。

### (3)指標

以下の指標を用い、総合的に達成状況を評価します。

特に、前計画において目標として掲げている訪日外国人利用者数、利用者一人当たりの消費額、満足度については、更なる向上を目指します。

目標	量の指標 (アウトカム)	質の指標 (アウトカム)	活動指標 (アウトプット)
①ブランド化	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立公園利用者数</li> <li>国立公園内宿泊者数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1人あたりの消費</li> <li>満足度、認知度、推奨意向、リピート率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立公園のWEBサイト閲覧数</li> <li>ストーリー普及セミナー参加者数</li> </ul>
②風景の保全	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>景観改善の実施箇所数 (廃屋撤去、施設リニューアル、通景伐採等)</li> <li>利用拠点計画の策定数、利用拠点整備改善計画の認定数(協議会数)</li> <li>環境保全に関するイベント実施回数(海岸清掃等)</li> </ul>
③魅力的な滞在体験	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立公園利用者数</li> <li>国立公園内宿泊者数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1人あたりの消費</li> <li>満足度、認知度、推奨意向、リピート率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立公園ならではの宿泊施設ガイドラインを満たす宿泊施設数</li> <li>国立公園ならではの自然体験アクティビティガイドラインを満たすアクティビティ数</li> <li>自然体験活動促進計画の認定数(協議会数)</li> </ul>
④保護と利用の好循環・地域貢献	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護への再投資額</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者負担の仕組み等、保護と利用の好循環に係る取組数</li> </ul>

## 4. 具体的な取組

### (1) 霧島錦江湾国立公園のブランド化

#### ① インナーブランディングの強化と国立公園ブランドプロミスの浸透

- ・霧島錦江湾の魅力や自然と共生した暮らし・文化について誇りを持って国内外に向けて発信できるよう、「霧島錦江湾国立公園 ストーリーブック」をガイド、飲食店、宿泊事業者、土産物店、交通事業者、学校関係者等に普及するためのセミナーの開催等を通じ、地域の受入関係者とのストーリー及びブランドプロミスの共有・浸透を図ります。

#### ② プロモーションの推進

- ・国立公園のプロモーションについては、「霧島錦江湾国立公園」という枠にとらわれず、九州を一体的にとらえて効果的な発信をしていく必要があることから、観光庁や九州観光機構をはじめ、九州各県、DMO、交通事業者、宿泊施設等と連携したプロモーションを実施します。
- ・プロモーションにあたっては、戦略的なターゲット設定を行い、UGC (User Generated Contents) を有効に活用するとともに、官民各主体が有するチャンネルやツールと連携の上、認知向上や来訪意欲向上のための効果的かつ効率的なプロモーションを実施します。

(取組例)

- ・旅行者自身の SNS 等における発信を促すことなどによる UGC (User Generated Contents) の創出・拡大
- ・各機関のオウンドメディア (HP、SNS、機関誌) によるプロモーション
- ・空港、駅、港といった主要交通拠点でのプロモーション
- ・ツーリズム EXPO や各種商談会への参加
- ・国内外の旅行会社・OTA (Online Travel Agent) 等への掲載
- ・国立公園オフィシャルパートナーの企業・団体等との連携
- ・ジオパークの取組や国際会議等を含む大型イベントの開催に合わせたプロモーション

## (2)霧島錦江湾国立公園の資本である優れた自然風景の保全・再生

### ①優れた自然景観の保護

- ・自然公園法や景観条例をはじめとする各種法令に基づく許認可制度を適切に運用し、各種開発行為を適切に調整します。
- ・また、利用ルール・マナーの普及活動を行うとともに、イベント等を実施し、利用拠点等の美化清掃を推進します。

### ②貴重な野生動植物の保全

- ・霧島地域においては、ノカイドウ保全のための被圧木伐採等による自生地内生育環境の改善、防獣ネット等の設置管理、自生地外での保存、普及啓発等。また、植生遷移とのバランスに考慮したミヤマキリシマの生育環境維持のための活動を行います。
- ・また、桜島・錦江湾奥地域、指宿・佐多地域ではサンゴ群集モニタリングを実施するとともに、ウミガメ保護に関する取組を推進します。

### ③劣化した自然環境の再生

- ・霧島地域におけるニホンジカ対策（モニタリング、管理捕獲、植生保護柵の設置等）を推進します。
- ・桜島・錦江湾奥地域や指宿・佐多地域では、自然共生サイトの認定推進を含め、劣化・喪失した藻場・干潟の保全・再生等に係る活動を官民連携のもとで展開します。
- ・また、登山道整備にあたっては、歩きやすくすることが第一目的の登山道整備ではなく、浸食原因（水の流れ等）に考慮された上で景観との調和が図られ、浸食等により劣化・喪失した周辺植生（生態系）の復元につながるような「近自然工法」による計画的な整備を推進します。登山道の維持管理においては、地域内で中心的に整備に従事する担い手の育成や利用者も参画できる制度づくりなどを行い、持続的な登山利用環境の保全を図ります。

### ④国立公園の保護に貢献するコンテンツの造成

- ・ジオパーク等と適宜連携を図り、霧島錦江湾国立公園の優れた自然風景の保全・再生につながるレスポンシブル・ツーリズム、リジェネラティブ・ツーリズム、環境教育等に関するコンテンツの造成を推進します。
- ・コンテンツの提供にあたっては、環境保全型ツアーや寄付型商品など、その成果の一部が地域内の環境保全の取組に還元される仕組みづくりの検討、導入等を図ります。

### (3)優れた自然風景を活用した魅力的な滞在体験の提供

#### ①利用者受入れのための基盤整備

- ・滞在環境上質化を目的として、利用拠点計画等を作成した上で、老朽化施設の撤去を含めて面的な景観改善・施設整備を図ります。さらに、地域の理解を得つつ、民間事業者の意向を把握し、地域の特性に合わせて取組内容を調整した上で、民間活用によるソフト・ハード・体制がパッケージとなった国立公園の魅力向上の取組（国立公園の滞在体験の魅力向上事業）の展開を検討します。
- ・「国立公園ならではの宿泊施設ガイドライン」や「国立公園ならではの自然体験アクティビティガイドライン」を踏まえ、感動体験を提供し、保護と利用の好循環へ貢献する宿泊事業者・コンテンツ提供事業者を支援します。
- ・民間事業者との連携により、E-bike やグリーンスポーツの導入も含め地域にマッチする交通手段を活用し二次交通等の利便性を充実させるなど主要な観光コンテンツへのアクセスを改善します。
- ・九州 Maas との連携や活用によるアクセス性、利便性の向上を促進します。
- ・地域内の統一感、一体感に考慮した HP、パンフレット等の媒体や標識、案内板等の更なる多言語化やデジタル技術の活用による外国人観光客向けの情報提供を促進します。
- ・ビジターセンターの利用者サービスの更なる向上・上質化を行います。
- ・主要な展望地からの眺望景観維持のため、通景伐採を実施します。
- ・活火山の周辺地域においては、火山活動を前提として利用者等の安全確保を図るため、ハード、ソフト面から引き続き火山防災活動を推進します。国内及び訪日外国人を含む登山者・観光客等への情報発信など、噴火警戒レベル等に応じた防災・避難対応を着実に実施します。

#### ②ストーリーに沿った魅力的な自然体験の提供

- ・霧島錦江湾国立公園内の火山や海をはじめとする自然資源、歴史（神話等）、文化、食等のつながり（ストーリー）を体感できるアクティビティの造成・磨き上げをジオパーク等と適宜連携して推進し、旅行者自身が、未体験の多様な価値観に触れ、旅行者自身の内面に変化がもたらされるような旅行スタイルであるアドベンチャートラベルを地域内に実装していきます。
- ・造成等にあたっては、民間事業者に活用していただけるよう採算面も考慮するとともに、自然体験活動促進計画の認定制度等を活用しながら「特別感のある体験」や「ネイチャーポジティブな取組」を促進するよう奨励します。
- ・九州自然歩道をはじめとするロングトレイルを活用した「歩く旅」を推進し、滞在時間の長期化や地域間の周遊促進を図ります。
- ・自転車やE-bike 等を活用した周遊促進周遊性を高めるアクティビティを導入します。

- ・観光庁「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業」と連携し、阿蘇・雲仙エリアとの広域周遊を検討します。
- ・地域の自然や文化を案内できる既存の地元ガイドについて、インタープリテーション能力の向上を図るなどの更なる育成を検討するとともに、各種コンテンツの担い手となる民間事業者の雇用を維持するよう支援します。

### ③快適な利用の推進

- ・地域の利用ルール・マナー等の啓発を行うとともに、オーバーツーリズムを未然に防ぐ人数制限や利用分散の仕組みづくりについて検討します。
- ・閑散期や朝や夜の体験コンテンツ等の造成により、通年を通した宿泊客の獲得につなげます。

## (4)保護と利用の好循環による地域への貢献

### ①公正な利用とその対価が保護に再投資される仕組みづくり

- ・地域の状況を踏まえ、地域の合意形成をしっかりと図りながら、利用ルール・マナー、限定体験、利用者負担制度の導入等に取り組み、公正な利用とその対価が保護に再投資される仕組みの構築を推進します。
- ・環境保全活動を含む体験プログラム又は収益の一部を保全活動に還元する等の体験プログラムを検討します。
- ・利用拠点に整備された駐車場等の施設を活かして、利用協力金制度導入等、利用者負担による滞在環境の上質化を検討します。

### ②国立公園利用及び利用施設の脱炭素化、環境負荷削減（ゼロカーボンパーク等）の推進

- ・2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを表明した自治体(ゼロカーボンシティ)(宮崎県、鹿児島県、都城市、小林市、鹿児島市、指宿市、霧島市、始良市、南大隅町)や、令和8年(2026年)1月にゼロカーボンパークに登録された霧島市と連携し、脱炭素に向けた取組を検討します。
- ・「国立公園ならではの宿泊施設ガイドライン」や「国立公園ならではの自然体験アクティビティガイドライン」を踏まえ、省エネ・脱炭素、脱プラスチックに取り組む宿泊施設やコンテンツを支援します。

### ③地産地消の取組の推進

- ・国立公園及びその周辺地域における「地域ならではの」の食材をツアー・イベント等で活用するとともに、ブランド化や定期市・マルシェ等の開催を検討します。

## 5. 推進体制

### (1) 実施体制

各種取組の実施に当たっては、国、地方自治体、民間企業・団体が、主体性と一体感を持ちながら協働することが必要です。

- ・国立公園満喫プロジェクト霧島錦江湾地域協議会メンバーの相互の連携を強化し、当協議会を「協創の場」として機能強化を図ります。
- ・構成員以外の地域内の関係者を含めた官民連携を推進し、国立公園オフィシャルパートナーや地域外の企業等からの支援の仕組みづくりを検討します。
- ・ボランティア活動を含む地域住民の参画の仕組みづくりを推進します。
- ・霧島ジオパーク、桜島・錦江湾ジオパークとの連携により、活動の効率化と相乗効果を図ります。

### (2) 効果検証等

- ・個別の取組については、各施設の利用者数や各スポットの入込者数を用いて検証します。
- ・利用者アンケート等によって、分野ごとの満足度を把握し、強化すべき取組を抽出します。
- ・プログラムの実施により自然資源が損なわれる恐れが想定される場合は、自然資源保全のための計画策定を検討します。
- ・本プログラムは、今後、行政や民間等の関係者が連携し、これから検討していく取組の方向性を示したものであり、具体的な「行動計画」については本計画策定後に、関係者と熟議を重ねた上で別途策定します。
- ・今後も霧島錦江湾地域協議会の体制を維持し、年1回程度の協議会の開催に加え、随時部会で各取組の状況等を踏まえて評価・議論を行います。それらの結果は本ステップアッププログラムの改訂や翌年度の取組に反映させていくこととします。

## 国立公園満喫プロジェクト 霧島錦江湾地域協議会 設置要綱

平成 28 年 9 月 8 日	施行
平成 31 年 1 月 30 日	改訂
令和 3 年 1 月 29 日	改訂
令和 4 年 1 月 25 日	改訂
令和 5 年 7 月 12 日	改訂
令和 7 年 5 月 28 日	改訂

### (目的)

第 1 条 国立公園の美しい自然を活かし、より上質な体験を提供することにより、世界水準の「ナショナルパーク」へと改革していく国立公園満喫プロジェクトを霧島錦江湾国立公園において推進するための具体的なプログラム（以下「ステップアッププログラム」という。）を策定し、実施していくことを目的に、関係機関の相互の連携を図るため、霧島錦江湾地域協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

### (協議事項)

第 2 条 協議会は、以下に掲げる事項を協議する。

- (1) 霧島錦江湾国立公園及びその関連地域における国立公園満喫プロジェクトの推進に関する事項
- (2) 「ステップアッププログラム」の策定及び実施に関する事項
- (3) その他、前条の目的を達成するために必要と認められる事項

### (構成員)

第 3 条 協議会は、別表に掲げる関係機関等をもって構成する。

- 2 協議会は、必要に応じアドバイザーを招集することができる。

### (会議)

第 4 条 会議は、必要に応じて事務局が招集する。

- 2 議事は、事務局において進行する。

### (地域部会)

第 5 条 霧島錦江湾国立公園の霧島地域、桜島・錦江湾奥地域及び指宿・佐多地域、並びにその関連地域における具体的な事項を検討するため、霧島地域部会、桜島・錦江湾奥地域部会及び指宿・佐多地域部会を設置する。

- 2 霧島地域部会では、次の事項について所掌する。

- (1) 「ステップアッププログラム」のうち霧島地域及びその関連地域に関する事項の検討
- (2) 「ステップアッププログラム」のうち霧島地域及びその関連地域に関する事項の推進

- 3 桜島・錦江湾奥地域部会では、次の事項について所掌する。

- (1) 「ステップアッププログラム」のうち桜島・錦江湾奥地域及びその関連地域に関する事項の検討
- (2) 「ステップアッププログラム」のうち桜島・錦江湾奥地域及びその関連地域に関する事項の推進

- 4 指宿・佐多地域部会では、次の事項について所掌する。

- (1) 「ステップアッププログラム」のうち指宿・佐多地域及びその関連地域に関する事項の検討
  - (2) 「ステップアッププログラム」のうち指宿・佐多地域及びその関連地域に関する事項の推進
- 5 地域部会には、協議会の構成員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(作業部会)

第6条 第2条に掲げる協議事項について、必要に応じ一時的かつ専門的に調査、検討及び協議を行う作業部会を設置することができる。

- 2 作業部会には、協議会の構成員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、宮崎県環境森林部、鹿児島県環境林務部及び九州地方環境事務局に置く。

第8条 各地域部会の事務局は、該当県及び九州地方環境事務局に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、地域部会の運営に関し必要な事項は各地域部会の事務局において定め、その他、協議会の運営に関し必要な事項は協議会の事務局において定める。

附 則 この要綱は、平成28年9月8日から施行する。

附 則 この要綱は、平成31年1月30日から施行する。

附 則 この要綱は、令和3年1月29日から施行する。

附 則 この要綱は、令和4年1月25日から施行する。

附 則 この要綱は、令和5年7月12日から施行する。

附 則 この要綱は、令和7年5月28日から施行する。

## 別表

## 国立公園満喫プロジェクト 霧島錦江湾地域協議会構成員

構成員		
国	九州農政局	農村振興部地方参事官
	九州森林管理局	計画保全部長
	九州地方整備局	企画部長
	九州運輸局	観光部長
	九州地方環境事務所	所長
県	宮崎県	環境森林部長 商工観光労働部長
	鹿児島県	環境林務部長 観光・文化スポーツ部長
市町	都城市	市長
	小林市	市長
	えびの市	市長
	高原町	町長
	鹿児島市	市長
	指宿市	市長
	垂水市	市長
	曾於市	市長
	霧島市	市長
	始良市	市長
	湧水町	町長
	南大隅町	町長
	民間	(一社)九州観光機構
(公財)宮崎県観光協会		専務理事
(公社)鹿児島県観光連盟		専務理事
鹿児島県旅行業協同組合		事務局長
宮崎銀行		営業統括部長
鹿児島銀行		地域支援部長

## 国立公園満喫プロジェクト 霧島錦江湾国立公園ステップアッププログラム 2030

---

発行日：令和8年4月1日

発行：霧島錦江湾国立公園地域協議会

【事務局】環境省 九州地方環境事務所 霧島錦江湾国立公園管理事務所

〒890-0068 鹿児島市東郡元町 4-1 TEL 0992-13-1811

宮崎県 環境森林部 自然環境課

〒880-0805 宮崎市橘通東 2-10-1 TEL 0985-44-2624

鹿児島県 環境林務部 自然保護課

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町 10-1 TEL 0992-86-2617

---

## 霧島錦江湾国立公園ステップアッププログラム 2030

## 「行動計画」の作成について（案）

- ステップアッププログラム 2030（SUP2030）策定後、令和 8 年度において「行動計画づくり」を進める。
- 行動計画作成にあたっては、参加型議論（オープンディスカッション）を通じ、①霧島地域、②桜島・錦江湾奥地域、③指宿・佐多地域それぞれにおいて、優先的に取り組むべき課題やそれに対応した「リーディングプロジェクト」を検討する。

## &lt;行動計画作成の進め方（イメージ）&gt;

1. 行動計画フォーマット作成
2. 各機関への意見照会により、SUP2030 の「具体的な取組」ごとに、SUP2030 関係機関の取組（予定）をタマ出し。（環境省による個別ヒアリングを想定）
3. 地域ごとに部会にて対面ワークショップを各 1 回程度開催し、
  - ①「優先的に取り組むべき課題」の洗い出し
  - ②上記課題へ対応するための取組について議論し、「リーディングプロジェクト」（各地域 1～2 プロジェクト）を抽出
4. 上記を「行動計画」としてとりまとめる。→地域協議会（年度末）において承認。

## &lt;行動計画の記載事項（イメージ）&gt;

## ■○○地域におけるリーディングプロジェクト ← パワポで整理

- ・課題
- ・取組内容
- ・実施主体
- ・スケジュール

## ■○○地域における各機関による個別取組 ← エクセルで整理

## ※SUP2030 の「具体的取組」ごとにとりまとめる

- ・取組内容
- ・実施主体

# 国立公園満喫プロジェクト

## 他の国立公園における主な事業事例紹介

九州地方環境事務所

霧島錦江湾国立公園管理事務所

# National Parks of Japan



1

## 1-1 利用拠点整備改善計画に基づく面的景観再生

### ■利用拠点整備改善計画制度とは

利用拠点整備改善計画制度は、宿舍・休憩所等の施設が集積した利用拠点を対象に、地方公共団体が公園事業者等の多様な関係者とともに、利用拠点の整備改善に係る基本方針や各々の事業内容・役割を調整する協議会を設置し、利用拠点における質の高い利用空間の創造や公園利用に係る機能の強化を進めるための計画として、協議会により作成された「利用拠点整備改善計画」を環境大臣が認定する制度です。

利用拠点の質の向上に関わる関係者が一体的・主体的に整備改善に係る必要な調整を協議会を通じて行い、定めた計画により、共同して自然公園法における必要な手続きを一括して行うことで、一体的・統一的に調和をもって利用拠点の整備改善を進めるものです。

### 協議会の構成員と役割分担のイメージ



- ✓ 合意形成・共通の方針
- ✓ 役割分担による取組

地域の主体的な取組を促進

(自治体への支援及び直轄国立公園事業との連携)

利用拠点整備改善計画は、国立公園の魅力向上に重要な役割を果たすことに鑑み、地方環境事務所長は、協議会の共同事務局を担うなど市町村等の取組の積極的な支援に努めるとともに、直轄国立公園事業の整備計画との連携に努めるものとする



※国際観光旅客税財源等も活用し、環境省も地域の取組を積極的に支援

### ●地区の景観を阻害する廃屋を撤去。新たにカフェが開業するなど、地区の魅力が向上。【霧島錦江湾】



・御池皇子港にカフェ・お食事処がR5.4開業。上質化事業を活用し、御池の景観を著しく阻害している3棟の廃屋を撤去。また、休憩テラスを整備するなど、地区全体で魅力向上が進んでいる。



※計画の事前審査による認定により、事業の実施に必要な許認可を不要とする

自然と調和した街並みづくりを促し、魅力的な滞在環境を整備

5



# 1-4 利用拠点整備改善計画に基づく面的景観再生 (国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業(参考:R7補助金))

## 【1】国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業【全国対象事業】(補助事業予算額:約10億)

ポイント! 本事業(B国立公園利用拠点上質化整備事業)を活用する場合には「**国立公園利用拠点計画**」を市町村が主体となっており、利用拠点の関係者とともに作成し、事前に環境大臣宛に提出する必要があります。※自然公園法に基づく「利用拠点整備改善計画」について、環境大臣の認定を受けている場合も本事業の活用が可能です。

補助事業の対象 補助率 1/2	対象事業者	民間事業者、都道府県、市町村等
	対象エリア	国立公園の自然公園法で指定された特別地域内または集団利用施設地区内
	対象事業	A) 国立公園利用拠点計画策定支援事業(※利用拠点整備改善計画策定のみ補助率2/3) B) 国立公園利用拠点上質化整備事業 C) 国立公園核心地利用施設改修事業

B) 国立公園利用拠点上質化整備事業  
「国立公園利用拠点計画」または「利用拠点整備改善計画」に基づき実施する事業です

区分	B-1 廃屋撤去事業	B-2 インバウンド対応機能強化事業
対象事業	<p>※撤去後の跡地が地域活性化のために利用されるものが対象</p> <p>※廃屋化させた事業者ではなく、跡地を買った事業者であること等の条件あり</p> <p>(例)</p>  <p>※跡地では、周辺一帯エリアの見通しにあわせ、新たな観光地を計画</p>	<p>ア) 多言語サイン・標識の整備</p> <p>イ) 公衆無線LAN環境整備</p> <p>ウ) トイレ洋式化</p> <p>・洋式便器の交換(温水洗浄便座の新規設置、新設も対象)</p> <p>・洋式化を行う前提で、トイレ内付帯設備の整備も対象</p> <p>(例)</p>  <p>※洋式化に併せて、手すりやバリアフリーを強化</p>

区分	B-5 引き算の景観改善	B-6 利用拠点滞在環境改善事業 ※対象地域が限定されています
対象事業	<p>ア) 無電柱化 (電線の地下埋設、その他の方法により、電柱又は電線の地上における設置を抑制し、地上の電柱又は電線を撤去する事業)</p> <p>イ) 眺望採択 (利用拠点においてシンボルとなっている山岳や滝、湖等への展望の妨げとなっている木竹を伐採する事業)</p> <p>ウ) 景観を阻害する工作物の撤去・移設 R7 新規 (利用拠点においてシンボルとなっている山岳や滝、湖等への展望の妨げとなっている工作物を撤去または移設する事業)</p> <p>エ) 駐車場の緑地化 (国立公園利用サービス施設の既存の駐車場において、その全部又は一部の舗装を撤去し、跡地で芝生化、植栽または美装化整備を行う事業)</p>	<p>ア) 建築物等の撤去</p> <p>イ) 滞在時の魅力向上に資する賑わいや憩いの場の形成 (オープンスペース、西阿、ベンチ、遊歩道、トイレ、駐車スペースなど)</p> <p>※環境省「国立公園における滞在体験の魅力向上のための先端モデル事業」のモデル地域及び利用拠点整備改善計画区域が対象です</p> <p>※対象地域だけが活用できるメニューです!!</p> <p>先端モデル地域は… 十和田八幡平国立公園(十和田湖地域)、中部山岳国立公園(南部地域) 大山崎国立公園(大山崎山地域)、やんばる国立公園</p> <p>利用拠点整備改善計画を策定することで活用が可能です!! 現在の策定区域は… 阿蘇くじゅう国立公園(阿蘇山上地区)、 霧峰朝日国立公園(霧峰我妻・猪苗代地区)五色沼東エリア</p>

C) 国立公園核心地利用施設改修事業  
国立公園核心地利用施設計画※に基づき実施する事業です

対象事業	インバウンド受入れ環境整備など、施設利用者の増加に資することを目的とした山小屋の外装、内装、設備等の改修
要件	地域協議会の推薦が必要で ※協議会とは…山小屋事業者と地方自治体等の団体の参画により組織するもの

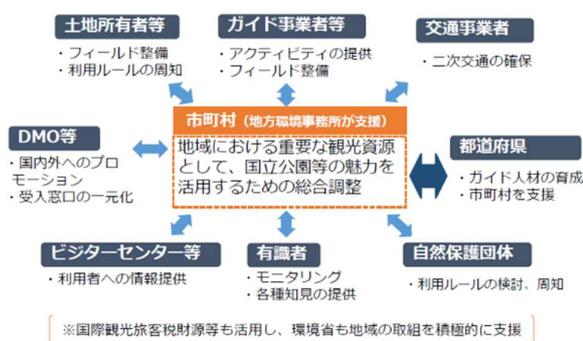
Cは、「山小屋」等の山岳利用に資する施設が対象です

## 2-1 自然体験活動促進計画に基づく自然体験フィールド整備

### ■自然体験活動促進計画制度とは

自然体験活動促進計画制度は、国立公園が有する自然資源の特性等を踏まえた質の高い自然体験活動の機会の提供を進めるため、国立公園の魅力をもっと有効に活用した自然体験活動の提供に関する方針を調整・決定する協議会を設置し、協議会により作成された質の高い自然体験活動の促進を目的とした「自然体験活動促進計画」を環境大臣が認定する制度です。

#### 協議会の構成員と役割分担のイメージ



- ✓ 合意形成・共通の方針
- ✓ 役割分担による取組

地域の主体的な取組を促進



(自然体験プログラムの提供における送迎) 自然体験プログラム提供者による自家用自動車を用いた自然体験活動実施場所へのプログラム参加者の送迎について、「道路運送法における許可又は登録を要しない運送の形態について」(国土交通省第338号平成30年3月30日付国土交通省自動車局旅客課長通達)の「1. 道路運送法上の許可又は登録を要しない運送の形態についての考え方」に示された考え方に従って実施する場合には、道路運送法に基づく許可又は登録を要しない

#### ●阿蘇 自然体験活動促進計画の策定

阿蘇くじゅう国立公園における自然体験活動促進計画を、改正自然公園法に基づき全国で初めて認定。



- ✓ 認定要件 ①公園計画に適合すること、②質の高い自然体験活動の促進に寄与すること、③国立公園等の保護に支障を及ぼさないこと等)への適合を確認
- ✓ 認定の取消し、報告徴収・立入検査により適正な事業実施を確保



※計画の事前審査による認定により、事業の実施に必要な許可を不要とする

旅行者の多様なニーズにこたえ、長期滞在につながる楽しみ方を提供

## 2-2 自然体験活動促進計画に基づく自然体験フィールド整備 (中部山岳国立公園 雲ノ平地区 自然体験活用促進計画)

景観及び生態系に調和した登山道の維持管理体制の確立を目標とし、登山道整備、植生復元活動を行い、人材の育成や基礎情報の蓄積、情報発信を行う。

計画名称 : 中部山岳国立公園雲ノ平地区自然体験活動促進計画  
協議会 : 富山森林管理署、富山県、富山市、東京農業大、  
(一社)雲ノ平トレイルクラブ、  
中部山岳国立公園管理事務所(オブザーバー)  
計画期間 : 令和7年3月12日(認定の日)~令和11年3月31日

- ア)日本の屋根と呼ばれる山岳を体感できる自然体験の提供
- イ)生態系・野生生物の保護への配慮
- ウ)利用者負担の仕組み導入
- エ)利用施設の適正管理及び定期モニタリング
- オ)地域コミュニティ、歴史・文化的資源の尊重と配慮
- カ)保護と利用が両立する自然体験活動の推進

### 雲ノ平

富山市南部、飛騨山脈(北アルプス)の最奥部、黒部源流域に位置する標高約2,600mに広がる溶岩台地。面積は25万m<sup>2</sup>。黒部川の源流部にあたり、南、西、北を黒部川が取り囲んでいる。北アルプスの中でも最も奥深いところに位置し、どの登山口からでも当日中にたどり着くことが困難であり、「日本最後の秘境」、別名を奥の平とも呼ばれている。実際に雲ノ平からは集落や田畑など人々の営みは一切見られない。

森林限界をこえたところにある広い草原には多くの池塘や湿原、大きな岩が点在する。高山植物の宝庫であり、日本庭園、スイス庭園、ギリシャ庭園などと名付けられた区域が複数ある。

(公財)日本交通公社 全国観光資源台帳より抜粋

自然体験活動促進事業一覧

番号	事業名	事業の概要	実施主体	実施場所	実施時期
1	登山道の整備、維持管理事業	老朽化した登山道の修繕、付替え、その他維持管理	一般社団法人雲ノ平トレイルクラブ	中部山岳国立公園立山地域雲ノ平周辺	7~10月
2	植生復元等の生物多様性保全事業	椰子ネットの設置による土砂移動軽減及び植生荒廃した箇所の復元	一般社団法人雲ノ平トレイルクラブ	中部山岳国立公園立山地域雲ノ平周辺	7~10月
3	登山道及び周辺エリアの環境調査、データベース作成事業	登山道維持管理の劣化状況の可視化。植生復元の回復状況調査	一般社団法人雲ノ平トレイルクラブ	中部山岳国立公園立山地域雲ノ平周辺	7~10月
4	登山道整備及び生物多様性保全に関わる人材の育成事業	上記事業を通じた自然環境保全、登山道整備人材の育成	一般社団法人雲ノ平トレイルクラブ	中部山岳国立公園立山地域雲ノ平周辺	7~10月
5	登山道整備、維持管理及び生物多様性保全に係る情報発信等	SNS、公式WEBサイト等を通じた取組事例の情報発信	一般社団法人雲ノ平トレイルクラブ	中部山岳国立公園立山地域雲ノ平周辺	通年



## 3 ツアー造成 (中部山岳国立公園 野生動物観光(ライチョウツアー))

【コンテンツの磨き上げ・受入体制強化】

### ライチョウ観察ルールブック制作と観察ツアー試行

- ・国内希少野生動物種であるライチョウは、絶滅危惧種である一方、人を恐れないその性質から配慮さえすれば観察することが可能で、ライチョウ観察が登山などのアクティビティの際の目的の1つとなるという観光資源の側面も有している。
- ・訪日外国人を含む多くの日本の高山利用者の指針となるよう、ライチョウを観察するためのルールやマナーを周知するため、(一社)日本アルプスガイドセンターと共同で「ライチョウ観察ルールハンドブック」を作成。
- ・2021年度にルールブックをベースとしたガイドツアーを企画・実施。
- ・ルールブックとしてわかりやすく媒体化したことにより、ライチョウの切迫した事情への理解が深まり、ルールやマナーの周知が進んだ。

事業主体: 一般社団法人 日本アルプスガイドセンター  
協力: 環境省、高橋広平氏(雷鳥写真家)、小林正直氏(乗鞍白雲荘支配人)ほか  
ツアー主催: (立山)株式会社Travearth (乗鞍)アルピコ長野トラベル株式会社



ライチョウ観察ルールハンドブック



中部山岳国立公園・乗鞍岳  
ライチョウ観察モニターツアー



観察モニターツアーで出会ったライチョウ

### 成果

- ・R3年度に開催したツアーガイド養成研修会は、立山および乗鞍エリアの各山岳ガイド協会に所属する、日本山岳ガイド協会認定資格者37名を対象におこなった。その後のライチョウ観察ガイドツアーには、応募期間が限られた短い中でも、7回のツアーに23名が参加した。
- ・山のプロガイドによるライチョウツアーの高付加価値に参加者の満足度は高く、この枠組みでの新たな山岳観光ツアーのきっかけ作りとなった。また各メディアでの反応が高く、朝日新聞や信濃毎日新聞、長野朝日放送等で今回の取組が紹介された。



ガイド養成研修会の様子



観察ガイドツアーの様子

# 4 ロングトレイル (山陰海岸国立公園 山陰海岸ジオパークトレイル)



「海わたり、街つなぐトレイル」をコンセプトに、海岸沿いの道をつなぐ全27コース、全長230.9kmで、日本有数の長距離を誇るロングトレイル。令和2年2月に全線開通。環境省は、その海岸部の大部分が山陰海岸国立公園区域に含まれ、近畿自然歩道や中国自然歩道と重複する区間も多いことから、協議会と密に連携し、ルート検討やプロモーション等に協力

## 【環境省】山陰海岸国立公園ロングトレイルを活用した広域利用推進支援業務(R3～R5年度)

**山陰海岸国立公園・山陰海岸ジオパーク**  
山陰海岸ジオパークトレイルの魅力と活用  
環境省 環境部 環境政策課

**“みちのく潮風トレイル”の皆さんをお迎えして!**

令和4年3月10日(木) 14:00～16:00  
徳岡市役所 | 本庁3階 庁議室

入場無料 定員30名

※ゲスト紹介

長谷川 直子  
藤田 雅夫  
堀久 久美子

現地視察、勉強会

**山陰海岸ジオパークトレイル**  
ジオパークトレイルガイド体験会

2023年 3/5 (土) 9:30～

わたしと一緒にトレイルガイドを体験しませんか?

2023年3月5日(日) 9:30～14:30

清水 真流 (指導員)

参加費 無料

定員 10名

体験・ワークショップ

世界のトレイルを知るハイカーと歩き、トレイルガイドのスキルアップを目指そう!  
山陰海岸ジオパークトレイル  
トレイルガイド研修

参加者募集 海の京都編 ●参加無料

2024.3.3 (日) 9:00～12:30 先着20名 小雨決行

研修日程 2024年3月3日(日) 9:00～12:30 (8:45集合 山陰海岸ジオパーク 山陰海岸ジオパークセンター(佐々木公園)集合)

研修内容

2024年3月22日(水)

ガイド研修・意見交換

ガイド能力の向上  
今後の課題抽出・検討

# 5-1 上質な展望環境の整備 & 民間事業者との連携 (伊勢志摩国立公園 横山天空カフェテラス)

- 横山展望台からは、多数の島々やリアス海岸である英虞湾の自然景観と、真珠等の養殖筏に象徴される文化景観が合わさって作り出される、自然と人々の営みが調和した里海の美しい風景が展望できる。
- 展望台をよりゆっくりと楽しんでもらえるよう「横山天空カフェテラス」として展望テラスと展望休憩所を整備。展望休憩所内にはカフェコーナーを併設し、民間事業者と協定を締結してカフェの運営を行っている。

- 海側に張り出すように設計された展望テラスでは、天空にいるかのような開放感、高度感を味わうことができる。
- テラスの床には、三重県産のヒノキを使用。カフェでは、あおさスコーンなど地場の素材に拘ったメニューが提供されている。
- 運営事業者からカフェの売り上げの一部の寄付を受け、展望台周りの修景伐採など園地の維持管理に活用している。
- 運営を地元民間企業に委ねることで、企業自身のプロモーション活動が横山園地への誘客につながっている。

**横山展望台**  
ガイドマップ

空に向かうスロープの先に、英虞湾の大パノラマ

1 横山展望台 標高203m (伊勢志摩国立公園)

2 海登り台 標高170m 約5分

3 横山展望台 標高160m

4 横山展望台 標高160m

5 横山展望台 標高160m

6 横山展望台 標高160m

7 横山展望台 標高160m

8 横山展望台 標高160m

9 横山展望台 標高160m

10 横山展望台 標高160m

11 横山展望台 標高160m

12 横山展望台 標高160m

13 横山展望台 標高160m

14 横山展望台 標高160m

15 横山展望台 標高160m

16 横山展望台 標高160m

17 横山展望台 標高160m

18 横山展望台 標高160m

19 横山展望台 標高160m

20 横山展望台 標高160m

21 横山展望台 標高160m

22 横山展望台 標高160m

23 横山展望台 標高160m

24 横山展望台 標高160m

25 横山展望台 標高160m

26 横山展望台 標高160m

27 横山展望台 標高160m

28 横山展望台 標高160m

29 横山展望台 標高160m

30 横山展望台 標高160m

31 横山展望台 標高160m

32 横山展望台 標高160m

33 横山展望台 標高160m

34 横山展望台 標高160m

35 横山展望台 標高160m

36 横山展望台 標高160m

37 横山展望台 標高160m

38 横山展望台 標高160m

39 横山展望台 標高160m

40 横山展望台 標高160m

41 横山展望台 標高160m

42 横山展望台 標高160m

43 横山展望台 標高160m

44 横山展望台 標高160m

45 横山展望台 標高160m

46 横山展望台 標高160m

47 横山展望台 標高160m

48 横山展望台 標高160m

49 横山展望台 標高160m

50 横山展望台 標高160m

51 横山展望台 標高160m

52 横山展望台 標高160m

53 横山展望台 標高160m

54 横山展望台 標高160m

55 横山展望台 標高160m

56 横山展望台 標高160m

57 横山展望台 標高160m

58 横山展望台 標高160m

59 横山展望台 標高160m

60 横山展望台 標高160m

61 横山展望台 標高160m

62 横山展望台 標高160m

63 横山展望台 標高160m

64 横山展望台 標高160m

65 横山展望台 標高160m

66 横山展望台 標高160m

67 横山展望台 標高160m

68 横山展望台 標高160m

69 横山展望台 標高160m

70 横山展望台 標高160m

71 横山展望台 標高160m

72 横山展望台 標高160m

73 横山展望台 標高160m

74 横山展望台 標高160m

75 横山展望台 標高160m

76 横山展望台 標高160m

77 横山展望台 標高160m

78 横山展望台 標高160m

79 横山展望台 標高160m

80 横山展望台 標高160m

81 横山展望台 標高160m

82 横山展望台 標高160m

83 横山展望台 標高160m

84 横山展望台 標高160m

85 横山展望台 標高160m

86 横山展望台 標高160m

87 横山展望台 標高160m

88 横山展望台 標高160m

89 横山展望台 標高160m

90 横山展望台 標高160m

91 横山展望台 標高160m

92 横山展望台 標高160m

93 横山展望台 標高160m

94 横山展望台 標高160m

95 横山展望台 標高160m

96 横山展望台 標高160m

97 横山展望台 標高160m

98 横山展望台 標高160m

99 横山展望台 標高160m

100 横山展望台 標高160m



